

宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画 (改訂版)

令和2年3月

宗像市

目次

序章	はじめに.....	1
1.	計画策定の目的.....	1
2.	計画期間.....	1
3.	計画の見直しポイント.....	2
4.	計画対象.....	3
5.	計画の位置づけ.....	4
第1章	宗像市の公共施設・公共インフラの現状及び課題.....	5
1.	公共施設の設置状況.....	5
2.	公共施設の保有状況.....	7
3.	公共施設の今後の見通し.....	9
4.	公共インフラの保有状況.....	11
第2章	公共施設・公共インフラ適正化方針.....	13
1.	将来推計人口及び将来財政見通しへの対応.....	13
2.	アセットマネジメントの目標設定～令和26年度.....	16
3.	公共施設に関する基本方針.....	17
4.	公共インフラに関する基本方針.....	19
第3章	公共施設用途分類別方針及び公共インフラ分野別方針.....	20
1.	基本的事項.....	20
2.	公共施設用途分類別方針.....	21
3.	公共インフラ分野別方針.....	38
第4章	公共施設・公共インフラの更新・改修計画.....	43
1.	公共施設ごとの更新・改修計画.....	43
2.	公共インフラごとの更新・改修計画.....	133
3.	更新・改修計画の成果と課題.....	143
第5章	計画の推進.....	144
1.	市民と取り組むアセットマネジメント.....	144
2.	広域連携・民間活用・ライフサイクルコストの縮減の取組み.....	147
3.	公共施設等の経営改善に向けた取組み～「施設管理」から「施設経営」への転換～.....	148
第6章	庁内推進体制及び進行管理.....	149
1.	庁内推進体制.....	149
2.	計画の進行管理.....	152
資料編	154
1.	宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画策定審議会.....	154
2.	公共施設等アセットマネジメントアンケート調査.....	158

序章 はじめに

1. 計画策定の目的

本市では、公共施設を総合的かつ計画的に更新するため、平成 24(2012)年 10 月に「宗像市公共施設アセットマネジメント基本方針」、平成 26(2014)年 3 月に「宗像市公共施設白書」を作成し、それらに基づき、平成 27(2015)年 11 月に、将来人口、財政状況に応じた公共施設及び公共インフラの適正化方針及び年度別・施設別更新・改修計画を示した「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」を策定しました。

本計画は、最終目標年度を令和 26(2044)年度とした 30 年間の計画としており、30 年間の計画期間を第 1 期から第 3 期までの 10 年単位で区分し、さらにそれぞれを前期と後期の 5 年単位で区分し、適宜、各計画期間での検証と見直しを実施することとしています。

令和元(2019)年度に第 1 期の前期が終了することから、前期の検証結果及び社会経済情勢の変化を踏まえ、「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」を改訂します。

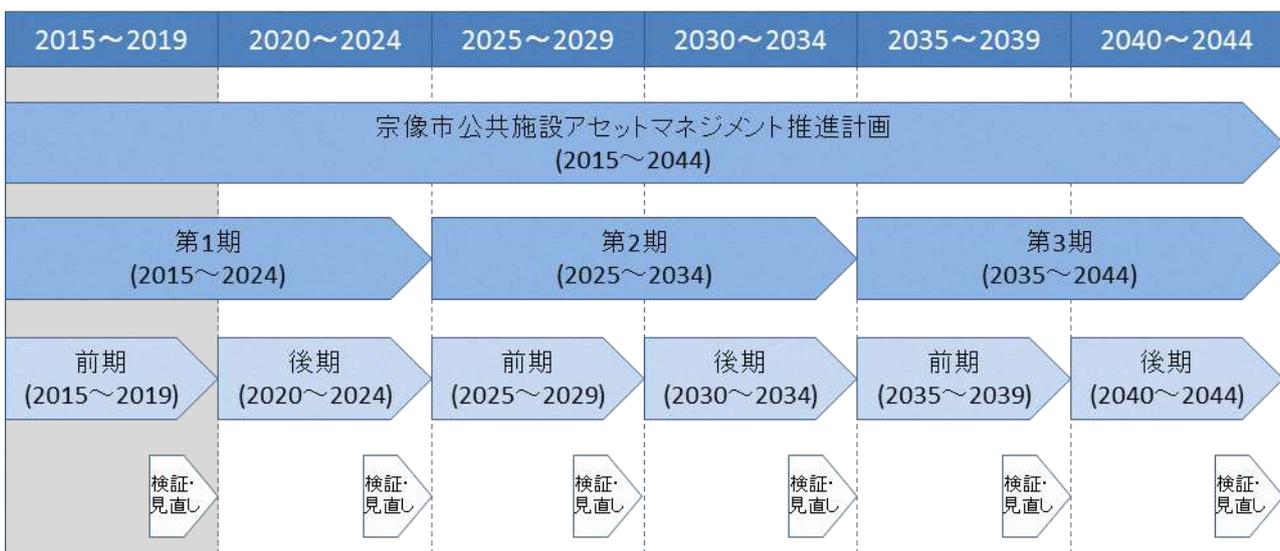
2. 計画期間

推進計画の計画期間は、平成 27(2015)年度から令和 26(2044)年度までの 30 年間とします。

30 年間という長期間にわたって効果的、継続的にアセットマネジメントを実施していくためには、推進計画の定期的な検証と見直しが必要となります。

そこで、計画の推進にあたっては、30 年間の計画期間を第 1 期から第 3 期までの 10 年単位で区分し、さらにそれぞれを前期と後期の 5 年単位で区分し、適宜、各計画期間での検証と見直しを実施することとします。第 1 期から第 3 期の期ごとの見直しについては、市の方向性を示す総合計画の 10 年ごとの策定にあわせて検証及び見直しを実施します。

■アセットマネジメント推進計画の期間区分



3. 計画の見直しポイント

計画の見直しにあたっては、前期の検証結果及び社会経済情勢の変化を踏まえた上で、以下の3つの視点をもって改訂にあたります。

視点1 計画対象施設の見直し

本市においては、平成27(2015)年に固定資産台帳を整備し、平成28(2016)年より運用を始め、総合的な施設管理を進めています。計画の改訂にあたっては、施設別の延床面積の精査を行うなど、固定資産台帳との整合を図ります。

また、第1期前期計画では、市内に立地する施設のうち延床面積100㎡未満の施設は対象外（更新・改修費用の大きい一部の公衆便所を除く）としていましたが、小規模な施設でも更新・改修費用がかかることから、計画の改訂にあたっては、施設規模に関わらず、市内に立地する全ての公共施設を対象とします。

視点2 厳しい財政状況への対応

本市においては、第1期前期計画策定時よりも更に厳しい財政状況になることが予測されることから、施設総量圧縮の数値目標の設定や施設の使用年数の見直しを行うなど、将来の財政見通しの変化を踏まえた計画の改訂を行います。

また、各施設を今後維持していく中で、その管理・運営費用も膨大なものとなるため、計画の改訂にあたっては、各施設にかかるライフサイクルコストの縮減の考え方を施設別方針に反映します。

視点3 庁内推進体制の強化

本計画の推進にあたっては、本計画の進捗状況や施設情報を一元管理する専門部署の設置や、施設の所管部署や施設管理者との連携体制の構築など、庁内推進体制を強化する必要があることから、その体制のあり方について見直しを行います。

また、「公共施設の簡易点検マニュアル」を作成し、各施設の所管部署で定期的な点検を実施するなど、施設の予防保全体制の位置づけについても見直しを行います。

4. 計画対象

(1) 公共施設

公共施設は、市内に立地する公共施設を本計画の対象とします。

■本計画の対象

	施設数	延床面積 (m ²)
行政系施設	6	13,206
スポーツ・レクリエーション系施設	17	16,165
子育て支援施設	14	3,444
市民文化・社会教育施設	18	47,387
保健・医療・福祉施設	2	781
学校教育系施設	21	134,450
市営住宅	20	24,786
消防施設	14	1,159
駅・渡船施設	8	8,887
その他	66	14,013
計	186	264,278

※令和元(2019)年7月末現在

(2) 公共インフラ

公共インフラは、道路(市道)、橋梁、公園、漁港施設、下水道施設(処理施設・管路)を対象とします。

■本計画の対象

	施設数	面積・水域面積・総延長
道路 ※1	—	3,966 千m ²
橋梁 ※2	538 橋	—
公園 ※3	184 公園	—
漁港施設 ※4	4 施設	6,189 千m ²
下水道施設	下水処理場 ※5	6 施設 14,937 m ²
	下水道管路 ※6	— 598.6 km

※1. 平成 31 (2019) 年 3 月末現在

※2. 橋梁長寿命化修繕計画 平成 31 (2019) 年 3 月

※3. 公園台帳 平成 31 (2019) 年 3 月末現在

※4. 平成 31 (2019) 年 3 月末現在

※5. 平成 31 (2019) 年 3 月末現在

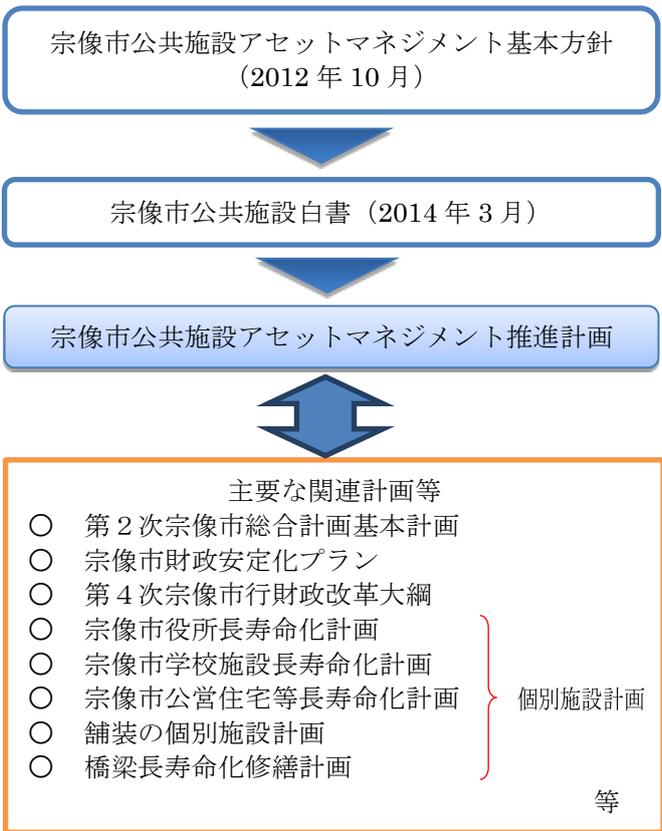
※6. 平成 31 (2019) 年 3 月末現在

5. 計画の位置づけ

本計画は、「宗像市公共施設アセットマネジメント基本方針」や「宗像市公共施設白書」に基づき策定します。

また、本計画は、第2次宗像市総合計画基本計画、宗像市財政安定化プラン、第4次宗像市行財政改革大綱や公共施設・公共インフラの個別施設計画等、アセットマネジメントに関連する主要な計画との整合を図ります。

■本計画の位置づけ



第1章 宗像市の公共施設・公共インフラの現状及び課題

1. 公共施設の設置状況

本市における公共施設の設置状況及びそれを踏まえた課題について、以下に記載します。

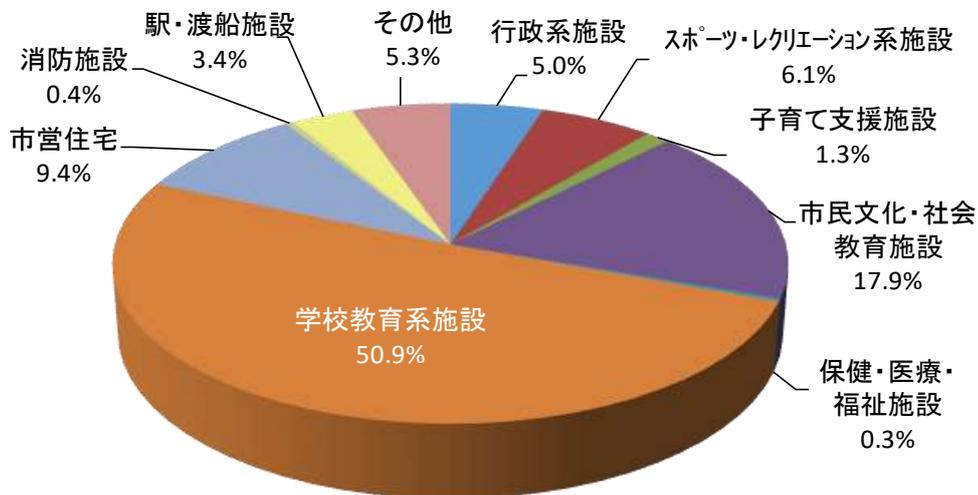
現 状

- ・ 用途分類別では、学校教育系施設が全体の 50.9%と最も面積が大きく、次いで市民文化・社会教育施設が 17.9%と、この2つの用途分類で全体の 70%弱を占めている。
- ・ 建物の構造別では、鉄筋コンクリート造（RC造）が全体の 76.7%を占めている。特に学校教育系施設では 92.0%、市民文化・社会教育施設では 91.4%が鉄筋コンクリート造（RC造）となっている。
- ・ 建築年度では、1970年代に学校教育系施設や市庁舎、市営住宅等の整備が急速に進み、その後は概ね漸減傾向で推移し、平成 21(2009)年から平成 30(2018)年までの最近 10 ヶ年の年平均建築床面積は約 2,911 ㎡となっている。
- ・ 築年数が 30 年を超える公共施設が増えてきており、老朽化が進んでいる。
- ・ 建築基準法の新しい耐震基準が施行された昭和 56(1981)年以前の建築床面積は、総数が 8.3 万㎡にのぼり、全体床面積の 31.3%を占めているものの、倉庫等を除く施設については、すべて耐震基準に適合している。

課 題

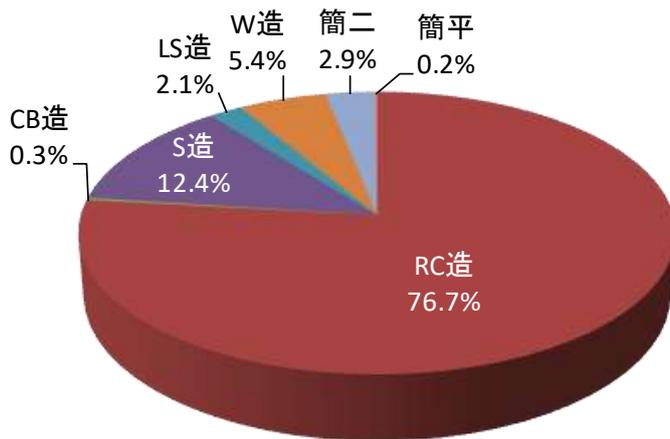
- ・ 学校教育系施設が総面積の 50%以上を占めるため、公共施設面積の総量圧縮のためには、学校教育系施設（特に、鉄筋コンクリート造（RC造）の建物）の更新をどうするかが重要になる。
- ・ 宗像市総合市民センター（宗像ユリックス）や宗像市役所等突出して延床面積が大きい施設の更新が発生する年には大きな偏りが生じることが見込まれており、更新にあたっては、機能や市民ニーズを踏まえて施設を縮小することや長寿命化による更新時期を調整する等、費用の平準化を図る必要がある。
- ・ 各施設の劣化状況に応じた更新・改修の検討を行い、安全性の確保を最優先に行う必要がある。

■用途分類別延床面積の割合



※令和元(2019)年7月末現在

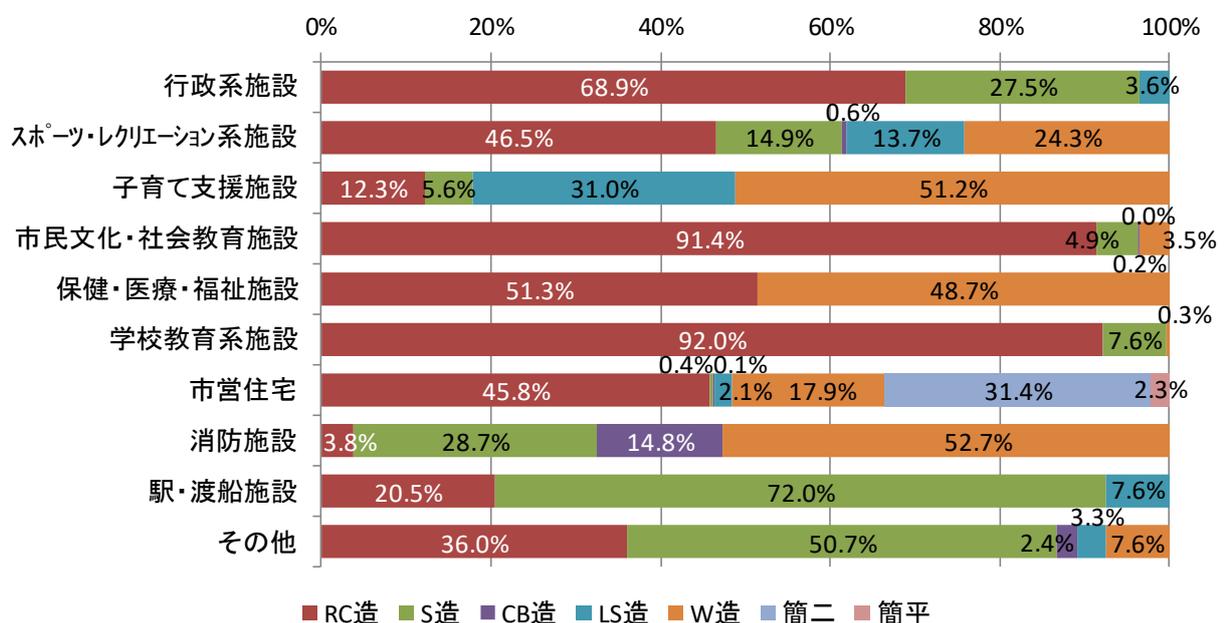
■構造別延床面積の割合



略称	内容
RC造	鉄筋コンクリート造
CB造	コンクリートブロック造
S造	鉄骨造
LS造	軽量鉄骨造
W造	木造
簡二	簡易耐火造(2階建て)
簡平	簡易耐火造(平屋)

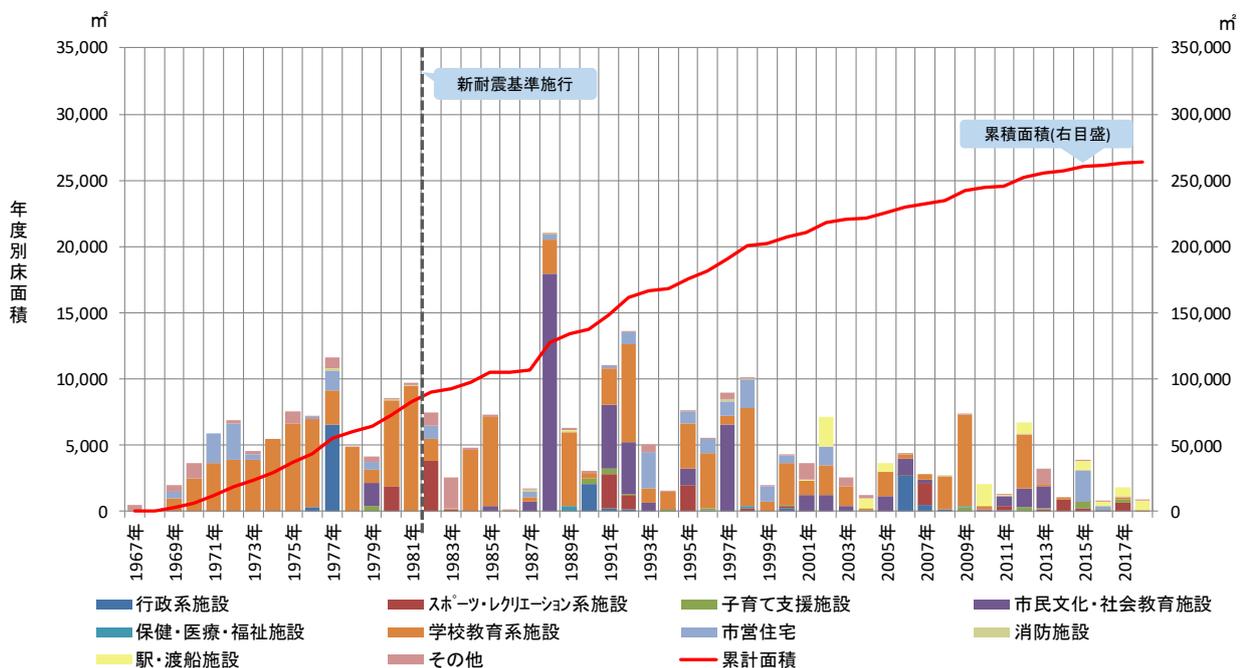
※令和元(2019)年7月末現在

■用途分類別 構造別 延床面積の割合



※令和元(2019)年7月末現在

■用途分類別 建築年度別 延床面積の割合



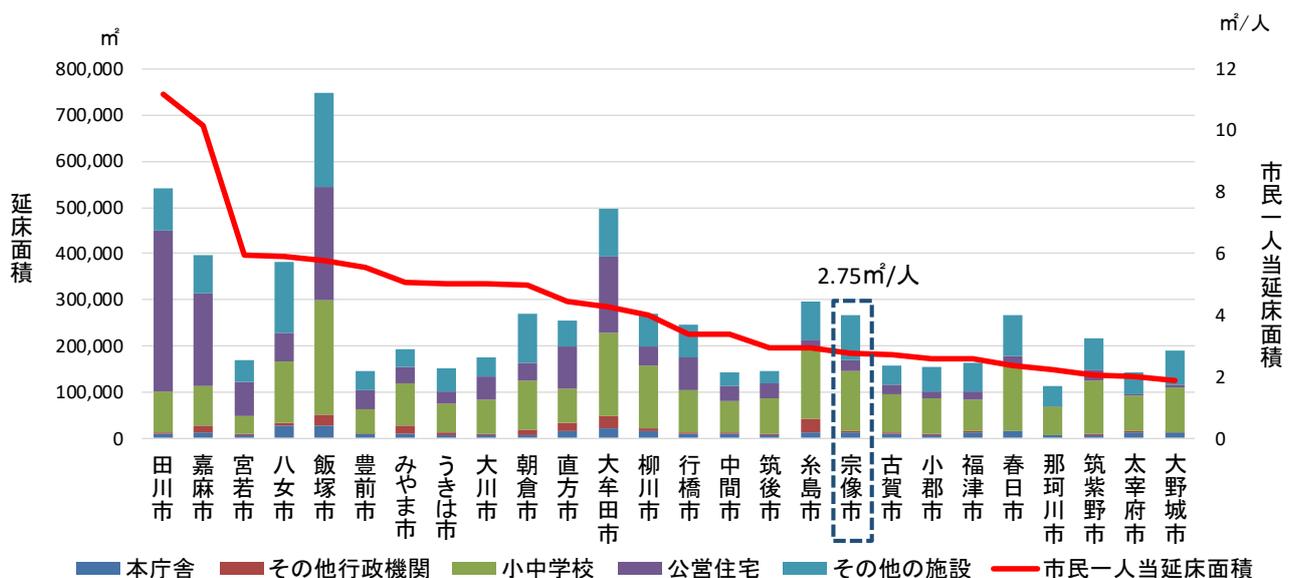
※令和元(2019)年7月末現在

2. 公共施設の保有状況

本市における公共施設の保有状況及びそれを踏まえた課題について、以下に記載します。

現 状
<ul style="list-style-type: none"> 本市では、市町村合併に伴い、市全体での施設の配置を考慮しながらも、機能が重複した公共施設の集約化とこれにあわせた廃止のほか、福祉施設や行政施設等については積極的に民間譲渡を行い、公共施設の規模の適正化を図っている。 公共施設状況調の平成 28(2016)年度版に基づき、福岡県内の 25 都市(政令市、中核市を除く)との比較を行うと、本市は一人当たり延床面積で 25 都市中 18 位に位置し、人口に対する公共施設面積は小さいといえる。 本市では、コミュニティ単位でのまちづくりを積極的に進めてきており、その拠点であるコミュニティ・センターを 12 地区すべてで整備し、その運営を各地区のコミュニティ運営協議会が行うことで、各地域における公共機能やサービス維持に寄与している。
課 題
<ul style="list-style-type: none"> これまで取り組んできた施設の機能転換等を先行例としてその後の検証を行い、その知見を活かしながら、施設ごとに適切な手法を検討しながらアセットマネジメントを進めることが必要である。 宗像ユリックスや道の駅むなかたに代表される市の特性ともなっている公共施設については、一律に圧縮を図るのではなく市民ニーズやまちづくりへの対応を考慮した整備のバランスに配慮する必要がある。 コミュニティ単位で整備している施設については、人口動向等に応じて一律の対応を行うのではなく、コミュニティの中で施設の適正な規模について検討を行う等、公共サービス水準の維持に向けた柔軟な取り組みが必要である。

■福岡県内各市の延床面積の状況



※公共施設状況調 平成 28(2016)年度の福岡県内 25 都市(政令市、中核市を除く)を対象。行政財産の建物延べ床面積を集計。宗像市の市民一人当延床面積は 25 都市中 18 位。グラフは市民一人当床面積に並べ替え。

■平成 30(2018)年度末における公共施設の機能転換・廃止等の状況

	施設名	内容
その他 2施設	大島資料館	大島交流館として改修
	元大島行政センター	機能を大島福祉センターに移管し、民間譲渡予定

※令和元(2019)年7月末現在

■平成 28(2016)年度以降に新たに建設した公共施設

用途分類	施設名		構造	建築年度	延床面積
スポーツ施設	宗像市民体育館スポーツ・サポートセンター	増築	RC造	2017年度	284 m ²
	大島運動場 倉庫	新築	W造	2016年度	60 m ²
レクリエーション施設・ 観光施設	道の駅むなかた 観光おみやげ館	増築	W造	2017年度	416 m ²
	道の駅むなかた トイレ	増築	W造	2018年度	71 m ²
子育て支援施設	赤間西小学校学童保育所	更新	LS造	2017年度	243 m ²
	大島へき地保育所 トイレ	増築	RC造	2017年度	6 m ²
保健・医療・福祉施設	大島福祉センター(ふれ愛センター)	増築	W造	2016年度	92 m ²
学校教育系施設	自由ヶ丘小学校プール専用付属棟	更新	S造	2017年度	98 m ²
	河東小学校エレベーター	増築	S造	2016年度	8 m ²
	日の里東小学校	増築	S造	2016年度	22 m ²
	玄海東小学校校舎	増築	RC造	2018年度	5 m ²
	大島学園 中学校体育館(トイレ)	増築	RC造	2018年度	7 m ²
市営住宅	荒開団地(1棟)	更新	W造	2016年度	90 m ²
	荒開団地集会所	更新	W造	2016年度	177 m ²
その他	宗像市消防団第13分団消防格納庫	更新	W造	2017年度	92 m ²
	釈迦院広場トイレ	新築	RC造	2016年度	24 m ²
	東郷駅日の里口第2自転車等駐車場	更新	S造	2016年度	1 m ²
	JR東郷駅宗像大社口 通路・トイレ・電気室	増築	S造	2017年度	237 m ²
	JR東郷駅宗像大社口 エレベーター	増築	S造	2017年度	3 m ²
	JR東郷駅宗像大社口 エスカレーター	増築	S造	2017年度	34 m ²
	JR東郷駅宗像大社口 第1自転車等駐車場	新築	S造	2018年度	705 m ²
	JR東郷駅宗像大社口 第2自転車等駐車場	更新	S造	2017年度	454 m ²
御嶽山展望所	更新	RC造	2018年度	49 m ²	

※令和元(2019)年7月末現在

3. 公共施設の今後の見通し

本市における公共施設の今後の見通し及びその課題について、以下に記載します。

現 状

- ・ 1970年代に建築された多くの学校教育系施設等が老朽化に伴う更新時期を迎え、今後26年間の累積更新必要面積が約20万㎡に達することになり、大きな財政負担となることが予想される。
- ・ 本市の財政においても今後、厳しい財政状況が予測されており、施設の更新等に使える投資的支出も減少が見込まれる。
- ・ 公共施設等アセットマネジメントアンケートの結果によると、公共施設のマネジメントの取組みを進める上で、適切な改修に基づき、施設の長寿命化を図ることに賛同する市民が多い。また、約8割の市民が公共施設を利用している一方で、その利用頻度は年に1~2回の人が多くを占める公共施設が多い。市民文化・社会教育施設（宗像ユリックス、図書館、コミュニティ・センター等）は他の施設と比べて利用頻度が高く、次の世代に引き継いでいきたいと感じている市民も多い。
- ・ 今後、本市の人口減少が予想される中で、市民利用が中心の公共施設については、その需要が漸減していくことが予想される。
- ・ 高齢社会の進展等に伴い、公共施設に対するニーズや利用の変化も想定される。

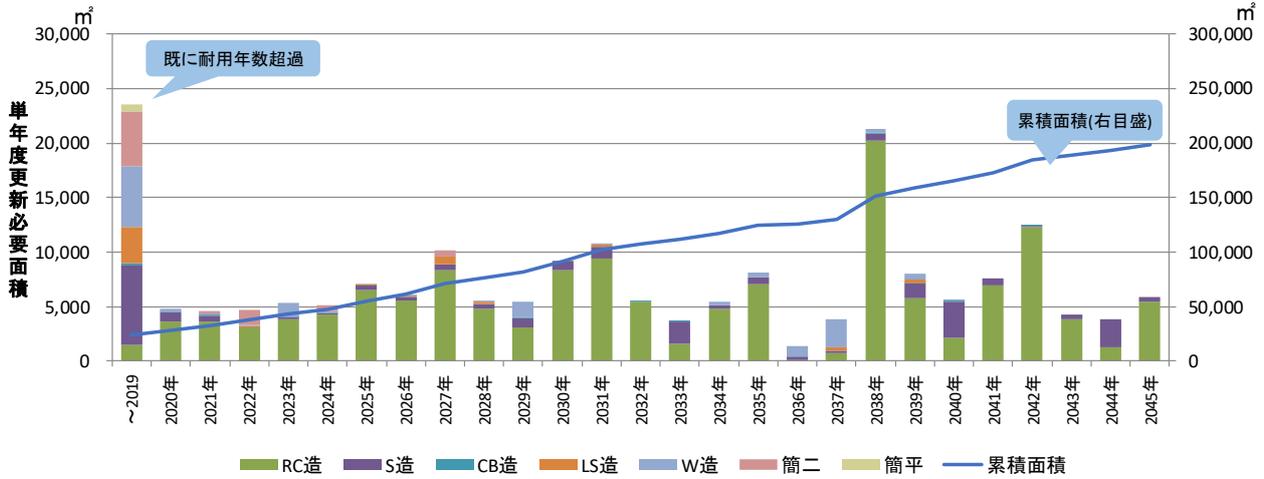
課 題

- ・ 多くの施設の更新時期が重なることを踏まえ、適切な改修による施設の長寿命化により、年度間の財政負担の平準化やライフサイクルコストの縮減を図る等、計画的な更新・改修が必要となる。
- ・ 今後の人口減少や財政見通しを踏まえ、公共施設サービスのあり方を検討し、機能が重複する施設や市民の利用需要が低い施設等については集約化、複合化、廃止の検討を行う等、総量の圧縮について検討する必要がある。
- ・ 更新・改修費用等の平準化や効率的なサービスの提供等を検討する上では、民間活力の導入についても視野に入れた検討が必要である。

■ 構造別の今後の更新必要面積の見通し

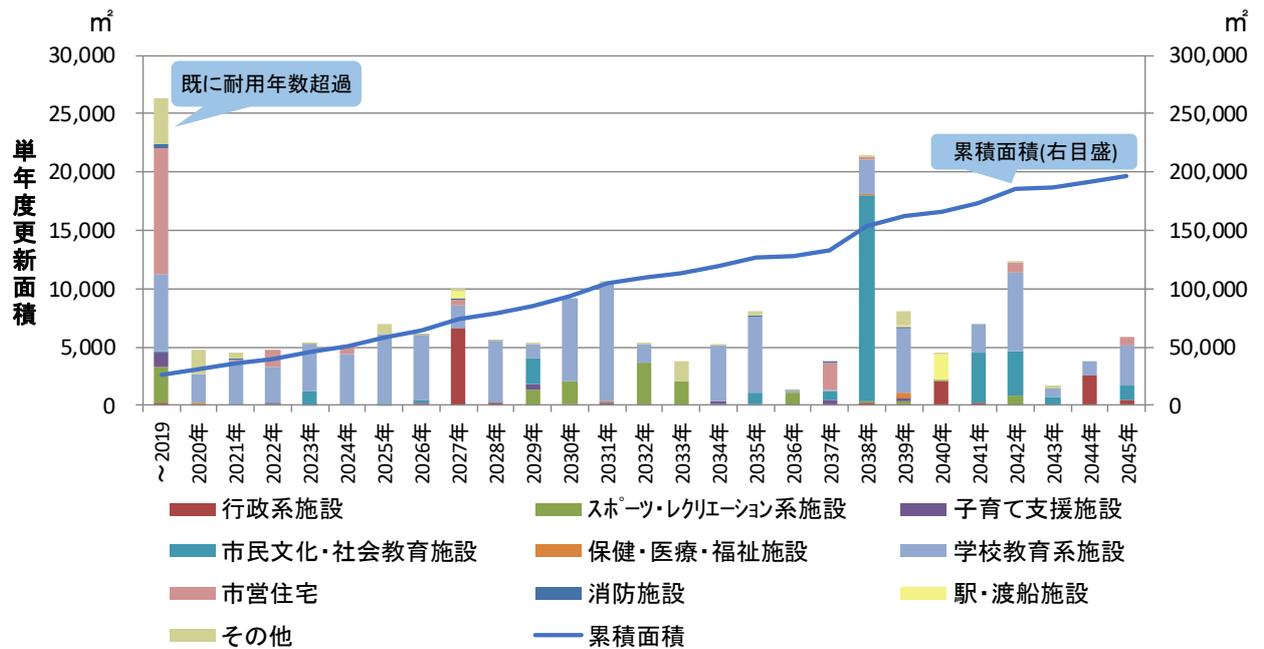
構造別耐用年数の仮定

RC造	S造	CB造	LS造	W造	簡二	簡平
50年	38年	38年	30年	24年	45年	30年



※令和元(2019)年7月末現在

■ 用途分類別の今後の更新必要面積の見通し



※令和元(2019)年7月末現在

4. 公共インフラの保有状況

本市における公共インフラの保有状況及びそれを踏まえた課題について、以下に記載します。

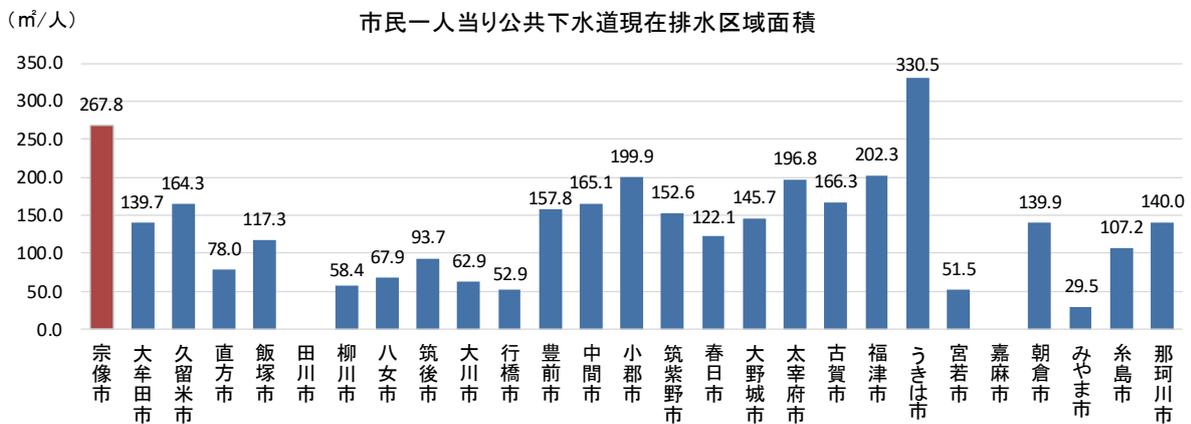
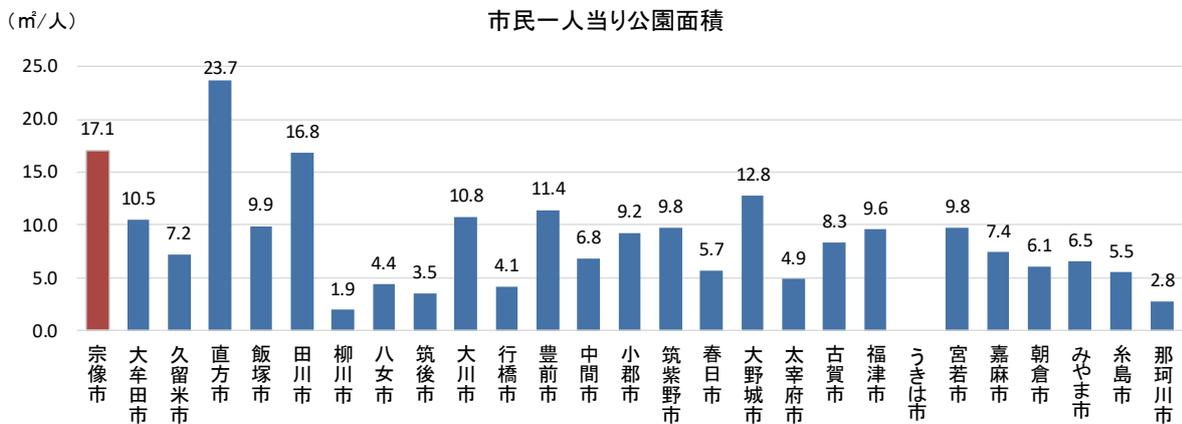
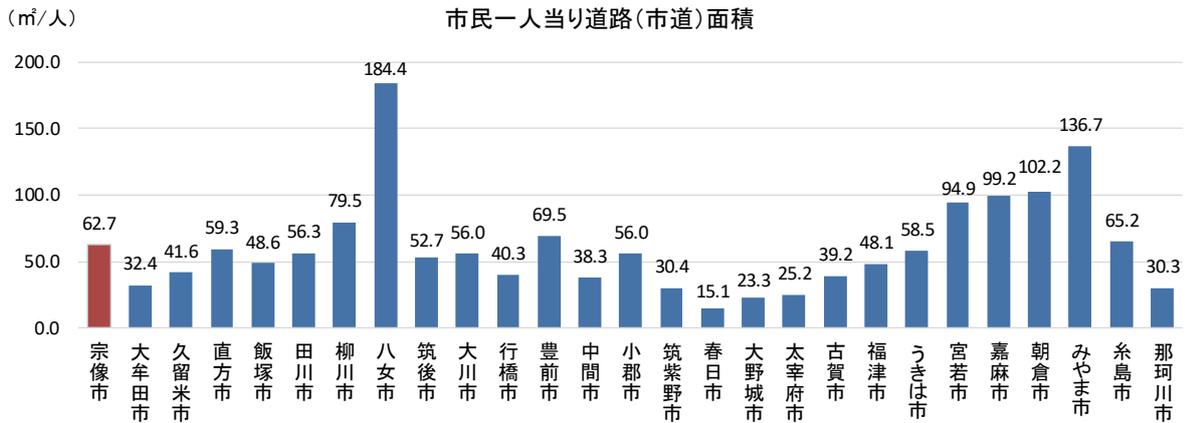
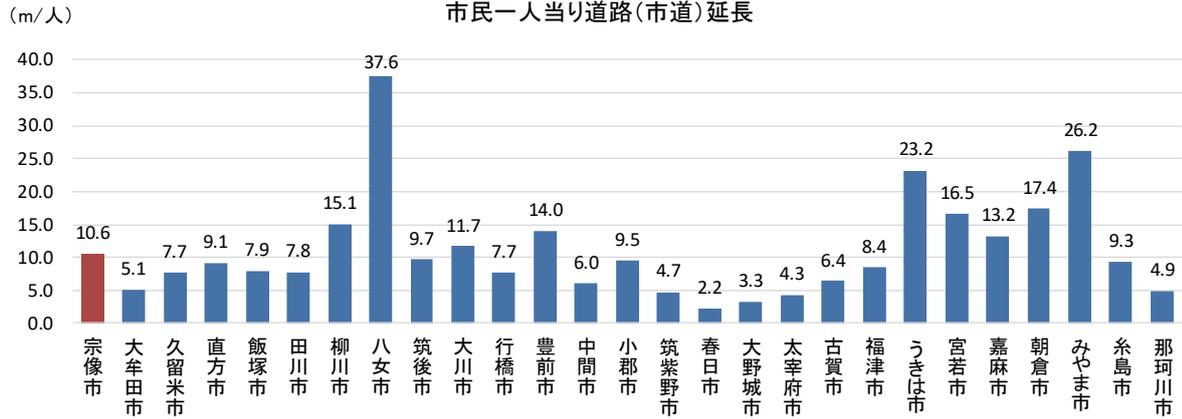
現 状

- ・ 公共施設状況調の平成 29(2017)年度版に基づき、福岡県内各市（政令指定都市除く）との比較を行うと、道路、公園、公共下水道の市民一人当たりの値が福岡都市圏内において最も大きく、本市は福岡都市圏の中で公共インフラの整備水準が高い都市である。
- ・ 公共インフラは整備区域が広範に渡っており、そのネットワーク性が特徴であることから、一部が機能しなくなるとその影響が市全体に及ぶ場合がある。
- ・ 公共インフラは 1980 年代前後に集中して建設されており、今後それぞれの公共インフラが年数の経過とともに老朽化することが予想される。
- ・ 今後の機能維持においては、経常的な維持管理費用が発生するとともに、更新時期を迎える際には多大な更新費用が発生することが見込まれる。
- ・ 公共施設等アセットマネジメントアンケートの結果によると、公共インフラのマネジメントの取組みを進める上で、適切なメンテナンスに基づき、インフラの長寿命化を図ることに賛同する市民が多い。

課 題

- ・ 公共インフラは市民生活の基盤であるため、その機能を維持保全するとともに、今後の人口減少や財政見通しとのバランス等を総合的に展望し、継続的なメンテナンスによる予防保全等、インフラごとの管理計画に基づく経費の低減化に努める必要がある。
- ・ 更新時期が集中するおそれがあることから、突出した更新費用が発生しないように施設の長寿命化による更新年度の平準化等、計画的な更新・改修を行う必要がある。
- ・ 更新・改修にあたっては、公共インフラのネットワーク性、市民生活の維持や防災を支える基盤としての役割等、固有の特性を踏まえた検討が必要である。

■福岡県内各市（政令指定都市除く）の公共インフラの保有状況



※公共施設状況調平成 29(2017)年度版及び平成 30(2018)年住民基本台帳による

第2章 公共施設・公共インフラ適正化方針

1. 将来推計人口及び将来財政見通しへの対応

(1) 将来推計人口への対応

この計画の上位計画である本市の第2次宗像市総合計画の後期基本計画では、前期基本計画と同様に現在の人口を令和6(2024)年度末まで維持することを目標に各種施策を実施することとしています。

しかしながら、将来の人口推計では、この計画の最終年度となる令和26(2044)年度末には、88,947人となり、現在(令和元(2019)年7月末)の人口96,931人と比較すると、約8.2%減少する見込みとなっています。

本来、公共施設は人口や利用者、提供するサービス内容等によって適正な規模を定め、整備、更新しています。そのため、人口が減少する将来に向けて公共施設を整備、更新する場合には、その規模の縮小や圧縮を基本として取り組む必要があります。

ただし、人口増減の状況は地区ごとに異なっていますから、公共施設の整備、更新を検討する際には、地区ごとの人口動態も考慮する必要があります。

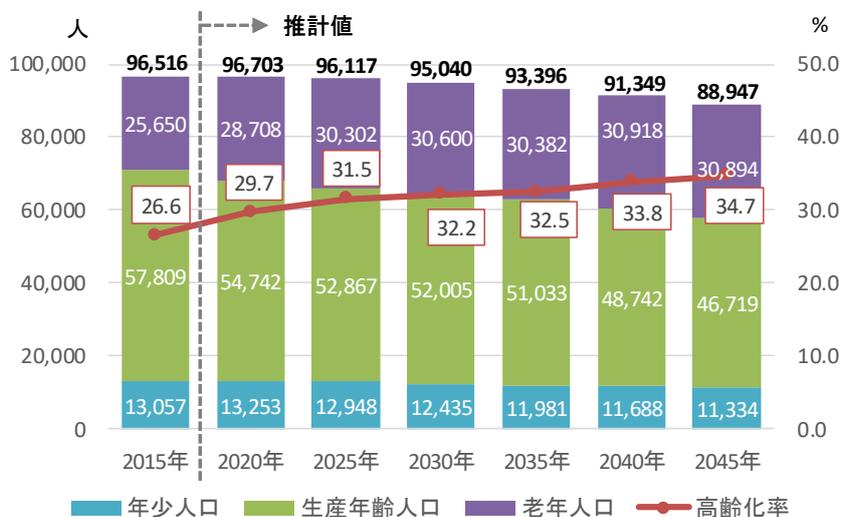
本市の場合、すでに人口減少の将来予測を踏まえて、減少傾向に転じる前に人口維持の施策を展開していることや、行財政改革の一環として公共施設の廃止や機能転換、民間移譲等を進めてきていることから、公共施設については、一定程度の圧縮を終えた状況にあります。

また、公共インフラについても生活を支える基盤として市民生活に不可欠なインフラの整備を行っているところです。

これらのことから、公共施設及び公共インフラについては、可能な限り、機能の維持や安全性の確保に配慮しながら取り組んでいくこととします。

また、このことに加えて、公共施設にあつては、「宗像市公共施設アセットマネジメント基本方針(平成24(2012)年10月策定)」に定めるところにより、耐用年数を経過した建物や統廃合、複合化等による更新を除き、原則として新たな建物は建設しないこととします。ただし、更新の際に、市民ニーズにあわせて新たな機能を付加することや義務的に必要となった公共施設は除くこととします。

■宗像市の将来推計人口



※2015年:国勢調査、2020年以降:日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

(2) 将来財政見直しへの対応

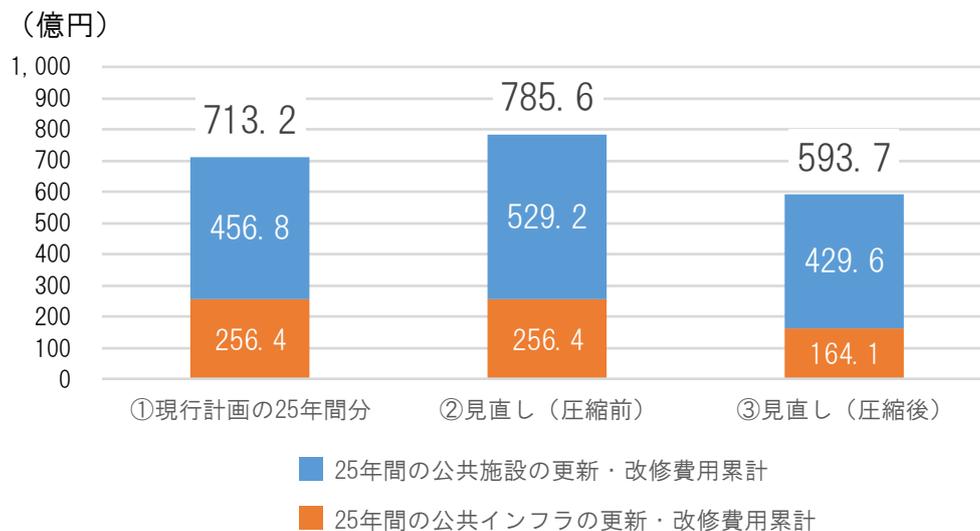
この計画の対象となる公共施設及び公共インフラの計画期間中の更新・改修費用と維持管理費用のシミュレーションを行った結果、今後 25 年間の累計では、更新・改修費用が 785.6 億円、維持管理費用が 493.3 億円（狭小な施設を除く）必要という結果となりました。（ただし、特別会計である下水道施設は、更新・改修費用からは除いています。）

一方、本市の財政状況は、今後の人口減少に伴い、市民税や地方交付税の減少や高齢化に伴う社会保障関係経費の増加が見込まれるとともに、令和元(2019)年度には合併の特例期間を終え、普通交付税の合併算定替えをはじめとする財政支援が縮小していく見通しです。

本市では、このような状況においても、必要な行政サービスを継続していくために、財政安定化プランを策定し、計画的な財政運営を行っています。同プラン及び今後の収支計画見直しにおいては本計画の対象施設に投資できる限度額を今後 25 年間の累計で更新・改修費用に 473.3 億円、維持管理費用に 472.0 億円、と設定しています。

よって、このままでは更新・改修費用で 312.3 億円、維持管理費用で 21.3 億円の財源が不足する試算となり、適切な更新・改修ができないことから、公共施設の規模の適正化等による総量圧縮や年度間費用の平準化、維持管理費用の削減を図った上で、更新・改修費用に充当できる補助金や地方債等の財源の確保、公共施設等維持更新基金の繰入による対応が必要となります。

■更新・改修費用の比較



- ①現行計画の 25 年間分 : 平成 27(2015)年度に策定した 30 年間の計画のうち、令和 2(2020)年度からの 25 年間分の更新・改修費用。
- ②見直し（圧縮前） : 現行計画の用途分類方針を見直さずに、面積と更新単価等を時点修正した場合の令和 2(2020)年度からの 25 年間分の更新・改修費用。
- ③見直し（圧縮後） : ②の用途別分類方針を見直した後の令和 2(2020)年度からの 25 年間分について算定した更新・改修費用*。

* : 改修を複数回実施する場合、更新直近の改修費用は（改修単価×面積/2）にて計上

(3) 適正化に向けた視点

先に述べたように、公共施設及び公共インフラの縮小や圧縮をすぐに進めていくことは困難な状況にあることから、将来世代に過度な負担を残さず、適正に資産を引き継ぐことを第一義的な目的として定め、適正化の推進を図ることとします。

そのため、この目的を達成しつつ、財源不足が生じない公共施設及び公共インフラの適正な更新・改修を行うために必要な視点として、次の3つの視点をもって、公共施設及び公共インフラの適正な更新・改修を推進します。

① 更新年数、更新計画の見直し

公共施設及び公共インフラの更新にあたって、公共施設については、建物の劣化度合い等の現状を把握し、施設ごとに更新・改修計画を策定するとともに、その施設について、すでに更新計画がある場合は、更新計画の見直しを行います。

公共施設については、計画的な保全や大規模改修を実施し、施設の長寿命化に取り組みます。長寿命化に取り組むことで更新年数の延長を図り、費用にかかる財政負担の平準化を図ります。

また、公共インフラについても、公共施設と同様に、既存の更新計画を見直すとともに、将来費用にかかる財政負担の平準化を図るため、予防保全型への維持管理に転換し、更新年数の延長を図ります。

② 事業費の縮減努力

更新・改修費用の試算にあたっては、国が示した基準（公共インフラにおける公園、漁港施設については実績値、計画値に基づいて試算）をもとに試算を行いましたが、実際に公共施設及び公共インフラの更新を実施する段階では、直近の実績に加え、民間企業の技術革新や建設資材等の調達方法の効率化の情報を把握するとともに、管理運営の在り方を見直すなど維持管理費用も含めたライフサイクルコストを意識しながら事業費の縮減を行います。

③ 機能の維持への転換

公共施設及び公共インフラについては、これまで、拡大する行政需要や市民ニーズの変化に対応した整備を進めてきましたが、今後は、公共施設及び公共インフラの整備と機能を分離して整備重視の考えから機能重視の考えへと発想を転換し、必要な規模と機能を確保した中で、市民サービスの提供を行います。

2. アセットマネジメントの目標設定～令和 26 年度

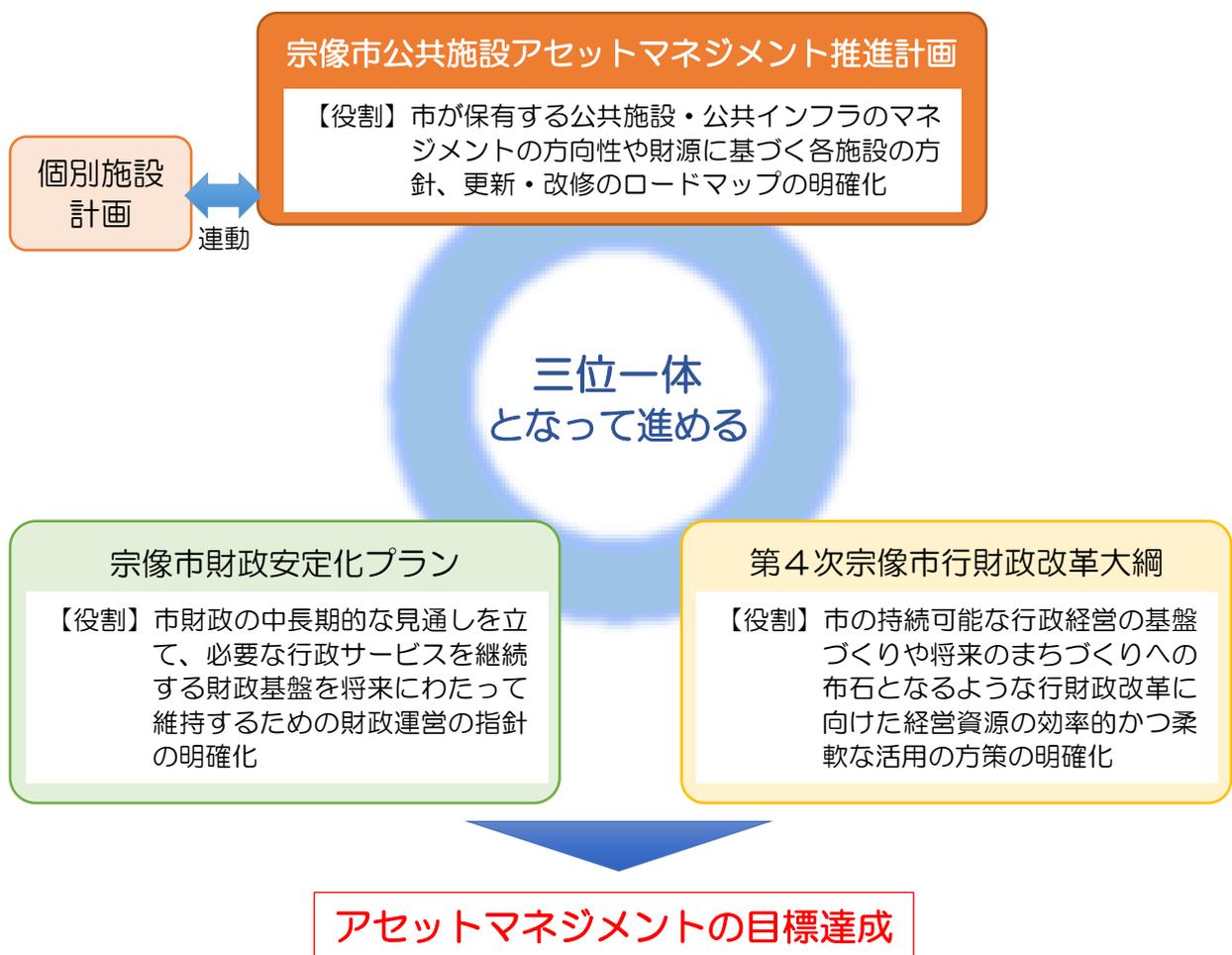
今後 25 年間（令和 2(2020)年度～令和 26(2044)年度）の更新・改修費用目標については、財政収支の見通しの中で確保可能とした財源（投資可能一般財源、国県補助金、地方債、公共施設等維持更新基金繰入金）593.7 億円以内に収めることを基本とします。

よって、本計画期間内の削減目標を更新・改修費用で 25%の削減とします。

この削減目標を達成するためには、公共施設の保有総量を本計画の計画期間内で 10%圧縮する必要があります。

あわせて、公共施設の更新時期が本計画の最終年度（令和 26(2044)年度）以降に迎えるものがあることから、保有総量の圧縮は施設全体の 20%を最終目標とします。

なお、本計画においては、施設別の更新・改修計画による更新・改修時期及び費用を明確にすることを主とした計画とするため、削減目標については、更新・改修費用についてのみを設定することとし、本計画で算出した維持管理費用の削減の必要額については、受益者負担の適正化や民活化などの手法の検討も含めて行財政改革大綱に基づくアクションプランにより実施します。



3. 公共施設に関する基本方針

(1) 公共施設の保有総量を圧縮

本市の公共施設は、2回の市町村合併を行ったことから、市内には、同一目的の施設が重複している状況がありました。合併後に着手した行財政改革によって、重複施設の機能転換等を進め、一定程度の重複施設の解消を終えた状況にあります。

しかしながら、将来人口予測に基づく人口減少への対応や将来世代への適正な資産の引き継ぎを達成するためには、公共施設の保有総量のさらなる圧縮について検討する必要があります。

そこで、公共施設の更新にあたっては、社会環境や行政需要、市民ニーズの変化への対応や、今後の人口予測や財政状況を把握し、総合的な判断のもと、施設更新の優先順位付けを行った上で、公共施設の規模を縮小することを基本として規模の適正化を推進することとします。

(2) 公共施設の安全性を最優先に確保

公共施設は、住民の福祉の増進等の公共の用に供することを目的に設置された施設であることから、その安全性を最優先に確保することとします。

また、公共施設は、不特定多数の人々が利用するとともに、その中には、災害発生時の避難所として指定されている施設も多くあります。特に、本庁舎は、その際の災害対策本部として重要な役割を担っています。また、道路や橋などの公共インフラについても円滑な避難を支える基盤となっています。

このような状況を踏まえ、限られた財源の中にあっても、市民の生命を守るという観点を、常に念頭に置いた上で、環境変化や自然災害への対応にも考慮し、その安全性を確保していくこととします。

(3) 公共施設の集約化※、複合化※、民活化を推進

公共施設の更新時には、公共施設の縮小や圧縮の検討を行う上では、集約化、複合化、民活化の視点を持って進めることとします。

① 集約化、複合化の推進

公共施設の集約化や複合化を推進する上では、施設ありきの考え方ではなく、施設の機能を重視し、機能は維持しつつ、施設は削減していくという考え方を基本として検討を行います。

その際、同一または類似の機能を有する施設については、その施設の利用状況や稼働率、市民ニーズの状況等を総合的に検証し、集約化の検討を進めます。

また、機能の異なる施設については、総合的な検証に加えて、その機能や提供するサービスの内容が異なる部分を一つの公共施設内もしくは同一敷地内に集積し、サービスの提供を行うことでの相乗効果や、利用者の利便性向上、共用スペースの削減といった観点から複合化の検討を進めます。

※「集約化」…同一または類似の機能を有する公共施設が複数ある場合に、施設の機能は維持した上で、それらの公共施設を統廃合すること。

※「複合化」…異なる機能を有する個々の公共施設について、その機能を一つの公共施設の中もしくは同一の敷地内に集積し、公共施設を再編すること。

② 民活化の推進

民間の技術、知識、ノウハウ、民間のストック施設を活用することによって、提供するサービスの向上並びに営繕、更新・改修にかかる費用の削減が図られる施設については、民間事業者を活用することによる効果と課題や必要性等を総合的に検証した上で、PPP[※]やPFI[※]等の民間活力導入の検討を進めます。

(4) 市の独自性の高い施設への政策的配慮

この計画を推進していくにあたって、公共施設における基本方針としては、原則として、前述の基本方針に沿って推進します。

しかし、本市がまちづくりを進めていく上で、戦略的に進める政策を推進するために重要となる公共施設については、個別に必要な措置を講じることとします。

「協働のまちづくり」を推進するために必要なコミュニティ施策としての公共施設の整備、更新や「産業振興によるまちづくり」を推進するために必要な交流人口増加による地域活性化施策としての公共施設の整備、更新、「文化のまちづくり」を推進するために必要な文化振興施策としての公共施設の整備、更新、「スポーツ振興によるまちづくり」を推進するために必要なスポーツ振興施策としての公共施設の整備、更新等があげられます。

※「PPP」…公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームを PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ: 公民連携)と呼ぶ。PFI は、PPP の代表的な手法の一つ。PPP の中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営(DBO)方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

(出典: 日本 PFI・PPP 協会ホームページより)

※「PFI」…公共施設の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、同一水準のサービスをより安く、または、同一価格でより上質のサービスを提供する手法。「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)」に基づき実施。

(出典: 内閣府 民間資金等活用事業推進室 PFI の現状より)

4. 公共インフラに関する基本方針

(1) 公共インフラの機能維持及び安全性の確保

公共インフラは、本市の都市化の進展に伴い整備され、市民生活を支えるために必要不可欠なものとなっています。

公共インフラの劣化が進み、万が一、崩落や陥没等の事故があった場合には、市民の生命の危険につながるおそれもあることから、その安全性を最優先に確保しながら、機能維持を図ります。

このような状況を踏まえ、限られた財源の中にあっても、市民の生命と生活を守るという観点を常に念頭に置きつつ、公共インフラの機能維持、安全性の確保を推進します。

(2) 公共インフラの適正な維持管理による長寿命化の推進

公共インフラの機能維持を図るために必要な維持管理については、予防保全型への転換を行うことで、長寿命化を推進します。

このようなことから、公共インフラについては、原則として、総量圧縮は行わないこととします。

ただし、将来のまちづくりにおいて、集約化によるコンパクトなまちづくりを目的に「立地適正化計画（都市再生特別措置法の規定による）」を策定し、都市機能や居住の誘導を進め、公共インフラの利用状況に著しい変化が生じた場合については、そのインフラの廃止も含めた総量圧縮の検討を行います。

※「予防保全」…健全性を日常的な点検によって把握し、損傷・劣化が狭小な段階で対策を実施。

第3章 公共施設用途分類別方針及び公共インフラ分野別方針

1. 基本的事項

第2章で述べた公共施設及び公共インフラの適正化に向けた方針に基づき、ここでは、公共施設の用途別及び公共インフラの分野別に現状、課題を整理し、今後のアセットマネジメントの推進についての個別の方針を定めます。

公共施設については、財政不足が生じないように、保有総量の圧縮を前提とし、公共施設の安全性を最優先に確保した上で、施設の更新の際に集約化、複合化、民活化を推進するという考えに基づき各用途分類別に方針を定めます。

公共インフラについては、市民生活を支えるために必要不可欠なものであり、市民の生命と生活を守るという視点から、保有総量の圧縮は行わず、公共インフラの機能維持、安全性の確保を最優先に公共インフラの長寿命化に取り組むという考えに基づき各分野別に方針を定めます。

また、基本方針を踏まえ、公共施設の各用途分類、公共インフラの各分野にかかわらず以下の共通方針に沿って更新・改修、維持管理を進めます。

■公共施設及び公共インフラの共通方針

共通方針	内容
長寿命化	● 安全性が確保され、コストの縮減が見込める場合は、耐用年数期間内に公共施設及び公共インフラの長寿命化を図る改修を実施することにより、更新時期の延長、財政負担の軽減と平準化を図る。
費用の縮減	● 従来の機能や利便性を維持しながら更新・改修、維持管理費用の縮減を図る。
予防保全	● 日常的な点検、劣化診断等に基づき、更新・改修の優先度を設定するとともに、適切な時期に修繕、改修等を実施し、公共施設及び公共インフラの安全性を確保する。
ユニバーサルデザイン	● 更新・改修の際は、高齢者や障がい者をはじめ誰もが利用しやすい施設となるように利用者のニーズを踏まえる。

2. 公共施設用途分類別方針

(1) 適正化にあたって前提となる考え方

公共施設の規模の適正化にあたっては、基本方針を踏まえ、以下の評価区分を設定します。
この評価区分に基づき各用途分類別に評価を行い、用途分類別方針を設定します。

■評価区分

区分	対象となる施設
現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ● 現有施設を利用し、適切な時期に更新・改修を行う施設
集約化	<ul style="list-style-type: none"> ● 類似した複数施設を1箇所に集約しても現状のサービス水準が低下しないかもしくは向上が見込まれる施設
複合化	<ul style="list-style-type: none"> ● 提供しているサービス・機能を機能が異なる他施設内もしくは他敷地内に集約しても現状のサービス水準が低下しないか、もしくは向上が見込まれる施設
適正化	<ul style="list-style-type: none"> ● 需要と供給規模が対応する施設の中で将来の需要の減少が見込まれ、更新時に規模縮小を行うことが可能な施設 ● もしくは、将来の需要の増加が見込まれ、更新時に規模拡大を行うことが求められる施設
民活化	<ul style="list-style-type: none"> ● 更新にあたって、PFI等の民間活力の導入により、民間事業者等の資金やノウハウを活用し、施設の建替費用の圧縮及び、公共施設サービスの質の向上を図ることが可能な施設 ● 民間施設のストックを活用することにより、公共施設と同等もしくはそれ以上のサービスが提供される施設
廃止	<ul style="list-style-type: none"> ● 建設当初の目的を終え、現在機能を停止している、もしくは停止が予定されている施設 ● 他施設との機能の重複に伴う集約化や、機能が異なる施設への集積に伴う複合化により、必要性が失われる施設 ● 民間施設のストック活用により必要性が失われる施設
譲渡	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在、地域や民間事業者が独自に運営を行っている施設または民間が運営可能と見込まれる施設

(2) 利用区域分類※の設定

公共施設用途分類別方針を定めるにあたっては、公共施設の利用者としての視点が重要となってきます。

そこで、公共施設を利用する主な利用者の居住区域に着目し、次のとおり、利用区域分類ごとに公共施設を区分し、その利用区域分類ごとに公共施設の考え方を示した上で、方針を定めます。

離島（大島、地島）の施設については、本土の施設とは立地条件が異なるため、個別の事情を考慮し、方針を定めます。

■利用区域分類

広域施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 広く市内外の利用を基本とした施設 ● 原則として、用途別に、市に一施設を配置 ● 施設の更新時は、再配置や廃止（近隣自治体施設の広域利用）、施設機能の集約化を検討
市域施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 主に市全域の利用を基本とした施設 ● 原則として、用途別に、市に一施設の配置とし、複数の施設がある場合や機能が重複する場合は、集約化を推進 ● 施設の更新時は、再配置や廃止（近隣自治体施設の広域利用）、施設機能の集約化、民間ストック施設の活用を検討
学校区域施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内小中学校及び学童保育所等が主な対象施設 ● 中学校区域と小学校区域の2段階の区域で構成 ● 小中学校の更新時は、将来の児童・生徒数の推移や学級数の適正規模や施設一体型小中一貫校の整備等を検討。この場合、更新の対象となる小中学校を中心としたコミュニティ範域施設との複合化もあわせて検討 ● 学童保育所の更新時は、原則として、小学校敷地内での更新または小学校との複合化を検討
コミュニティ範域施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 主に地区コミュニティの範域内での地域住民の利用を基本とした施設 ● 原則として、用途に応じて地区コミュニティの範域内に一施設の配置を基本とし、機能向上の視点や将来の利用者需要予測等から施設の集約化、複合化を検討 ● 施設の更新時は、再配置や施設機能の集約化、複合化を検討

※利用区域分類…公共施設や公共サービスの主な利用者が居住する区域の範囲をいう。

また、公共施設の用途分類別、利用区域分類別に公共施設を整理すると次のようになります。

■施設分類整理表

令和元(2019)年7月末現在

	広域施設	市域施設	学校区域施設	コミュニティ圏域施設	
				本土	離島
①行政系施設		宗像市役所、消費生活センター、エコロ館、資源物受入施設×2			大島行政センター
②スポーツ・レクリエーション施設	大島海洋体験施設(うみんぐ大島)、東部観光拠点施設(街道の駅赤馬館)、地島離島体験交流施設、ふれあいの森総合公園、正助ふるさと村、大島観光休憩所、道の駅むなかた観光物産館、八所宮旧キャンプ場、北斗の水くみ公園	玄海 B&G 海洋センター、ゲートボール場、弓道場、勤労者体育センター、市民体育館、明天寺野球場、宗像中央公園野球場			大島運動場
③子育て支援施設		障害児通所支援施設「げんきっこくらぶ・ほっぷ」	学童保育所×12		大島へき地保育所
④市民文化・社会教育施設	郷土文化学習交流館(海の道むなかた館)、宗像総合市民センター(宗像ユリックス)、大島交流館、田熊石畑遺跡歴史公園(いせきんぐ宗像)	市民活動交流館(メイトム宗像)、陶芸施設		コミュニティ・センター×11	コミュニティ・センター×1
⑤保健、医療、福祉施設					国民健康保険大島診療所、大島福祉センター(ふれ愛センター)
⑥学校教育系施設			小学校×14、中学校×6、義務教育学校(小・中学校)×1		
⑦市営住宅		市営住宅×12			市営住宅×8
⑧消防施設				格納庫×14(離島含む)	
⑨駅・渡船施設	駅施設×4、渡船ターミナル×2、渡船待合所×2				
⑩その他	かのこの里直売所、旧一般廃棄物塵芥処理場清掃工場(大島)、さつき松原トイレ、このみ公園附属トイレ、熊越公園事務所・附属トイレ、狭小な施設×9	旧学校給食共同調理場(旧学校給食センター)、浄楽苑宗像斎場、田久桜公園附属トイレ、白山登山口附属トイレ、明天寺公園附属トイレ×2、宗像中央公園附属トイレ、狭小な施設×6		東郷ポケットパーク附属トイレ、日の里第7号公園附属トイレ、岬公園附属トイレ、狭小な施設×26	大島火葬場、瀬山団地4号牛舎(肥育仕上前牛舎)、中津和瀬団地多々良避難舎、大牛団地(牛舎)、大島砲台跡附属トイレ、狭小な施設×5

■その他 狭小な施設

No	施設名称	施設区分
1	かんす海水浴場附属トイレ	広域施設
2	大穂馬頭観音附属トイレ	広域施設
3	地島つばき園附属トイレ	広域施設
4	ホテルの館（ほたる養殖等）附属トイレ	広域施設
5	親水公園多目的附属トイレ	広域施設
6	豊岡白浜椿園附属トイレ	広域施設
7	御嶽山展望所倉庫・トイレ	広域施設
8	（元）地島渡船待合所	広域施設
9	風車展望所	広域施設
10	大井釣川取水操作場（普通）	市域施設
11	ダム揚水ポンプ室（普通・仮倉庫）	市域施設
12	旧働く婦人の家（普通・貸付）	市域施設
13	旧中央公民館第2研修室（普通・貸付）	市域施設
14	大井浄水場（普通・仮倉庫）	市域施設
15	大井配水池（普通）	市域施設
16	宗像市河東地区第1水防倉庫	コミュニティ圏域施設
17	宗像市赤間地区第3水防倉庫	コミュニティ圏域施設
18	宗像市大島第4水防倉庫	コミュニティ圏域施設
19	河東公園附属トイレ	コミュニティ圏域施設
20	宮田桜公園附属トイレ	コミュニティ圏域施設
21	後曲緑地公園附属トイレ	コミュニティ圏域施設
22	広陵台中央公園附属トイレ	コミュニティ圏域施設
23	自由ヶ丘第11号公園附属トイレ	コミュニティ圏域施設
24	自由ヶ丘中央公園附属トイレ	コミュニティ圏域施設
25	城西ヶ丘第3号公園附属トイレ	コミュニティ圏域施設
26	神湊公園附属トイレ	コミュニティ圏域施設
27	青葉台中央公園附属トイレ	コミュニティ圏域施設
28	泉ヶ丘中央公園附属トイレ	コミュニティ圏域施設
29	朝野中央公園附属トイレ	コミュニティ圏域施設
30	徳重公園附属トイレ	コミュニティ圏域施設
31	日の里第11号公園附属トイレ	コミュニティ圏域施設
32	日の里第4号公園附属トイレ	コミュニティ圏域施設
33	葉山第5号公園附属トイレ	コミュニティ圏域施設
34	後曲公園附属トイレ・倉庫	コミュニティ圏域施設
35	釈迦院広場附属トイレ	コミュニティ圏域施設
36	中導寺公園附属ポンプ場・トイレ	コミュニティ圏域施設
37	河東桜公園（天満宮）ポンプ室・トイレ	コミュニティ圏域施設
38	陵巖寺井堰操作室	コミュニティ圏域施設
39	山ノ下井堰操作室	コミュニティ圏域施設
40	町ノ坪井堰操作室	コミュニティ圏域施設
41	大井地区排水機場（普通）	コミュニティ圏域施設
42	椿油精製機保管庫	コミュニティ圏域施設 ●
43	豊岡栈橋操作室	コミュニティ圏域施設 ●
44	地島泊へき地婦人児童ホーム	コミュニティ圏域施設 ●
45	一般住居（普通）	コミュニティ圏域施設 ○
46	元大島行政センター（普通・仮倉庫）	コミュニティ圏域施設 ○

※●・・・地島、○・・・大島

※普通・・・普通財産

(3) 用途分類別方針

公共施設の各用途分類における現状及び課題を踏まえ、更新・改修における用途分類ごとの方針を以下に記載します。

①行政系施設

1) 庁舎等

対象施設	<p>2施設</p> <p>【広域施設】 ー</p> <p>【市域施設】 宗像市役所</p> <p>【学校区域施設】 ー</p> <p>【コミュニティ圏域施設】 大島行政センター</p>
施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市域施設である宗像市役所、コミュニティ圏域施設である大島行政センターを設置している。 ・ 旧玄海町庁舎は合併後の行財政改革により、宗像市役所に機能を集約化し、施設は売却済みである。 ・ 各証明書等の交付サービスは、11地区のコミュニティ・センターやコンビニで（マイナンバーカード）実施している。 ・ 施設劣化度調査の結果、大島行政センターでは大きな劣化は見られない。 ・ 宗像市役所においては、本館の空調設備や付属棟の屋根や樋で老朽化が見られる。
利用・運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 両施設とも、土、日、祝日、年末年始を除いた、午前8時半から午後5時までが利用可能時間である。 ・ 庁舎等の平成30(2018)年度の維持管理費用は、約106,410千円であり、構成比として委託料、次いで光熱水費等が多くを占めている。また、他の分類の施設と比べ、役務費にかかる金額が大きい。

課題

- ・ 宗像市役所については、各棟の劣化状況に応じた改善策の検討が必要である。
- ・ 市域施設である宗像市役所は、その他の行政系施設に分類される市域施設との複合化を検討する必要がある。
- ・ 市域施設である宗像市役所は、文書を保管する倉庫が不足している。

方針

- ・ 宗像市役所長寿命化計画に基づき、老朽化が進んでいる本館の空調設備、付属棟の屋根、樋の改修を順次実施する。
- ・ 更新の際は、市域施設である宗像市役所と消費生活センターや他の市域施設に分類される施設との複合化を検討する。
- ・ 宗像市役所は市の将来人口等を踏まえ、総合的に判断し、更新の際に規模の適正化を検討する。
- ・ 大島行政センターは大島島内の将来人口等を踏まえ、他の大島島内の全ての公共施設との複合化を引き続き検討する。
- ・ 文書を保管する倉庫不足を解消するため、既存公共施設の倉庫への暫定的転用または庁舎内施設更新時に倉庫との複合化を引き続き検討する。
- ・ 施設の複合化等による維持管理費用の縮減を図るとともに、行財政改革アクションプランの中でソフト面での具体的な削減策を検討する。

2) その他行政系施設

対象施設	<p>4施設</p> <p>【広域施設】 ー</p> <p>【市域施設】 消費生活センター、エコロ館、資源物受入施設×2</p> <p>【学校区域施設】 ー</p> <p>【コミュニティ圏域施設】 ー</p>
施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市域施設である消費生活センター等、4施設を設置している。 ・ 施設劣化度調査の結果、一部施設で外壁等に劣化が見られる。
利用・運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北側資源物受入施設（駐車スペース 45 台）は毎週土、日曜日に開設し、年間約 5 万台の利用がある。 ・ 西側資源物受入施設（駐車スペース 21 台）は毎週水、土、日曜日に開設し、年間約 12 万台の利用がある。 ・ その他行政系施設の平成 30(2018)年度の維持管理費用は、約 108,021 千円であり、構成比として委託料、次いで使用料及び賃借料が多くを占めている。また、他の分類の施設と比べ、使用料及び賃借料にかかる金額が大きい。

課題

- ・ 外壁等の劣化について、改善策の検討が必要である。
- ・ 西側資源物受入施設について、駐車スペースの不足から周辺道路に渋滞が発生している。

方針

- ・ 施設劣化度調査の結果に基づき、劣化が見られる施設については、外壁等の全体的な補修時期を明らかにする。
- ・ 更新の際は、集約化、複合化、機能移転を検討する。
- ・ 市域施設である消費生活センターの更新の際は、市域施設である宗像市役所等との複合化を検討する。
- ・ 西側資源物受入施設について、北側資源物受入施設への誘導や事務所等に設置している資源物回収ボックスの充実を図りながら混雑の緩和に努めるとともに、施設更新に向け、集約化を引き続き検討する。
- ・ 市の将来人口等を踏まえ、総合的に判断し、更新の際に規模の適正化を検討する。
- ・ 施設の集約化等による維持管理費用の削減を図るとともに、行財政改革アクションプランの中でソフト面での具体的な削減策を検討する。

②スポーツ・レクリエーション施設

1) スポーツ施設

対象施設	<p>8施設</p> <p>【広域施設】 ー</p> <p>【市域施設】 勤労者体育センター、市民体育館、玄海 B&G 海洋センター、弓道場、ゲートボール場、明天寺野球場、宗像中央公園野球場</p> <p>【学校区域施設】 ー</p> <p>【コミュニティ圏域施設】 大島運動場</p>
施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> 市域施設である体育館 3 施設と上記 4 施設、コミュニティ圏域施設である大島運動場を設置している。(公園内施設に分類している明天寺野球場、宗像中央公園野球場の 2 施設は、他の公園内のグラウンドと区別し、この分類で整理することとする。) スポーツ・運動の場としては、スポーツ施設のほか、小中学校体育館、コミュニティ・センター、民間施設等がある。 施設劣化度調査の結果、すべての施設において劣化が進んでいる。
利用・運営状況	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設は年間約 18 万人が利用しており、稼働率は非常に高い状況にある。 小中学校の体育館、運動場は年間約 28 万人が利用しており、稼働率は非常に高い状況にある。 スポーツ施設の平成 30(2018)年度の維持管理費用は、約 72,324 千円であり、構成比として委託料が多くを占めている。

課題

- 外壁等の劣化が進んでいる場合は、改善する必要がある。
- 市域施設であるスポーツ施設の内、体育館は複数存在しており、集約化を検討する必要がある。
- スポーツの場の確保・拡充策として、大学、民間のスポーツ施設等の活用策を検討する必要がある。

方針

- 施設劣化度調査の結果に基づき、劣化が見られる施設については、外壁等の全体的な補修時期を明らかにする。
- 市内に複数存在する体育館、野球場については、利用状況を踏まえ、規模の適正化を引き続き検討するとともに、体育館については、施設更新の際には施設の集約化を検討する。
- 新たなスポーツ・運動の場の確保・拡充策として、体育館の運営方法の見直し、学校開放施設の開放日の拡大、大学・民間のスポーツ施設の活用、近隣市との相互利用の促進を図る。
- 施設の集約化等による維持管理費用の削減を図るとともに、行財政改革アクションプランの中でソフト面での具体的な削減策を検討する。

2) レクリエーション・観光施設

対象施設	<p>9施設</p> <p>【広域施設】 道の駅むなかた観光物産館、東部観光拠点施設（街道の駅赤馬館）、大島海洋体験施設（うみんぐ大島）、正助ふるさと村、大島観光休憩所、ふれあいの森総合公園、地島離島体験交流施設、八所宮旧キャンプ場、北斗の水くみ公園</p> <p>【市域施設】 —</p> <p>【学校区域施設】 —</p> <p>【コミュニティ圏域施設】 —</p>
施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域施設 9 施設を設置している。（「宗像市公共施設白書」にて公園内施設に分類しているふれあいの森総合公園管理事務所、正助ふるさと村の 2 施設は、その設置目的を考慮しこの分類で整理することとする。） ・ 市では観光の振興を政策的に推進しており、道の駅むなかたを観光振興の拠点と位置づけている。 ・ 施設劣化度調査の結果、一部施設で劣化が見られる。特に、大島観光休憩所においては、雨漏り等の劣化がみられる。
利用・運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者数は道の駅むなかたでは増加傾向、大島観光休憩所では減少傾向にある。 ・ レクリエーション・観光施設の平成 30(2018)年度の維持管理費用は、約 109,651 千円であり、構成比として委託料が多くを占めている。

課題

- ・ 劣化が見られる場合は、それぞれの劣化状況に応じた改善策の検討が必要である。

方針

- ・ 施設劣化度調査の結果に基づき、劣化が見られる施設については、屋根材や外壁等の補修時期を明らかにする。
- ・ 広域施設であるこれらの施設については、利用者数が少ない施設は利用者数増加の取組みを実施するとともに、民活化も含め検討を行う。なお、利用者数が少ない場合や施設更新の際は、施設の廃止や複合化を引き続き検討する。
- ・ 施設の機能移転後の廃止等による維持管理費用の縮減を図るとともに、行財政改革アクションプランの中でソフト面での具体的な削減策を検討する。

③子育て支援施設

③子育て支援施設

対象施設	<p>14 施設</p> <p>【広域施設】 ー</p> <p>【市域施設】 障害児通所支援施設「げんきっこくらぶ・ほっぷ」</p> <p>【学校区域施設】 学童保育所×12</p> <p>【コミュニティ圏域施設】 大島へき地保育所</p>
施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市域施設である障害児通所支援施設「げんきっこくらぶ・ほっぷ」、学校区域施設である学童保育所 12 施設、コミュニティ圏域施設である大島へき地保育所を設置している。 ・ 多くの施設が木造である。 ・ 子育て支援の場として、メイトム宗像内の子育て支援センターをはじめ、コミュニティ・センターや小中学校で開催されている子育てサロンがある。 ・ 障害児通所支援施設「げんきっこくらぶ・ほっぷ」については、以前は河東小学校の余裕教室を活用していたが、平成 27(2015)年に新たな施設を中央中第 2 グラウンド横に建設し、その機能を分化している。 ・ 施設劣化度調査の結果、平成 8(1996)年以前の施設を中心に劣化が進んでいる。
利用・運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学童保育については、全学年を対象として運営している。 ・ 子育て支援施設の平成 30(2018)年度の維持管理費用は、約 188,263 千円であり、構成比として委託料が多くを占めている。

課題

- ・ 施設の外部、内部の多岐に渡る不具合がある場合は、改善策の検討が必要である。
- ・ コミュニティ圏域施設との複合化については検討が必要である。
- ・ 大島へき地保育所については、学校区域施設との複合化については検討が必要である。

方針

- ・ 施設劣化度調査の結果に基づき、劣化が見られる施設については、外部、内部それぞれの補修の時期を明らかにする。
- ・ 更新の際は、学校区域施設である学童保育所については児童数の推移を、コミュニティ圏域施設である大島へき地保育所については利用者数推計を考慮し、規模の適正化・集約化を引き続き検討する。
- ・ 学校区域施設である学童保育所は、原則として、小学校敷地内での更新または小学校との複合化を引き続き検討する。
- ・ コミュニティ圏域施設である大島へき地保育所は、他の大島島内の公共施設との複合化を引き続き検討する。
- ・ 施設の集約化等による維持管理費用の縮減を図るとともに、行財政改革アクションプランの中でソフト面での具体的な削減策を検討する。

④市民文化・社会教育施設

④市民文化・社会教育施設

対象施設	<p>18 施設</p> <p>【広域施設】 宗像総合市民センター（宗像ユリックス）、郷土文化学習交流館（海の道むなかた館）、大島交流館、田熊石畑遺跡歴史公園（いせきんぐ宗像）</p> <p>【市域施設】 市民活動交流館（メイトム宗像）、陶芸施設</p> <p>【学校区域施設】 —</p> <p>【コミュニティ領域施設】 コミュニティ・センター×12</p>
施設の状況	<p>【広域施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宗像ユリックス、海の道むなかた館等、4 施設を設置している。 宗像ユリックスは、市の政策上、文化芸術活動の拠点と位置づけ、広域施設として整備を行った。 旧玄海町が有していた文化施設アクシス玄海の機能は宗像ユリックスに集約化し、その施設は海の道むなかた館として機能転換し、活用をしている。 宗像ユリックスでは、計画的な改修を進めている。 <p>【市域施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> メイトム宗像、陶芸施設を設置している。 メイトム宗像は、保健福祉施設に市民活動の拠点機能等を付加した複合化施設として設置している。 単独施設としての図書館は存在しないが、宗像ユリックス、メイトム宗像、海の道むなかた館、河東地区コミュニティ・センターの4 施設が図書館機能を付加しており、既に施設の複合化が図られている。 図書館サービスの充実として、コミュニティ・センターでの貸出しや返却サービスを実施・拡大している。 メイトム宗像では、平成 26(2014)年に空調設備の改修、緊急的な補修箇所の処置が完了している。 <p>【コミュニティ領域施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・センター12 施設を設置している。 市民協働のまちづくりを推進するという市の政策上、地域活動の拠点として市内12 地区にコミュニティ・センターの整備を行った。 施設劣化度調査の結果、一部施設で劣化が見られる。
利用・運営状況	<p>【広域施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宗像ユリックスは市民だけでなく周辺市町村からの利用も多く、海の道むなかた館も市外からの利用が多く、観光客の立ち寄り利用も見られる。 宗像ユリックスは利用者数がやや減少傾向にあり、稼働率は部屋ごとにばらつきが大きい。 <p>【市域施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> メイトム宗像及び宗像ユリックス内の図書館本館は市全域からの利用があり、3つの図書館分館においては周辺地域からの利用が多い。 メイトム宗像は利用者数が増加傾向にある。 施設の稼働率は、施設の部屋ごとにばらつきが大きい。 <p>【コミュニティ領域施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・センターは地域活動の拠点・生涯学習の場として当該コミュニティ領域内居住者中心に利用されている。 <p>【維持管理費用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民文化・社会教育施設の平成 30(2018)年度の維持管理費用は、約 713,488 千円であり、構成比として委託料が多くを占めている。また、他の分類の施設と比べ、維持管理費用の総額が大きく、委託料や使用料及び賃借料にかかる金額が大きい。



課 題

【広域施設】

- ・ 宗像ユリックス、海の道むなかた館は、市内だけでなく周辺地域における施設利用者数を増加させる必要がある。

【市域施設】

- ・ 図書館施設は複数に分散しており、各館の施設・機能のあり方を明らかにする必要がある。
- ・ 現在、コミュニティ圏域施設であるコミュニティ・センターでの図書館サービス拡充を行っており、地域に密着した図書館機能としてさらに充実させる必要がある。

【コミュニティ圏域施設】

- ・ コミュニティ・センターに劣化が見られる場合は、それぞれの劣化状況に応じた改善策の検討が必要である。



方 針

【広域施設】

- ・ 施設における機能・サービスを充実させ、広域利用を引き続き推進する。
- ・ 施設の将来的な利用状況を踏まえ、更新の際に規模の適正化・複合化を検討する。

【市域施設】

- ・ メイトム宗像の更新の際は、市の将来人口等を踏まえ、総合的に判断し、規模の適正化・複合化を検討するとともに、施設が有する機能についても利用ニーズや社会状況等から総合的に検討を行う。
- ・ 図書館のサービスのあり方の検討にあわせ、長期的に利用できる各館の施設・機能のあり方を引き続き検討する。
- ・ 陶芸施設は、利用状況を加味した上で、廃止及び機能移転の必要性を検討する。

【コミュニティ圏域施設】

- ・ 施設劣化度調査の結果に基づき、劣化が見られる施設については、外壁や屋上の補修の時期をそれぞれ明らかにする。
- ・ 各地区のコミュニティ・センターの更新の際は、各地区の将来人口等を踏まえ、規模の適正化及びコミュニティ圏域内の公共施設との複合化を検討する。特に、大島地区コミュニティ・センターは、他の大島島内の公共施設との複合化を検討する。

【維持管理費用】

- ・ 施設の複合化等による維持管理費用の縮減を図るとともに、行財政改革アクションプランの中でソフト面での具体的な削減策を検討する。

⑤保健、医療、福祉施設

⑤保健、医療、福祉施設

対象施設	2施設 【広域施設】 ー 【市域施設】 ー 【学校区域施設】 ー 【コミュニティ圏域施設】 国民健康保険大島診療所、大島福祉センター（ふれ愛センター）
施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティ圏域施設である大島診療所、大島福祉センターを設置している。 ・ 行財政改革に伴い、宗寿園や緑風園等の福祉施設は、機能をそのままにし、民間譲渡を行った。また、保健福祉会館「ゆうゆうぷらざ」は、廃止した。 ・ 施設の民間譲渡及び廃止の際には、保健・医療・福祉の各サービスのあり方の検討が進められており、既に規模の適正化が行われている。 ・ 施設劣化度調査の結果、全施設で劣化が見られる。
利用・運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大島診療所の利用者数は年度により増減があり、大島福祉センターの貸館利用者数はほぼ横ばいで推移している。 ・ 大島福祉センターでは、介護サービス（デイサービスや配食サービス等）が毎日実施されている。 ・ 保健、医療、福祉系施設の平成30(2018)年度の維持管理費用は、約25,186千円であり、構成比として委託料が多くを占めている。

課題

- ・ 劣化が見られる場合は、それぞれの劣化状況に応じた改善策の検討が必要である。
- ・ 大島福祉センターは、介護サービス実施のため、貸館として利用できる時間帯が限定されている。
- ・ 大島福祉センターにおける介護サービス実施は、高齢化の進行に伴い、既に施設が手狭になっている。
- ・ 介護サービス実施のためには、入浴施設及び調理施設が必須である。また、今後は泊まりサービス実施の検討を要する。

方針

- ・ 施設劣化度調査の結果に基づき、劣化が見られる施設については、外壁、屋上等の補修の時期をそれぞれ明らかにする。
- ・ 更新の際は、大島診療所及び大島福祉センターと他の大島島内の公共施設との複合化を検討する。
- ・ 施設の複合化等による維持管理費用の削減を図るとともに、行財政改革アクションプランの中でソフト面での具体的な削減策を検討する。

⑥学校教育系施設

⑥学校教育系施設

対象施設	21 施設 【広域施設】 ー 【市域施設】 ー 【学校区域施設】 小学校×14、中学校×6、義務教育学校（小・中学校）×1 【コミュニティ圏域施設】 ー
施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> 学校区域施設である小学校 14 施設、中学校 6 施設、義務教育学校（小・中学校）1 施設を設置している。 小規模校、大規模校が混在している。 施設劣化度調査の結果、1970～1980 年前半に建設された施設を中心に劣化が進んでいる。
利用・運営状況	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒数は現在微増傾向にあり、2030 年頃をピークにその後は減少に転じることが見込まれている。 大規模校では体育館や特別教室の利用に際して調整等が必要な状況がある一方、小規模校では6年間クラス替えがなかったり、複式学級が存在したりしている。 規模にばらつきはあるものの、各学校では規模に応じて工夫しながら教育活動を行っている。 学校教育系施設の平成 30(2018)年度の維持管理費用は、約 501,482 千円であり、構成比として委託料、次いで光熱水費等が多くを占めている。また、他の分類の施設と比べ、維持管理費用の総額が市民文化・社会教育施設に次いで大きく、光熱水費等、修繕費、役務費、使用料及び賃借料にかかる金額が大きい。

課題

- 将来の児童・生徒数を踏まえて学校規模による教育活動への影響を勘案し、通学区域の見直しや、集約化・複合化も含めて適正化を検討する必要がある。
- 劣化が著しい校舎、体育館、プール専用附属棟については、それぞれの劣化状況に応じた改善策の検討が必要である。

方針

- 将来の児童・生徒数や、「宗像市立小中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針」を踏まえ、小学校、中学校の通学区域の見直しや集約化、複合化も含めた適正化を引き続き検討する。
- 「宗像市学校施設長寿命化計画」を踏まえ、改築、改修の優先度を決定し、それぞれの状況に応じた改築、改修の内容及び時期を明らかにする。
- 学校施設の更新及び大規模改修時の際に、学校区域施設である学童保育所やコミュニティ圏域施設に分類される公共施設との複合化を引き続き検討する。
- プールについては、民間活用や集約化等を含め適正化を検討する。
- 給食施設については、校舎の更新時期とあわせて校舎との複合化を検討する。
- 施設の集約化等による維持管理費用の縮減を図るとともに、行財政改革アクションプランの中でソフト面での具体的な削減策を検討する。

⑦市営住宅

⑦市営住宅

対象施設	20 施設 【広域施設】 ー 【市域施設】 市営住宅×12 【学校区域施設】 ー 【コミュニティ圏域施設】 市営住宅×8
施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市域施設 20 施設を設置している。 ・ 市営住宅の他に、大規模な都市再生機構の賃貸住宅が存在する。 ・ 最も古い施設であった荒開団地は平成 27(2015)年度及び平成 28(2016)年度で建替が完了している。 ・ 市営住宅のストック長寿命化及び点検強化、早期修繕による更新コストの削減のため、平成 23(2011)年度に公営住宅等長寿命化計画を策定している。 ・ 長寿命化計画の策定の際にすべての市営住宅において劣化状況調査を実施し、団地別・住棟別の状況をまとめた団地カルテを作成した。(大島一般住宅を除く) ・ 一般住宅ストック活用計画を平成 24(2012)年度に策定し、今後の方針について検討している。
利用・運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入居率は 90.5%である。(令和元(2019)年 7 月 31 日現在) ・ すべての施設が直営である。 ・ 市営住宅の平成 30(2018)年度の維持管理費用は、約 31,671 千円であり、構成比として委託料が多くを占めている。

課題

- ・ PPP/PFI 事業及び民間借上については検討が必要である。
- ・ 建替検討対象となる建物の内、計画期間内に過半数の建物が耐用年限を経過するため、劣化状況に応じた改善策の検討が必要である。

方針

- ・ 「宗像市公営住宅等長寿命化計画」で位置づけた建替・改善等の年度計画及び、劣化状況や相対的な優先度等を踏まえた更新・改修計画を検討する。
- ・ 入居者の世帯構成員数が減少している状況を考慮し、適正規模での型別供給(※)を行う等、総量の適正化を図る。
- ・ 居住者にとって安心して暮らすことができ、利便性の向上が図られる場合は、更新の際に小規模な市営住宅等の集約化を検討する。
- ・ 都市再生機構の住宅や民間の賃貸住宅のストックの有効活用を検討し、居住の安定確保を図る。
- ・ 更新の際は、PPP/PFI 事業及び民間借上等の様々な方策について検討する。
- ・ 長寿命化計画は当初の予定から 1 年前倒しで令和 2(2020)年度に改定を行う。その際、一般住宅ストック活用計画との統合を検討する。また、今後の事業の進捗状況、社会経済状況の変化に応じて、適宜見直しを行う。
- ・ 施設の統廃合や規模縮小による維持管理費用の縮減を図るほか、行財政改革アクションプランの中でソフト面での具体策を検討する。

※型別供給とは、家族の人数や構成に応じた居室構成、面積規模の住居を供給することをいう。

⑧消防施設

⑧消防施設

対象施設	14 施設 【広域施設】 ー 【市域施設】 ー 【学校区域施設】 【コミュニティ範域施設】 格納庫×14（離島含む）
施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティ範域施設 14 施設のうち、8 施設が築後 30 年を経過している。 ・ 市と県の職員で運営する機能別合同分団の格納庫は庁舎に含まれる。 ・ 大島である第 15・16 分団格納庫は宗像地区消防本部より借用している。
利用・運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30(2018)年の宗像市での火災出動 48 回、風水害等での出動を 19 回行っている。 ・ 各分団での月 2 回の訓練に加えて、平成 30(2018)年には宗像市消防団全体での訓練を 7 回実施している。 ・ 消防施設の平成 30(2018)年度の維持管理費用は、約 5,337 千円であり、構成比として光熱水費等、次いで使用料及び賃借料が多くを占めている。

課 題

- ・ 今後、定期的な点検等で各施設の劣化状況を把握する必要がある。
- ・ 消防団活動を実施するためには、施設がある場所と施設周辺において大雨時水没しないこと。そして、消防団格納庫が市内に分散されており、市内のどこの場所においても迅速に現場出動できる体制を確保する必要がある。

方 針

- ・ 今後、定期的な点検等の結果に基づき、補修の時期を明らかにする。
- ・ 消防団活動に支障がない上での、集約化・複合化を検討する。
- ・ 施設の集約化等による維持管理費用の縮減を図るとともに、行財政改革アクションプランの中でソフト面での具体的な削減策を検討する。

⑨ 駅・渡船施設

⑨ 駅・渡船施設

対象施設	8施設 【広域施設】 駅施設×4、渡船ターミナル×2、渡船待合所×2 【市域施設】 ー 【学校区域施設】 ー 【コミュニティ圏域施設】 ー
施設の状況	・ 駅施設 4 施設、渡船ターミナル 2 施設、渡船待合所 2 施設を設置している。 ・ 施設劣化度調査の結果、一部施設で劣化が著しい。
利用・運営状況	・ 駅・渡船施設の平成 30(2018)年度の維持管理費用は、約 46,215 千円であり、構成比として委託料が多くを占めている。

課題

- ・ 劣化が見られる場合は、それぞれの劣化状況に応じた改善策の検討が必要である。
- ・ 離島に立地しているコミュニティ圏域施設については、劣化状況や離島振興を加味しながら、将来的な方向性を決定する必要がある。

方針

- ・ 施設劣化度調査の結果に基づき、劣化が見られる施設については、施設の改修時期を明らかにする。
- ・ 維持管理費用の削減に向け、行財政改革アクションプランの中で具体策を検討する。

⑩その他施設

⑩その他施設

対象施設	<p>66施設</p> <p>【広域施設】 かのこの里直売所、旧一般廃棄物塵芥処理場清掃工場（大島）、さつき松原トイレ、このみ公園附属トイレ、熊越公園事務所・附属トイレ、狭小な施設×9</p> <p>【市域施設】 旧学校給食共同調理場（旧学校給食センター（仮倉庫））、浄楽苑宗像斎場、明天寺公園附属トイレ×2、田久桜公園附属トイレ、白山登山口附属トイレ、宗像中央公園附属トイレ、狭小な施設×6</p> <p>【学校区域施設】 ー</p> <p>【コミュニティ圏域施設】 大島火葬場、瀬山団地4号牛舎（肥育仕上前牛舎）、中津和瀬団地多々良避難舎、大牛団地（牛舎）、東郷ポケットパーク附属トイレ、日の里第7号公園附属トイレ、岬公園附属トイレ、大島砲台附属トイレ、狭小な施設×31</p>
施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> 施設劣化度調査の結果、一部施設で劣化が著しい。
利用・運営状況	<ul style="list-style-type: none"> 大島火葬場の利用者数はここ数年、年間1件程度である。 かのこの里直売所の平成30(2018)年度の維持管理費用は、約2,200千円であり、その全額を使用料及び賃借料が占めている。 浄楽苑宗像斎場の平成30(2018)年度の維持管理費用は、約63,112千円であり、構成比として委託料が多くを占めている。

課題

- 劣化が見られる場合は、それぞれの劣化状況に応じた改善策の検討が必要である。
- 離島に立地しているコミュニティ圏域施設については、劣化状況や離島振興を加味しながら、将来的な方向性を決定する必要がある。

方針

- 施設劣化度調査の結果に基づき、劣化が見られる施設については、施設の改修時期を明らかにする。
- 市域施設である宗像斎場は、年間火葬需要の推計に基づき、総合的に判断し、更新の際には適正な規模とする。
- 離島に立地するコミュニティ圏域施設について、瀬山団地4号牛舎、中津和瀬団地多々良避難舎、大牛団地（牛舎）の3施設は廃止する。大島火葬場は、市域施設である宗像斎場へ機能の集約化を行った後に廃止する。
- 施設の機能移転後の廃止等による維持管理費用の削減を図るとともに、行財政改革アクションプランの中でソフト面での具体的な削減策を検討する。

3. 公共インフラ分野別方針

公共インフラの各分野における現状及び課題を踏まえ、更新・改修における分野ごとの方針を以下に記載します。

①道路

①道路

インフラの状況	<ul style="list-style-type: none">道路延長は 1,026.8 km、道路部面積は 5,339,996 m²である。市道の舗装率は 68.3%である。計画的な維持管理のため、平成 30(2018)年度に舗装の個別施設計画を策定している。
需要・運営状況	<ul style="list-style-type: none">市民に身近な生活道路の舗装要望は増加傾向にある。

課題

- 劣化状況の把握のため、定期点検の実施が必要である。
- 災害対応において重要な役割を果たす道路（緊急輸送道路につながる重要幹線道路、避難所へのアクセス道路等）の舗装に傷みがある場合は、優先的に補修する必要がある。
- 道路の更新にあたっては高齢者をはじめとして多様な利用者を想定した整備が必要となっている。

方針

- 策定済みの舗装の個別施設計画を基本に維持管理を行う。
- 以下の点を踏まえ優先度を考慮し、補修を実施する。
 - ①道路舗装の劣化状況（管理状態による緊急対応の必要性）
 - ②災害対応における重要性
 - ③生活・産業における動線上の重要性
- 歩道を更新する際は、セミフラット形式等を検討し、段差を緩和した安全・安心な歩行者空間を確保する。

※セミフラット形式とは、歩道面を車道面より高く、かつ縁石天端高さより低くする構造のことをいう。

②橋梁

②橋梁

インフラの状況	<ul style="list-style-type: none">・ 跨線橋・跨道橋は9橋、1・2級市道の橋・橋長15m以上の橋・橋長5m以上でバス路線は111橋、橋長5m以上146橋、その他272橋であり、総橋長は3,874.13mである。・ 橋梁の多くは昭和45年代までに架設したものが多く、今後老朽化対策が必要となってくる。・ 5年間で22橋の改修を実施した。・ 計画的な維持管理のため、平成30(2018)年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定している。
需要・運営状況	<ul style="list-style-type: none">・ 長寿命化計画の策定の際にすべての橋梁において劣化状況調査を実施し、健全度の評価を行った。

課題

- ・ 劣化状況の把握のため、定期点検の実施が必要である。
- ・ 災害対応において重要な役割を果たす橋梁（緊急輸送道路及びそこにつながる重要幹線道路に架かる橋梁等）に劣化が見られる場合は、優先的に補修する必要がある。
- ・ 橋梁の更新にあたっては高齢者をはじめとして多様な利用者を想定した整備が必要となっている。

方針

- ・ 策定済みの橋梁長寿命化修繕計画を基本に引き続き維持管理を行う。
- ・ 以下の点を踏まえ優先度を考慮し、段階的に補修を実施する。
 - ①橋梁の劣化状況（損傷の程度による緊急対応の必要性）
 - ②災害対応における重要性
 - ③生活・産業における動線上の重要性
- ・ 歩道のある橋梁の更新をする際は、バリアフリー化等により安全・安心な歩行者空間を確保する。
- ・ 定期点検結果や対策実施における詳細調査の結果を基に、長寿命化修繕計画の橋梁データを最新のものに随時更新する。

③公園

③公園

インフラの状況	<ul style="list-style-type: none">・ 184 公園を設置しており、総面積は 166.5ha である。・ 総合公園が 3 園 (90.7ha)、地区公園が 2 園 (9.7ha)、近隣公園が 14 園 (31.8ha)、街区公園が 143 園 (30.0ha)、その他公園が 22 園 (1.96ha) ある。・ 計画的な維持管理のため、平成 25 (2013) 年度に公園施設長寿命化計画を策定している。
需要・運営状況	<ul style="list-style-type: none">・ 総合公園は、野球場や多目的グラウンド等の運動機能を含む多様な機能を持ち、市全域からの利用を中心に、広域利用も見られる。・ 地区公園、近隣公園、街区公園は、主に徒歩圏内に居住する人の利用が見られる。・ 高齢化による利用者層の変化に伴い、市民参画による公園リニューアルのワークショップを実施している。

課題

- ・ 多世代の人が利用できる公園や防災機能を備えた公園等、公園の機能が多様化している。
- ・ 一時的な避難場所として、周辺の住民にとっての防災上の機能を確保する必要がある。

方針

- ・ 策定済みの公園施設長寿命化計画を基本に引き続き維持管理を行う。
- ・ 多世代の利用や防災機能等に配慮した公園再整備を引き続き行う。
- ・ 近隣公園、街区公園の再整備の際には、近隣住民とのワークショップ等を通じてリニューアルの方針を決定する。
- ・ 引き続き年 1 回の定期点検 (遊具、設備) 及び 5 年に 1 回以上の健全度調査 (一般施設、土木構造物、建築物) を実施し、その結果と現計画の内容に乖離がある場合は、長寿命化計画の見直しを行う。

④漁港施設

④漁港施設

インフラの状況

- ・ 神湊漁港、鐘崎漁港、地島漁港（泊地区、豊岡地区）を設置している。
- ・ 大島漁港、沖ノ島漁港は福岡県が設置、管理を行っている。
- ・ 鐘崎漁港整備は令和 3(2021)年度に完了予定である。
- ・ 平成 22(2010)年度に策定された漁港施設機能保全計画に基づく機能保全工事は鐘崎地区を除き、完了している。
- ・ 現在、平成 30(2018)年度に策定した鐘崎地区の漁港施設機能保全計画に基づき機能保全工事を実施している。

需要・運営状況

- ・ 鐘崎漁港 215 隻、神湊漁港 53 隻、地島漁港 74 隻の漁船が常時利用している状態である（平成 29(2017)年度現在）。
- ・ 神湊漁港、地島漁港では離島航路の渡船（フェリー、高速船）の利用がある。
- ・ 神湊漁港では約 70 隻のプレジャーボートの係留施設としても利用されている。

課 題

- ・ 水産基盤施設機能保全計画に基づき漁港施設の長寿命化を目指し保全工事を実施しているが、管理区域内すべての施設の更新計画は未策定である。

方 針

- ・ 策定済みの水産基盤施設機能保全計画の見直しを行い、施設の長寿命化、費用の平準化を図る。
- ・ 管理区域内すべての施設において、予防保全を念頭に適切な維持管理を行う。

⑤下水道施設（処理施設、管路）

⑤下水道施設

インフラの状況

- ・ 管路延長：公共下水道は 580.3 km、漁業集落排水は 22.7 km である。
- ・ 処理施設 5 箇所、汚水中継ポンプ場 6 箇所、雨水排水ポンプ場 3 箇所、その他マンホール形式ポンプ施設 83 箇所が稼働している。（離島を含む）
- ・ 公共下水道は昭和 45(1970)年の供用開始から 48 年経過、漁業集落排水については鐘崎地区が昭和 59(1984)年から 35 年経過、大島地区が平成元(1989)年から 30 年経過、地島地区が平成 14(2002)年から 17 年が経過している。
- ・ 老朽化対策のため、管路施設については公共下水道、また処理施設については公共下水道、漁業集落排水の長寿命化計画（漁業集落排水は機能保全計画）を策定し、平成 28(2016)年度から改築事業に着手し、地島地区を除いて令和 2(2020)年度に終了する見込みである。

需要・運営状況

- ・ 下水道普及率（漁集含む）は 99.2%に達しており、水洗化率も 98.9%で離島を含めてほぼ市内全域で下水道が普及し利用されている。
- ・ 鐘崎地区については、鐘崎下水処理場を中継ポンプ場に改築し、令和 2(2020)年度から公共下水道に接続する予定である。
- ・ 宗像浄化センター（し尿処理場）の老朽化にともない、令和 4(2022)年度末までに市内のし尿・浄化槽汚泥を宗像終末処理場で受入れる予定である。

課 題

- ・ 更新時期が重複することが見込まれており、財政負担平準化のため、更新時期を調整する必要がある。
- ・ 管路施設は、ここ数年で耐用年数 50 年を超える施設が出てくることから、老朽化対策及び道路陥没等の事故を未然に防止するために予防保全の実施が必要である。
- ・ 処理施設は、平成 17(2005)年度から計画的に改築事業を行ってきたが、機械・電気設備は改築サイクルが土木・建築に比べて短く、改築事業の継続が必要である。
- ・ 宗像終末処理場の大部分は平成 10(1998)年度以前に設計された施設であるため、耐震診断(H27～29)の結果、耐震性能を有しておらず地震対策が必要である。
- ・ 施設の老朽化及び地震対策により、改築費用の増大が見込まれ汚水処理原価が増大し、経営悪化が懸念される。

方 針

- ・ 公共下水道については、令和元(2019)年度に策定した経営戦略のもと、増大する改築需要に対応するため、施設全体の管理を最適化するストックマネジメント計画を令和 2(2020)年度までに策定し、点検・調査、修繕・改築を実施して計画的かつ効果的な施設管理を行う。
- ・ 宗像終末処理場の耐震補強には莫大な費用が必要であることから、ハード面だけでなくソフト面での対応を含めて効果的な地震対策の方針を策定する。
- ・ 漁業集落排水についても令和元(2019)年度に策定した経営戦略のもと、予防保全を念頭にした施設管理を行う。また、地島地区の処理施設は平成 27(2015)年度に策定した機能保全計画に基づき改築に着手する。
- ・ 鐘崎地区の漁業集落排水は公共下水道への事業統合を進める。

第4章 公共施設・公共インフラの更新・改修計画

1. 公共施設ごとの更新・改修計画

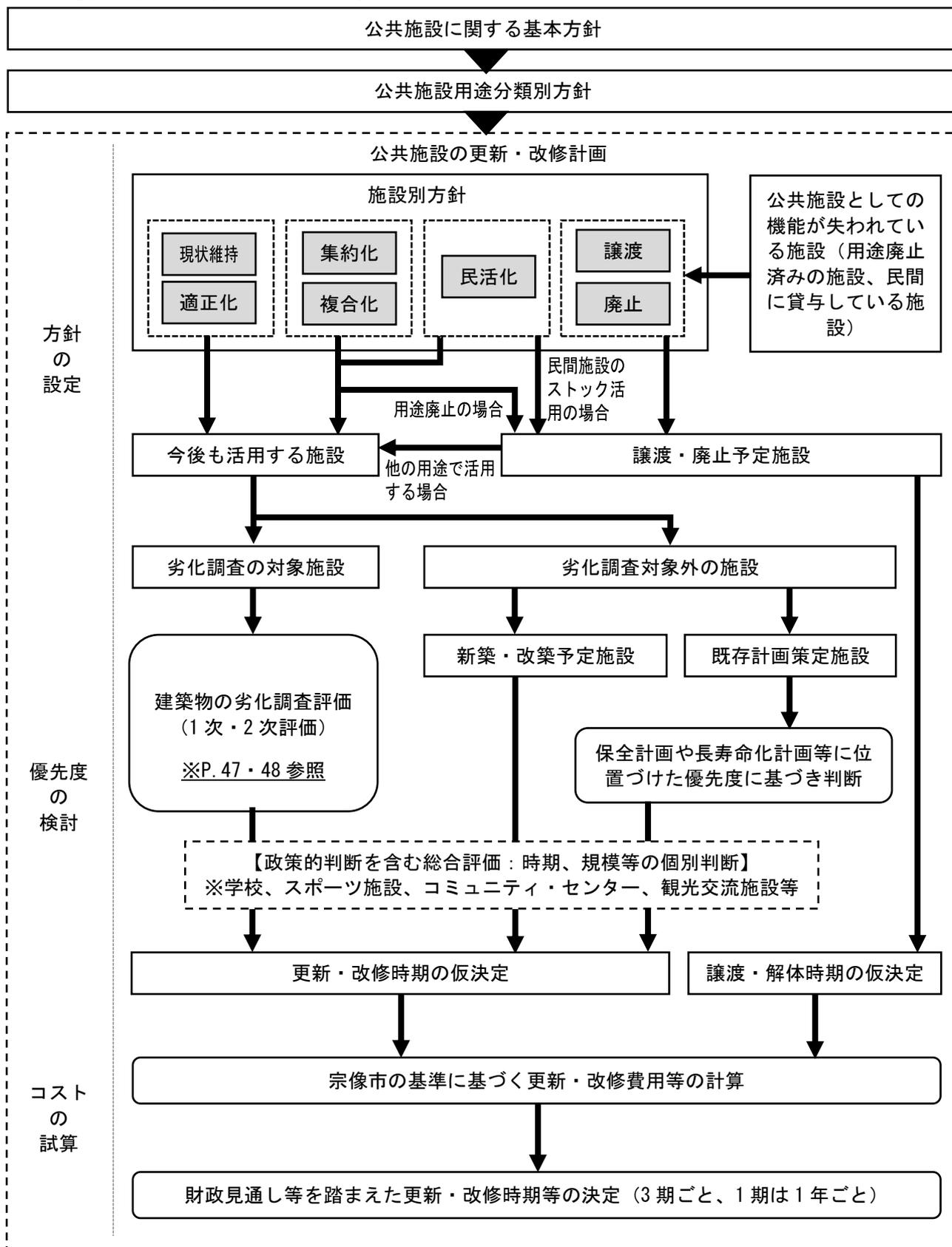
① 施設別方針の設定

更新方針の設定にあたっては、基本的にすべての施設において長寿命化を図ることを前提とし、適切な改修、維持管理の上、法定耐用年数を超えた利用を行います。なお、評価が「廃止」の施設で、現在の利用状況や維持管理コストを踏まえて長寿命化を図らないほうが良いと判断される場合（集約化・複合化により機能を移転する施設を含む）は、改修を行わず、廃止時期にあわせて解体することを基本とします。

改修方針の設定にあたっては、建物の劣化状況や個別施設計画（長寿命化計画等）に位置づけた優先度等を踏まえ改修の優先順位を明らかにし、政策的判断を含む総合評価の上で、施設の長寿命化に資する改修を行います。

なお、更新・改修計画はあくまでも現時点の見込みであり、施設の機能維持、安全確保等のために更新・改修が必要になった場合は、更新・改修計画を見直し、緊急度の高い施設を優先して更新・改修を行います。また、すべての施設において集約化、複合化、民活化等の方針が決定した場合は更新・改修計画の見直しを行います。

■ 公共施設の更新・改修計画の検討の流れ



② 優先度の設定

優先度の設定を行うにあたり、第1期前期計画策定時では、施設の長寿命化等の個別計画を策定済みの施設、調査実施前に廃止もしくは改築が決まっている施設、用途を既に廃止し、従来の機能が失われている施設、民間に貸与する等、実態として公共施設ではない施設、新規に建設、改修したばかりの施設については、劣化調査の対象外としました。第1期後期計画策定時では、第1期前期計画の調査対象の中から、評価がランクCで20点未満の施設（学校施設と公営住宅を除く）を劣化調査の対象としました。

優先度の設定は、建築物の劣化調査の2段階の評価（1次評価、2次評価）に基づき行いました。

まず、現地調査において評価した各項目の3段階評価（「良好」「難あり」「要補修」）から劣化状況にかかる部分を抜き出し、躯体への影響度に応じて判定結果の重み付けを行った上で、各施設の劣化状況を点数化しました。さらに、重み付け後の合計点数に基づき、各施設の劣化状況をA～Dの4段階で総合的に評価しました（1次評価）。なお、屋上、外壁の劣化は修繕の緊急性が高いため、重み付けの数値を大きく設定しました。その結果、第1期後期計画の調査対象については、10施設が第1期前期計画策定時と変わらずランクCと評価されましたが、3施設がランクDの評価となっています。

次に、1次評価の項目の中から躯体への影響度が大きい項目について、「要補修」の重み付けの数値を大きく設定し、再計算を行いました。再計算した重み付け点数に各施設の建築経過年数を法定耐用年数で除した係数を乗じ、各施設の優先度を点数化しました（2次評価）。2次評価に基づき、A～Dの各ランク内の改修の優先順位を決定し、施設（棟）ごとの改修年を想定しました。ランクDの施設は第1期後期に改修又は修繕を実施する施設、ランクCの施設は第2期に改修する施設として位置づけました。

■ 第1期前期計画策定時の調査対象外の施設

		施設名	調査対象外の理由
既存計画 策定施設	1	すべての市営住宅	長寿命化計画を策定し、劣化調査実施済み
	2	宗像総合市民センター（宗像ユリックス）	個別の保全計画等を策定
	3	市民活動交流館（メイトム宗像）	
	4	宗像市役所	
廃止・改築 予定施設	5	JR 東郷駅南口 自転車駐車場	調査実施前に廃止もしくは改築が決定
	6	JR 東郷駅南口 ロータリー附属トイレ	
	7	JR 東郷駅北口 公衆便所	
用途廃止 施設	8	玄海 B&G 海洋センター プール専用附属棟	既に従来の機能が失われている（現在、別用途として使用されているものも含む）
	9	旧学校給食共同調理場（旧給食センター）	
	10	旧一般廃棄物塵芥処理場清掃工場（大島）	
民間貸与 施設	11	瀬山団地4号牛舎（肥育仕上前牛舎）	市の所有物ではあるが、民間に貸与しており、実態として公共施設ではない
	12	中津和瀬団地多々良避難舎	
新築・改築予定 施設	13	障害児通所支援施設「げんきっこくらぶ・ほっぷ」	新規に建設・改築されたばかり（2年以内）もしくは建設中
	14	地島離島体験交流施設	
	15	街道の駅赤馬館	
	16	大島砲台跡附属トイレ	
	17	さつき松原公衆便所	
	18	釣川右岸域園地トイレ	
	19	河東小学校 第2学童保育所	

■ 第 1 期後期計画策定時の調査対象の施設

	施設名	建築年度	構造	耐用年数	1 次評価	2 次評価
1	宗像市勤労者体育センター	1980	RC 造	50	D	9.78
2	ふれあいの森総合公園管理事務所	1998	S 造	38	C	13.61
	ふれあいの森総合公園管理棟トイレ	1998	S 造	38	C	13.61
3	大島観光休憩所 シャワー室・休憩室	1983	W 造	22	D	20.64
4	赤間小学校第 1 学童保育所	1990	W 造	22	C	22.32
5	自由ヶ丘小学校第 1 学童保育所	1991	W 造	22	C	23.27
6	自由ヶ丘南小学校学童保育所	1992	W 造	22	C	23.23
7	河東西小学校学童保育所	1996	S 造	38	C	14.85
8	東郷小学校第 1 学童保育所	1990	W 造	22	C	24.32
9	日の里東小学校第 1 学童保育所	1991	W 造	22	C	12.27
10	日の里西小学校学童保育所	1991	W 造	22	C	21.27
11	コミュニティ・センター赤間西会館	2002	S 造	38	D	26.56
12	国民健康保険大島診療所	1989	RC 造	50	C	5.60
13	大島福祉センター（ふれ愛センター）	1998	W 造	22	C	12.95

■ 建築物の劣化調査評価（1次・2次評価）

【1次評価】各施設の劣化状況評価（A～Dのランク付け）

①劣化調査の評価指標及び重み付け

分類	評価	判定	重み付け後
屋上	屋上防水（ひび割れ、傷、隙間等）	良好：0 難あり：1 要補修：2	×5
	パラペット（爆裂、クラック等）		×1
	パラペット下部シーリング（硬化状況）		×3
	廊下、バルコニー等の屋根防水		×1
	小計（最大）		20
内部 （共用部）	共用廊下の床（クラック、雨しみ等）	良好：0 難あり：1 要補修：2	×1
	共用廊下の壁（クラック、雨しみ等）		×1
	共用廊下の天井（クラック、雨しみ等）		×3
	共用階段（床、段鼻、手摺等）		×1
	管理室等の床、壁、天井等		×1
	湯沸室等の床、壁、天井等		×1
	倉庫等の床、壁、天井等		×1
	便所等の劣化状況		×1
小計（最大）	20		
内部 （居室等）	居室等の床（クラック、雨しみ等）	良好：0 難あり：1 要補修：2	×1
	居室等の内壁（クラック、雨しみ等）		×1
	居室等の天井（クラック、雨しみ等）		×2
	諸室等の床（クラック、雨しみ等）		×1
	諸室等の内壁（クラック、雨しみ等）		×1
	諸室等の天井（クラック、雨しみ等）		×2
	小計（最大）		16
外部	外壁（タイル、クラック等）	良好：0 難あり：1 要補修：2	×5
	外壁（爆裂、貫通クラック等）		×5
	建具の判定		×3
	屋外廊下（床、壁、手摺等）		×1
	非常階段・スロープ（床、段鼻、手摺等）		×1
	鉄部の発錆		×3
	小計（最大）		36
合計（最大）	92		

②評価基準

劣化状況	評価	構造	基準
要補修 ↑ ↓ 良好	ランク D	RC 造	内部（共用部）10点以上、または外部 20点以上
		その他	合計 30点以上
	ランク C	RC 造	合計 20点以上
		その他	合計 10点以上 30点未満
	ランク B	RC 造	合計 10点以上 20点未満
		その他	合計 5点以上 10点未満
ランク A	RC 造	合計 10点未満	
	その他	合計 5点未満	

※未調査の施設は耐用年数（長寿命化後）に基づき、改修年度を想定

【2次評価】施設間の改修優先度評価

①優先度評価の重み付け

分類	評価	評価の実施有無	判定	重み付け後
屋上	屋上防水（ひび割れ、傷、隙間等）	○	難あり：1	×1
			要補修：2	×5
	パラペット（爆裂、クラック等）	×		
	パラペット下部シーリング（硬化状況）評価	○	難あり：1	×1
			要補修：2	
廊下、バルコニー等の屋根防水	×			
小計（最大）			12	
内部（共用部）	共用廊下の床（クラック、雨しみ等）	×		
	共用廊下の壁（クラック、雨しみ等）	×		
	共用廊下の天井（クラック、雨しみ等）	○	要補修：2	×10
	共用階段（床、段鼻、手摺等）	×		
	管理室等の床、壁、天井等	×		
	湯沸室等の床、壁、天井等	×		
	倉庫等の床、壁、天井等	×		
	便所等の劣化状況	×		
小計（最大）			20	
内部（居室等）	居室等の床（クラック、雨しみ等）	○	要補修：2	×2
	居室等の内壁（クラック、雨しみ等）	×		
	居室等の天井（クラック、雨しみ等）	○	要補修：2	×3
	諸室等の床（クラック、雨しみ等）	○	要補修：2	×2
	諸室等の内壁（クラック、雨しみ等）	×		
	諸室等の天井（クラック、雨しみ等）	○	要補修：2	×3
小計（最大）			20	
外部	外壁（タイル） *S造、LS造はカッコ内の数値で算出	○	難あり：1	×1
			要補修：2	×15（×5）
	外壁（クラック）	○	難あり：1	×1
			要補修：2	×5
	外壁（爆裂） *S造、LS造はカッコ内の数値で算出	○	難あり：1	×1
			要補修：2	×10（×5）
	建具の判定	○	難あり：1	×1
			要補修：2	×3
	屋外廊下（床、壁、手摺等）	×		
	非常階段・スロープ（床、段鼻、手摺等）	×		
鉄部の発錆 *S造、LS造はカッコ内の数値で算出	○	難あり：1	×1	
		要補修：2	×5（×10）	
小計（最大）			76（56）	
合計（最大）			127（107）	

【計算式】優先度点数＝優先度評価の重み付け点数（①表に基づき算出）

×補正值（127÷107）※S造、LS造のみ＋（経過年数÷耐用年数）

②2次評価に基づく改修年の設定

劣化状況	1次評価	2次評価	改修時期	
要補修 ↑ ↓ 良好	ランクD	すべて	5年以内に改修	第1期後期に改修
	ランクC	20点以上	10年以内に改修	
		20点未満	15年以内に改修	
	ランクB	すべて	上記以降に改修	第2期以降に改修
ランクA				

③ コスト（更新・改修費用）の積算

更新及び改修費用については、平成 30(2018)年度の「建築着工統計（国土交通省）」の値（市区町村が建築主の構造別の工事予定額（税抜き）／床面積）を更新単価として採用し、その 3 分の 1 の金額（本市の実績値に基づく）を改修単価として設定し、それぞれ積算を行います。解体単価は、平成 24(2012)年度から平成 26(2014)年度の本市の実績値より算出します。

更新及び改修時期については、各構造において下表の周期を目安に適切な改修を行い、各施設の法定耐用年数を超えてできる限り長く使用することを基本としますが、施設の劣化状況や財政見通し等を踏まえた上で更新・改修時期を調整し、決定します。各施設の設備については、予防保全に努め、点検時に修繕、改修が必要と判断された場合、早急に対応します。

■耐用年数・改修周期及び各単価

区分	構造等	法定耐用年数	長寿命化後耐用年数	改修周期	更新単価	改修単価	解体単価
構造別	RC 造	50 年	70 年	25 年	318 千円/㎡	106 千円/㎡	25 千円/㎡
	CB 造	38 年	50 年	25 年	329 千円/㎡	110 千円/㎡	10 千円/㎡
	S 造	38 年	50 年	25 年	298 千円/㎡	99 千円/㎡	10 千円/㎡
	LS 造	22 年	30 年	15 年	298 千円/㎡	99 千円/㎡	10 千円/㎡
	W 造	22 年	44 年	22 年	202 千円/㎡	67 千円/㎡	10 千円/㎡
用途別	市営住宅 簡平	30 年	40 年	20 年	318 千円/㎡※	17 千円/㎡	10 千円/㎡
	市営住宅 簡二	45 年	55 年				
	市営住宅 その他構造	上記構造別と同様					
	公衆便所	—	—	—	647 千円/㎡	172 千円/㎡	10 千円/㎡
	倉庫等	—	—	—	—	30 千円/㎡	—
その他備考	空調設備有の場合	—	—	—	—	上記＋ 27 千円/㎡	—
	離島の場合	—	—	—	上記×1.2 倍	上記×1.2 倍	—

※市営住宅の更新は、全て（簡平・簡二・その他構造）において RC 造での更新を想定

※施設を廃止する場合、解体費用のみ計上

※施設を譲渡する場合、更新及び解体費用は計上しない

※集約化の施設は、面積の縮減を見込み、0.5 倍して更新費用を計上

※複合化の施設は、面積の縮減を見込み、0.8 倍して更新費用を計上（学童施設のみ 0.75 倍）

※宗像市学校施設長寿命化計画の対象となった義務教育系施設は、長寿命化後耐用年数 80 年、改修周期は 20 年とする

(1) 行政系施設

1) 庁舎等

① 施設概要

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度※	利用区域分類
1 宗像市役所	本館	RC造	6,560 m ²	1977年度	2027年度 2047年度	市域施設
	北館	S造	2,391 m ²	2006年度	2044年度 2056年度	
	西館	RC造	2,104 m ²	1990年度	2040年度 2060年度	
	その他(8)	—	923 m ²	—	※1 ※2	
2 大島行政センター		RC造	210 m ²	1991年度	2041年度 2061年度	コミュニティ圏域施設

※上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

※1：建築年+（RC造50年・S造38年・CB造38年・LS造22年・W造22年・簡平30年・簡二45年）

※2：建築年+（RC造70年・S造50年・CB造50年・LS造30年・W造44年・簡平40年・簡二55年）

② 施設別方針

施設名	評価	更新方針	改修方針
1 宗像市役所	複合化	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 庁舎(本館、北館、西館)・その他の付帯施設(倉庫・ゴミ集積場、非常用電源設備棟、マイクロバス車庫)は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 倉庫兼別棟事務所は、長寿命化後耐用年数を経過しているため第1期に更新する ☞ その他の付帯施設(受水槽・倉庫、附属トイレ)は、倉庫兼別棟事務所の更新時にあわせて第1期に更新する ☞ その他の付帯施設(西側倉庫等、屋根付公用駐車場)は、長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 庁舎(本館、北館)は、改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ 庁舎(西館)は、第1・3期に改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ 倉庫兼別棟事務所は更新後、第3期に改修する ☞ その他の付帯施設(7棟)は、劣化状況等(第1・2・3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る(ただし、利用状況から必要のない施設は改修せず、廃止する)
2 大島行政センター	複合化	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 法定耐用年数経過後(第3期)に更新する ☞ 更新時まで大島島内の全ての施設との複合化を検討し更新時期をあわせる 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う

③ 期ごとの更新・改修費用

	第1期後期 (2020～2024年度)	第2期前期 (2025～2029年度)	第2期後期 (2030～2034年度)	第3期前期 (2035～2039年度)	第3期後期 (2040～2044年度)
更新	139百万円	0百万円	0百万円	69百万円	76百万円
改修	322百万円	960百万円	336百万円	53百万円	154百万円
合計	461百万円	960百万円	336百万円	122百万円	230百万円

2) その他行政施設

① 施設概要

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年数※	利用区域分類
1 消費生活センター		RC 造	128 m ²	2008 年度	2058 年度 2078 年度	市域施設
2 エコロ館		S 造	126 m ²	1992 年度	2030 年度 2042 年度	市域施設
3 北側資源物受入施設	資源物保管庫	S 造	339 m ²	2007 年度	2045 年度 2057 年度	市域施設
	資材倉庫	S 造	149 m ²	2007 年度	2045 年度 2057 年度	
4 西側資源物受入施設	資源物保管庫	S 造	240 m ²	2000 年度	2038 年度 2050 年度	市域施設
	資源物保管事務所	S 造	36 m ²	2000 年度	2038 年度 2050 年度	

※上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

② 施設別方針

施設名	評価	更新方針	改修方針
1 消費生活センター	複合化	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 更新時までには市役所等への複合化を検討する 	☞ 劣化状況(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
2 エコロ館	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 法定耐用年数経過時(第2期)に廃止する ☞ 廃止時までには機能移転の必要性を検討する 	☞ 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う
3 北側資源物受入施設	集約化	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 西側資源物受入施設との集約化を踏まえた規模を検討する 	☞ 劣化状況(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
4 西側資源物受入施設	廃止	☞ 活用方法等の見直しを行った上で、法定耐用年数経過時までには北側資源物受入施設との集約化にあわせて廃止する	☞ 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う

③ 期ごとの更新・改修費用

	第1期後期 (2020～2024 年度)	第2期前期 (2025～2029 年度)	第2期後期 (2030～2034 年度)	第3期前期 (2035～2039 年度)	第3期後期 (2040～2044 年度)
更新	0 百万円	0 百万円	1 百万円	0 百万円	0 百万円
改修	0 百万円	0 百万円	135 百万円	0 百万円	0 百万円
合計	0 百万円	0 百万円	136 百万円	0 百万円	0 百万円

(2) スポーツ・レクリエーション施設

1) スポーツ施設

① 施設概要

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度※	利用区域分類
1 玄海 B&G 海洋センター	体育館	RC 造	1,103 m ²	1980 年度	2030 年度 2050 年度	市域施設
2 ゲートボール場		S 造	1,979 m ²	1995 年度	2033 年度 2045 年度	市域施設
3 弓道場		W 造	158 m ²	1982 年度	2004 年度 2026 年度	市域施設
4 勤労者体育センター	体育館	RC 造	793 m ²	1980 年度	2030 年度 2050 年度	市域施設
	その他(1)	S 造	20 m ²	1980 年度	2018 年度 2030 年度	
5 市民体育館		RC 造	4,001 m ²	1982 年度	2032 年度 2052 年度	市域施設
6 大島運動場	附属トイレ	CB 造	25 m ²	1987 年度	2025 年度 2037 年度	コミュニティ圏域施設
	その他(2)	—	73 m ²	—	※1 ※2	
7 明天寺野球場		公園	—	1994 年度	— —	市域施設
	その他(2)	—	23 m ²	1994 年度	※1 ※2	
8 宗像中央公園野球場		公園	—	1982～ 2009 年度	— —	市域施設

※上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

※1：建築年+（RC 造 50 年・S 造 38 年・CB 造 38 年・LS 造 22 年・W 造 22 年・簡平 30 年・簡二 45 年）

※2：建築年+（RC 造 70 年・S 造 50 年・CB 造 50 年・LS 造 30 年・W 造 44 年・簡平 40 年・簡二 55 年）

② 施設別方針

施設名	評価	更新方針	改修方針
1 玄海 B&G 海洋センター	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 	<ul style="list-style-type: none"> 劣化状況(第1期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
2 ゲートボール場	廃止	<ul style="list-style-type: none"> 全天候型の用途は、法定耐用年数経過時(第2期)に廃止する 廃止時まで機能移転の必要性を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う
3 弓道場	廃止	<ul style="list-style-type: none"> 市民体育館と勤労者体育センターとの集約化(第2期)にあわせて廃止する 廃止時まで市民体育館との集約化と機能移転等の必要性を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う
4 勤労者体育センター	廃止	<ul style="list-style-type: none"> 主体施設・その他の付帯施設(倉庫)は、法定耐用年数経過後(第2期)に廃止する 廃止時まで市民体育館との集約化と機能移転等の必要性を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う
5 市民体育館	集約化	<ul style="list-style-type: none"> 主体施設は、法定耐用年数経過時(第2期)に更新する その他の付帯施設(2棟)は、市民体育館の更新時にあわせて第2期に更新する 更新時まで勤労者体育センターとの集約化を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
6 大島運動場	廃止	<ul style="list-style-type: none"> 附属トイレ・ちびっ子広場附属トイレは、長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に廃止する 倉庫は施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 更新の必要性を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 附属トイレ・ちびっ子広場附属トイレは、廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う 倉庫は改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
7 明天寺野球場	適正化	<ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 更新時まで規模の適正化を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 主体施設は、第1期に改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(2棟)は、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
8 宗像中央公園野球場	適正化	<ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 更新時まで規模の適正化を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 第1期に改修し、最大限の施設の長寿命化を図る スポーツくじ(日本スポーツ振興センター)の助成を前提に、施設の改修を検討する

③ 期ごとの更新・改修費用

	第1期後期 (2020～2024年度)	第2期前期 (2025～2029年度)	第2期後期 (2030～2034年度)	第3期前期 (2035～2039年度)	第3期後期 (2040～2044年度)
更新	0百万円	0百万円	1,683百万円	0百万円	0百万円
改修	433百万円	0百万円	0百万円	2百万円	0百万円
合計	433百万円	0百万円	1,683百万円	2百万円	0百万円

2) レクリエーション・観光施設

① 施設概要

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年数※	利用区域分類
1 大島海洋体験施設(うみんぐ大島)		S造	258 m ²	2011年度	2049年度 2061年度	広域施設
2 東部観光拠点施設(街道の駅赤馬館)		W造	368 m ²	2014年度	2036年度 2058年度	広域施設
3 地島離島体験交流施設		RC造	287 m ²	2015年度	2065年度 2085年度	広域施設
4 ふれあいの森総合公園	管理事務所	S造	91 m ²	1998年度	2036年度 2048年度	広域施設
	その他(7)	—	140 m ²	—	※1 ※2	
5 正助ふるさと村	花栽培ハウス	LS造	2,222 m ²	1991年度	2013年度 2021年度	広域施設
	農園管理事務所(shop にんじん)	W造	258 m ²	1991年度	2013年度 2035年度	
	ふるさと体験学習館(もやいの家)	RC造	859 m ²	1992年度	2042年度 2062年度	
	レストラン(正助茶屋)	W造	201 m ²	1991年度	2013年度 2035年度	
	その他(4)	—	176 m ²	—	※1 ※2	
6 大島観光休憩所		W造	150 m ²	1983年度	2005年度 2027年度	広域施設
7 道の駅むなかた	農水産物館	W造	1,395 m ²	2007年度	2029年度 2051年度	広域施設
	農水産物館 事務所・荷捌室	W造	560 m ²	2014年度	2036年度 2058年度	
	道の駅トイレ・情報コーナー	RC造	286 m ²	2007年度	2057年度 2077年度	
	観光おみやげ館	W造	416 m ²	2017年度	2039年度 2061年度	
	その他(1)	W造	71 m ²	2018年度	2040年度 2062年度	
8 八所宮旧キャンプ場	キャンプ施設	W造	92 m ²	2000年度	2022年度 2044年度	広域施設
	その他(1)	CB造	28 m ²	2000年度	2038年度 2050年度	
9 北斗の水くみ海浜公園	管理棟	RC造	132 m ²	2013年度	2063年度 2083年度	広域施設

※上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

※1：建築年+（RC造50年・S造38年・CB造38年・LS造22年・W造22年・簡平30年・簡二45年）

※2：建築年+（RC造70年・S造50年・CB造50年・LS造30年・W造44年・簡平40年・簡二55年）

② 施設別方針

施設名	評価	更新方針	改修方針
1 大島海洋体験施設(うみんぐ大島)	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 更新時まで民活化を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
2 東部観光拠点施設(街道の駅赤馬館)	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 更新時まで民活化を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る

施設名	評価	更新方針	改修方針
3 地島離島体験交流施設	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
4 ふれあいの森総合公園	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 管理事務所・倉庫・横山側附属トイレ・管理棟トイレ・管理事務所多目的トイレ・グラウンド附属トイレは、相原池上附属トイレ・施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 桜の森附属トイレは、長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する ☞ 更新時までに必要な機能、それに応じた規模の適正化を検討するとともに民活化も検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 桜の森附属トイレ・グラウンド附属トイレは、改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ 管理事務所・管理事務所多目的トイレは、劣化状況(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ 倉庫・横山側附属トイレ・管理棟トイレ・相原池上附属トイレは、第2期に改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
5 正助ふるさと村	譲渡廃止	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 正助ふるさと村が持つ機能を分解し、民間活用等を行った後に、譲渡や廃止を検討する ☞ 花栽培ハウスは、譲渡を検討する ☞ 廃止時まで機能移転の必要性を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 譲渡や廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う
6 大島観光休憩所	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に廃止する ☞ 廃止時まで機能移転の必要性を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う
7 道の駅むなかた	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 農水産物館、事務所・荷捌室、道の駅トイレ・情報コーナー、観光おみやげ館、トイレは、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 更新時まで民活化を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 農水産物館、事務所・荷捌室、道の駅トイレ・情報コーナーは、劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ 観光おみやげ館、トイレは改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
8 八所宮旧キャンプ場	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 八所宮旧キャンプ場(2棟)は、長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に廃止する ☞ 附属トイレは、キャンプ場にあわせて第3期に廃止する ☞ 廃止時まで機能移転の必要性を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う
9 北斗の水くみ海浜公園	適正化	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 更新時までに必要な機能、それに応じた規模の適正化を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る

③ 期ごとの更新・改修費用

	第1期後期 (2020～2024年度)	第2期前期 (2025～2029年度)	第2期後期 (2030～2034年度)	第3期前期 (2035～2039年度)	第3期後期 (2040～2044年度)
更新	0百万円	2百万円	0百万円	0百万円	18百万円
改修	8百万円	21百万円	2百万円	373百万円	64百万円
合計	8百万円	23百万円	2百万円	373百万円	82百万円

(3) 子育て支援施設

① 施設概要

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度※	利用区域分類
1 障害児通所支援施設「げんきっこくらぶ・ほっぷ」		LS造	321 m ²	2015年度	2037年度 2045年度	市域施設
2 吉武小学校学童保育所		W造	144 m ²	2015年度	2037年度 2059年度	学校区域施設
3 赤間小学校学童保育所	第1学童	W造	165 m ²	1990年度	2012年度 2034年度	学校区域施設
	第2学童	LS造	213 m ²	2000年度	2022年度 2030年度	
	第3学童	LS造	140 m ²	2009年度	2031年度 2039年度	
4 赤間西小学校学童保育所		LS造	243 m ²	2017年度	2039年度 2047年度	学校区域施設
5 自由ヶ丘小学校学童保育所	第1学童	W造	142 m ²	1991年度	2013年度 2035年度	学校区域施設
	第2学童	LS造	150 m ²	2009年度	2031年度 2039年度	
6 自由ヶ丘南小学校学童保育所		W造	146 m ²	1992年度	2014年度 2036年度	学校区域施設
7 河東小学校学童保育所	第1学童	W造	140 m ²	1990年度	2012年度 2034年度	学校区域施設
	第2学童	W造	149 m ²	2013年度	2035年度 2057年度	
8 河東西小学校学童保育所		S造	192 m ²	1996年度	2034年度 2046年度	学校区域施設
9 南郷小学校学童保育所		W造	135 m ²	1994年度	2016年度 2038年度	学校区域施設
10 東郷小学校学童保育所	第1学童	W造	143 m ²	1990年度	2012年度 2034年度	学校区域施設
	第2学童	W造	171 m ²	2012年度	2034年度 2056年度	
11 日の里東小学校学童保育所		W造	142 m ²	1991年度	2013年度 2035年度	学校区域施設
12 日の里西小学校学童保育所		W造	142 m ²	1991年度	2013年度 2035年度	学校区域施設
13 玄海小学校学童保育所		W造	144 m ²	2012年度	2034年度 2056年度	学校区域施設
14 大島へき地保育所		RC造	422 m ²	1979年度	2029年度 2049年度	コミュニティ圏域施設

※上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

② 施設別方針

施設名	評価	更新方針	改修方針
1 障害児通所支援施設「げんきっこくらぶ・ほっぷ」	複合化	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 更新時までには小学校内の余剰空間の活用を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
2 吉武小学校学童保育所	複合化	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 更新時までには小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る

施設名	評価	更新方針	改修方針
3 赤間小学校学童保育所	複合化 集約化	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 第1・第2・第3学童保育所は、長寿命化後耐用年数経過時(第2・3期)に更新する ☞ 更新の際は、利用者数に応じて3施設の集約化を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 第1・第2・第3学童保育所は、更新時までの間は必要最小限の維持補修を行う
4 赤間西小学校学童保育所	複合化	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 更新時までに小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 改修周期(第2期)にあわせて改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る
5 自由ヶ丘小学校学童保育所	複合化 集約化	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 第1・第2学童保育所は、長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する ☞ 更新の際は、利用者数に応じて両施設の集約化を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 第1・第2学童保育所は、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
6 自由ヶ丘南小学校学童保育所	複合化	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する ☞ 更新時までに小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
7 河東小学校学童保育所	複合化 集約化	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 第2学童保育所は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) ☞ 第1学童保育所は、長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新し、その際に利用者数に応じて第2学童保育所に集約化を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 第2学童保育所は、改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ 第1学童保育所は、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
8 河東西小学校学童保育所	複合化	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 更新時までに小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 改修周期(第1期)にあわせて改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る
9 南郷小学校学童保育所	複合化	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する ☞ 更新時までに小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
10 東郷小学校学童保育所	複合化 集約化	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 第2学童保育所は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) ☞ 第1学童保育所は、長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する ☞ 更新の際は、利用者数に応じて両施設の集約化を検討する(適正規模を検討し、小学校内で長寿命化後建替を行う) 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 第1学童保育所は、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う ☞ 第2学童保育所は、劣化状況(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る

施設名	評価	更新方針	改修方針
11 日の里東 小学校学 童保育所	複合化	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する ☞ 更新時までには小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) 	☞ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
12 日の里西 小学校学 童保育所	複合化	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する ☞ 更新時までには小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) 	☞ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
13 玄海小 学校学童 保育所	複合化	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) 	☞ 劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
14 大島へき 地保育所	複合化	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 島内の他の公共施設との複合化を検討する 	☞ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う

③ 期ごとの更新・改修費用

	第1期後期 (2020～2024年度)	第2期前期 (2025～2029年度)	第2期後期 (2030～2034年度)	第3期前期 (2035～2039年度)	第3期後期 (2040～2044年度)
更新	0百万円	0百万円	54百万円	204百万円	74百万円
改修	26百万円	0百万円	96百万円	41百万円	0百万円
合計	26百万円	0百万円	150百万円	245百万円	74百万円

(4) 市民文化・社会教育施設

① 施設概要

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度※	利用区域分類
1 郷土文化学習交流館(海の道むなかた館)	本館	RC造	3,797 m ²	1992年度	2042年度 2062年度	広域施設
	その他(3)	RC造	92 m ²	1992年度	2042年度 2062年度	
2 宗像総合市民センター(宗像ユリックス)	ユリックス 本館	RC造	17,675 m ²	1988年度	2038年度 2058年度	広域施設
	アクアドーム	RC造	3,228 m ²	1991年度	2041年度 2061年度	
	ゆーゆープール管理棟	RC造	662 m ²	1991年度	2041年度 2061年度	
	テニスコート管理棟	RC造	279 m ²	1991年度	2041年度 2061年度	
	プレイ広場管理棟	S造	262 m ²	1991年度	2029年度 2041年度	
	バットゴルフ管理棟	W造	36 m ²	1994年度	2016年度 2038年度	
	その他(12)	—	685 m ²	—	※1 ※2	
3 市民活動交流館(メイトム宗像)	本館	RC造	4,720 m ²	1997年度	2047年度 2067年度	市域施設
	発達支援センター	RC造	674 m ²	1997年度	2047年度 2067年度	
	在宅介護支援センター	RC造	596 m ²	1997年度	2047年度 2067年度	
	のぞみ園	RC造	490 m ²	1997年度	2047年度 2067年度	
	その他(3)	—	324 m ²	1997年度	※1 ※2	
4 農村女性の家(コミュニティ・センター一吉武会館)	本館	RC造	650 m ²	1985年度	2035年度 2055年度	コミュニティ圏域施設
	その他(1)	LS造	1 m ²	2003年度	2025年度 2033年度	
5 コミュニティ・センター一赤間会館		RC造	1,211 m ²	2006年度	2056年度 2076年度	コミュニティ圏域施設
6 コミュニティ・センター一赤間西会館		S造	1,094 m ²	2002年度	2040年度 2052年度	コミュニティ圏域施設
	その他(2)	S造	16 m ²	2002年度	2040年度 2052年度	
7 コミュニティ・センター一自由ヶ丘会館		RC造	1,458 m ²	2012年度	2062年度 2082年度	コミュニティ圏域施設
8 コミュニティ・センター一河東会館		RC造	1,372 m ²	2013年度	2063年度 2083年度	コミュニティ圏域施設
9 コミュニティ・センター一南郷会館		RC造	754 m ²	1987年度	2037年度 2057年度	コミュニティ圏域施設
10 コミュニティ・センター一東郷会館	本館	RC造	1,083 m ²	2005年度	2055年度 2075年度	コミュニティ圏域施設
	その他(1)	S造	10 m ²	2005年度	2043年度 2055年度	
11 コミュニティ・センター一日の里会館	本館	RC造	1,141 m ²	1979年度	2029年度 2049年度	コミュニティ圏域施設
	その他(4)	—	88 m ²	1979年度	※1 ※2	
12 コミュニティ・センター一玄海会館		RC造	715 m ²	2011年度	2061年度 2081年度	コミュニティ圏域施設
13 コミュニティ・センター一池野会館	本館	RC造	506 m ²	1979年度	2029年度 2049年度	コミュニティ圏域施設
	その他(1)	S造	29 m ²	2010年度	2048年度 2060年度	

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度※	利用区域分類
14 コミュニティ・センター 一岬会館		RC造	1,200 m ²	1995年度	2045年度 2065年度	コミュニティ圏域施設
	その他(1)	RC造	26 m ²	1995年度	2045年度 2065年度	
15 コミュニティ・センター 大島会館	本館	W造	1,386 m ²	2001年度	2023年度 2045年度	コミュニティ圏域施設
	その他(1)	CB造	6 m ²	2001年度	2039年度 2051年度	
16 大島交流館		RC造	689 m ²	1993年度	2043年度 2063年度	広域施設
17 陶芸施設		RC造	192 m ²	1979年度	2029年度 2049年度	市域施設
18 田熊石畑遺跡歴史公園 (いせきんぐ宗像)	案内管理棟	W造	96 m ²	2013年度	2035年度 2057年度	広域施設
	活用便益施設棟	W造	80 m ²	2013年度	2035年度 2057年度	
	その他(2)	W造	64 m ²	2013年度	2035年度 2057年度	

※上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

※1：建築年+（RC造50年・S造38年・CB造38年・LS造22年・W造22年・簡平30年・簡二45年）

※2：建築年+（RC造70年・S造50年・CB造50年・LS造30年・W造44年・簡平40年・簡二55年）

② 施設別方針

施設名	評価	更新方針	改修方針
1 郷土文化学習交流館（海の道むなかた館）	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 展示室・体験学習室は、法定耐用年数経過時に更新を行う その他の付帯施設（3棟）は、主な建屋の方針にあわせる 	<ul style="list-style-type: none"> 展示室・体験学習室は、劣化状況（第2期）に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設（3棟）は、主体施設の改修にあわせて改修する
2 宗像総合市民センター（宗像ユリックス）	複合化	<ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 民活化や他の施設との複合化を検討する 室内温水プールについては機能転換の必要性を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 本館（主体施設）、室内温水プール・トレーニングジム、管理棟（4棟）は、第1・2・3期に改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設（12棟）は、主体施設の改修にあわせて改修する
3 市民活動交流館（メイトム宗像）	複合化	<ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 更新時まで複合化や機能転換の必要性を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 本館（主体施設）、宗像市発達支援センター、在宅介護支援センター、宗像市障害児通園施設のぞみ園は、第1・2・3期に改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設（3棟）は、改修周期（第1期）にあわせて改修する
4 農村女性の家（コミュニティ・センター吉武会館）	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 主体施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない その他の付帯施設は、主体施設の更新にあわせて検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 主体施設は、劣化状況（第3期）に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設は、主体施設の改修にあわせて改修する
5 コミュニティ・センター赤間会館	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 	<ul style="list-style-type: none"> 劣化状況（第2期）に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
6 コミュニティ・センター赤間西会館	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 主体施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない その他の付帯施設（2棟）は、主体施設の更新にあわせて検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 主体施設は、劣化状況（第1期）に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設（2棟）は、主体施設の改修にあわせて改修する

施設名	評価	更新方針	改修方針
7 コミュニティ・センター自由ヶ丘会館	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
8 コミュニティ・センター河東会館	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
9 コミュニティ・センター南郷会館	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 主体施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 講堂増改築は、主体施設の更新にあわせて検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 主体施設は、劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ 講堂増改築は、改修周期(第2期)にあわせて改修する
10 コミュニティ・センター東郷会館	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 主体施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ その他の付帯施設は、主体施設の更新にあわせて検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 主体施設は、劣化状況(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ その他の付帯施設は、主体施設の改修にあわせて改修する
11 コミュニティ・センター一の里会館	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 主体施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ その他の付帯施設(倉庫等・燃料庫・便所増改築)は、主体施設の更新にあわせて検討する ☞ その他の付帯施設(熱交換機棟・駐輪場)は、主体施設の改修時期(第3期)に更新する 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 主体施設は、劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ 便所増改築は、改修周期(第2期)にあわせて改修する ☞ その他の付帯施設(倉庫等・燃料庫)は、主体施設の改修にあわせて改修する ☞ その他の付帯施設(熱交換機棟・駐輪場)は、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
12 コミュニティ・センター玄海会館	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
13 コミュニティ・センター池野会館	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 主体施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ その他の付帯施設は、主体施設の更新にあわせて検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 主体施設は、劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ その他の付帯施設は、主体施設の改修にあわせて改修する
14 コミュニティ・センター岬会館	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 主体施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 岬地区アンビシャス広場附属トイレは、主体施設の更新にあわせて検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 主体施設は、劣化状況(第1期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ 岬地区アンビシャス広場附属トイレは、劣化状況(第2期)に応じて改修する
15 コミュニティ・センター大島会館	複合化	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 主体施設は、長寿命化後耐用年数経過後(第3期)に更新する ☞ 更新に際しては、単独ではなく大島義務教育学校を始めとした島内公共施設との複合化を検討する ☞ その他の付帯施設は、主体施設の更新にあわせて第3期に更新する 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 主体施設は、劣化状況(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ その他の付帯施設は、主体施設の改修にあわせて改修する
16 大島交流館	複合化	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 施設の長寿命化を図ることとし計画期間内での更新は行わない ☞ 島内の他の公共施設との複合化を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る

施設名	評価	更新方針	改修方針
17 陶芸施設	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ➡ 施設の長寿命化を図ることとし計画期間内での更新は行わない ➡ 廃止時までには機能移転の必要性を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ➡ 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
18 田熊石畑遺跡歴史公園(いせきんぐ宗像)	適正化	<ul style="list-style-type: none"> ➡ 主体施設は、施設の長寿命化を図ることとし計画期間内での更新は行わない ➡ 更新の際には社会状況、利用ニーズを踏まえて規模を再検討する ➡ その他の付帯施設(3棟)は、主体施設の更新にあわせて検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ➡ 主体施設は、改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ➡ その他の付帯施設(3棟)は、改修周期(第3期)にあわせて改修する

③ 期ごとの更新・改修費用

	第1期後期 (2020～2024年度)	第2期前期 (2025～2029年度)	第2期後期 (2030～2034年度)	第3期前期 (2035～2039年度)	第3期後期 (2040～2044年度)
更新	0百万円	0百万円	0百万円	28百万円	2,044百万円
改修	1,434百万円	1,528百万円	1,125百万円	1,728百万円	871百万円
合計	1,434百万円	1,528百万円	1,125百万円	1,756百万円	2,915百万円

(5) 保健、医療、福祉施設

① 施設概要

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度※	利用区域分類
1 国民健康保険大島診療所		RC造	401 m ²	1989年度	2039年度 2059年度	コミュニティ圏域施設
2 大島福祉センター(ふれ愛センター)		W造	380 m ²	1998年度	2020年度 2042年度	コミュニティ圏域施設

※上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

② 施設別方針

施設名	評価	更新方針	改修方針
1 国民健康保険大島診療所	複合化	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 法定耐用年数経過後(第3期)に更新する ☞ 更新時までには島内の他の公共施設との複合化を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 劣化状況(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
2 大島福祉センター(ふれ愛センター)	複合化	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 主体施設は、長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する ☞ 増改築、増築は、主体施設の更新にあわせて第3期に更新する ☞ 更新時までには島内の他の公共施設との複合化を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 主体施設は、劣化状況(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ 増改築は、改修周期(第2期)にあわせて改修する

③ 期ごとの更新・改修費用

	第1期後期 (2020～2024年度)	第2期前期 (2025～2029年度)	第2期後期 (2030～2034年度)	第3期前期 (2035～2039年度)	第3期後期 (2040～2044年度)
更新	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円	263百万円
改修	0百万円	95百万円	8百万円	0百万円	0百万円
合計	0百万円	95百万円	8百万円	0百万円	263百万円

(6) 学校教育系施設

① 施設概要

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度※	利用区域分類
1 吉武小学校	校舎	RC造	2,180 m ²	1978年度	2028年度 2048年度	学校区域施設
	校舎	S造	128 m ²	1999年度	2037年度 2049年度	
	体育館	RC造	888 m ²	1980年度	2030年度 2050年度	
	プール専用付属棟	S造	112 m ²	1986年度	2024年度 2036年度	
	給食施設	RC造	164 m ²	1999年度	2049年度 2069年度	
	その他(6)	—	87 m ²	—	※1 ※2	
2 赤間小学校	校舎(東側棟)	RC造	3,047 m ²	1989年度	2039年度 2069年度	学校区域施設
	校舎(西側棟)	RC造	2,045 m ²	1988年度	2038年度 2068年度	
	校舎(南側棟)	RC造	989 m ²	2005年度	2055年度 2085年度	
	体育館	RC造	1,038 m ²	1991年度	2041年度 2071年度	
	プール専用付属棟	S造	77 m ²	1967年度	2005年度 2017年度	
	地域連携施設	RC造	196 m ²	1991年度	2041年度 2071年度	
	給食施設	RC造	406 m ²	2001年度	2051年度 2081年度	
	その他(6)	—	222 m ²	—	※1 ※2	
3 赤間西小学校	校舎	RC造	4,850 m ²	1984年度	2034年度 2054年度	学校区域施設
	校舎	RC造	407 m ²	1992年度	2042年度 2062年度	
	体育館	RC造	870 m ²	1984年度	2034年度 2064年度	
	プール専用付属棟	S造	123 m ²	1985年度	2023年度 2035年度	
	給食施設	RC造	302 m ²	1999年度	2049年度 2069年度	
	その他(1)	RC造	21 m ²	2014年度	2064年度 2084年度	
4 自由ヶ丘小学校	校舎	RC造	4,636 m ²	1976年度	2026年度 2056年度	学校区域施設
	体育館	S造	822 m ²	1977年度	2015年度 2027年度	
	プール専用付属棟	S造	98 m ²	2017年度	2055年度 2067年度	
	給食施設	RC造	308 m ²	1998年度	2048年度 2078年度	
	その他(8)	—	421 m ²	—	※1 ※2	

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度※	利用区域分類
5 自由ヶ丘南 小学校	校舎	RC造	5,659 m ²	1992年度	2042年度 2072年度	学校区域施設
	体育館	RC造	1,079 m ²	1992年度	2042年度 2072年度	
	地域連携施設	RC造	238 m ²	1992年度	2042年度 2072年度	
	プール専用付属棟	RC造	37 m ²	1993年度	2043年度 2073年度	
	給食施設	RC造	359 m ²	2001年度	2051年度 2081年度	
	その他(3)	RC造	66 m ²	—	※1 ※2	
6 河東小学校	校舎(中央棟)	RC造	1,952 m ²	1971年度	2021年度 2051年度	学校区域施設
	校舎(中央棟)増築	S造	651 m ²	1991年度	2029年度 2041年度	
	校舎(北側棟)	RC造	1,336 m ²	1971年度	2021年度 2051年度	
	校舎(北側棟)増築	S造	572 m ²	1990年度	2028年度 2040年度	
	校舎(南側棟)	RC造	1,034 m ²	1971年度	2021年度 2051年度	
	校舎(南側棟)増築	S造	120 m ²	1992年度	2030年度 2042年度	
	体育館	S造	883 m ²	1974年度	2012年度 2024年度	
	プール専用付属棟	S造	78 m ²	1973年度	2011年度 2023年度	
	給食施設	—	369 m ²	—	※1 ※2	
	その他(2)	—	57 m ²	—	※1 ※2	
7 河東西小学 校	校舎	RC造	5,045 m ²	1998年度	2048年度 2068年度	学校区域施設
	体育館	RC造	1,136 m ²	1998年度	2048年度 2068年度	
	連携施設	RC造	303 m ²	1998年度	2048年度 2068年度	
	プール専用付属棟	RC造	99 m ²	1998年度	2048年度 2078年度	
	給食施設	RC造	411 m ²	1997年度	2047年度 2067年度	
	その他(4)	—	358 m ²	—	※1 ※2	
8 南郷小学校	校舎	RC造	2,389 m ²	1981年度	2031年度 2051年度	学校区域施設
	校舎(西側棟)	RC造	1,185 m ²	1971年度	2021年度 2041年度	
	体育館	RC造	860 m ²	1981年度	2031年度 2051年度	
	プール専用付属棟	RC造	246 m ²	2003年度	2053年度 2073年度	
	給食施設	RC造	334 m ²	2002年度	2052年度 2072年度	
	その他(6)	—	243 m ²	—	※1 ※2	

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年数※	利用区域分類
9 東郷小学校	校舎(北側棟)	RC造	2,661 m ²	1980年度	2030年度 2050年度	学校区域施設
	校舎(南側棟)	RC造	2,111 m ²	1981年度	2031年度 2051年度	
	体育館	RC造	849 m ²	1979年度	2029年度 2049年度	
	プール専用付属棟	RC造	26 m ²	1993年度	2043年度 2073年度	
	給食施設	RC造	284 m ²	1980年度	2030年度 2050年度	
	その他(2)	—	68 m ²	—	※1 ※2	
10 日の里東小学校	校舎(南棟)	RC造	2,082 m ²	1974年度	2024年度 2054年度	学校区域施設
	校舎(北棟)	RC造	1,925 m ²	1972年度	2022年度 2052年度	
	体育館	S造	797 m ²	1972年度	2010年度 2022年度	
	給食施設	RC造	329 m ²	2002年度	2052年度 2082年度	
	プール専用付属棟	S造	44 m ²	1973年度	2011年度 2023年度	
	その他(6)	S造	212 m ²	—	※1 ※2	
11 日の里西小学校	校舎	RC造	5,340 m ²	1975年度	2025年度 2045年度	学校区域施設
	体育館	S造	798 m ²	1975年度	2013年度 2025年度	
	プール専用付属棟	S造	48 m ²	1976年度	2014年度 2026年度	
	給食施設	RC造	308 m ²	1975年度	2025年度 2045年度	
	その他(4)	—	52 m ²	—	※1 ※2	
12 玄海小学校	校舎	RC造	3,002 m ²	2012年度	2062年度 2082年度	学校区域施設
	体育館	RC造	783 m ²	2012年度	2062年度 2082年度	
	プール専用付属棟	RC造	144 m ²	2013年度	2063年度 2083年度	
	その他(3)	S造	158 m ²	2012年度	2050年度 2062年度	
13 玄海東小学校	校舎	RC造	2,727 m ²	1969年度	2019年度 2049年度	学校区域施設
	校舎	RC造	311 m ²	1988年度	2038年度 2068年度	
	体育館	RC造	632 m ²	1970年度	2020年度 2050年度	
	プール専用付属棟	S造	54 m ²	1975年度	2013年度 2025年度	
	給食施設	—	153 m ²	—	※1 ※2	
	その他(4)	—	140 m ²	—	※1 ※2	
14 地島小学校	校舎	RC造	838 m ²	1980年度	2030年度 2060年度	学校区域施設
	体育館	RC造	386 m ²	1980年度	2030年度 2060年度	
	プール専用付属棟	RC造	50 m ²	1997年度	2047年度 2077年度	
	給食施設	RC造	130 m ²	1980年度	2030年度 2060年度	
	その他(1)	W造	65 m ²	1997年度	2019年度 2041年度	

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度※	利用区域分類
15 城山中学校	校舎	RC造	5,944 m ²	1973年度	2023年度 2053年度	学校区域施設
	校舎(北側棟)	S造	320 m ²	1974年度	2012年度 2024年度	
	体育館	S造	1,089 m ²	1976年度	2014年度 2026年度	
	武道場	RC造	405 m ²	1982年度	2032年度 2062年度	
	プール専用付属棟	S造	100 m ²	1978年度	2016年度 2028年度	
	給食施設	RC造	550 m ²	2008年度	2058年度 2088年度	
	その他(7)	—	485 m ²	—	※1 ※2	
16 自由ヶ丘中学校	校舎(中央棟)	RC造	2,958 m ²	1981年度	2031年度 2051年度	学校区域施設
	校舎(東側棟)	RC造	2,268 m ²	1982年度	2032年度 2052年度	
	校舎(南側棟)	RC造	600 m ²	1982年度	2032年度 2052年度	
	体育館	RC造	1,097 m ²	1981年度	2031年度 2051年度	
	武道場	RC造	398 m ²	1984年度	2034年度 2054年度	
	プール専用付属棟	S造	65 m ²	1983年度	2021年度 2033年度	
	給食施設	RC造	412 m ²	2005年度	2055年度 2075年度	
	その他(14)	—	698 m ²	—	※1 ※2	
17 河東中学校	校舎	RC造	3,570 m ²	1985年度	2035年度 2065年度	学校区域施設
	校舎	RC造	2,307 m ²	1989年度	2039年度 2069年度	
	体育館	RC造	1,611 m ²	1985年度	2035年度 2065年度	
	武道場	RC造	378 m ²	1985年度	2035年度 2065年度	
	地域連携施設	RC造	174 m ²	1985年度	2035年度 2065年度	
	給食施設	RC造	392 m ²	2007年度	2057年度 2087年度	
	その他(6)	—	188 m ²	—	※1 ※2	
18 中央中学校	校舎(南側棟)	RC造	3,350 m ²	1996年度	2046年度 2066年度	学校区域施設
	校舎(北側棟)	RC造	2,899 m ²	1995年度	2045年度 2065年度	
	校舎(北西側棟)	S造	373 m ²	2000年度	2038年度 2050年度	
	体育館	RC造	1,612 m ²	2000年度	2050年度 2070年度	
	地域連携施設	RC造	265 m ²	2000年度	2050年度 2070年度	
	武道場	RC造	463 m ²	2000年度	2050年度 2070年度	
	プール専用付属棟	S造	86 m ²	1975年度	2013年度 2025年度	
	給食施設	RC造	398 m ²	1995年度	2045年度 2065年度	
	その他(1)	RC造	35 m ²	2006年度	2056年度 2076年度	

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年数※	利用区域分類
19 日の里中学校	校舎(中央棟)	RC造	5,077 m ²	2009年度	2059年度 2079年度	学校区域施設
	校舎(南側棟)	RC造	1,022 m ²	2009年度	2059年度 2079年度	
	体育館	RC造	1,423 m ²	2008年度	2058年度 2078年度	
	武道場	RC造	430 m ²	2008年度	2058年度 2078年度	
	プール専用付属棟	S造	60 m ²	1976年度	2014年度 2026年度	
	給食施設	RC造	371 m ²	2009年度	2059年度 2079年度	
	その他(3)	RC造	79 m ²	—	※1 ※2	
20 玄海中学校	校舎	RC造	3,912 m ²	1975年度	2025年度 2045年度	学校区域施設
	体育館	RC造	1,272 m ²	1976年度	2026年度 2046年度	
	武道場	S造	547 m ²	1993年度	2031年度 2043年度	
	給食施設	RC造	450 m ²	1975年度	2025年度 2045年度	
	その他(5)	—	281 m ²	—	※1 ※2	
21 大島学園	小学校 校舎	RC造	1,819 m ²	2002年度	2052年度 2082年度	学校区域施設
	小学校 体育館	RC造	532 m ²	1978年度	2028年度 2058年度	
	小学校 プール専用付属棟	S造	39 m ²	1980年度	2018年度 2030年度	
	小学校 給食施設	RC造	47 m ²	1979年度	2029年度 2049年度	
	小学校 調理場	S造	127 m ²	1987年度	2025年度 2037年度	
	小学校 その他(1)	S造	23 m ²	1991年度	2029年度 2041年度	
	中学校 校舎(普通教室棟)	RC造	826 m ²	2002年度	2052年度 2082年度	
	中学校 校舎(特別教室棟)	RC造	708 m ²	1989年度	2039年度 2069年度	
	中学校 体育館	RC造	500 m ²	1978年度	2028年度 2058年度	
	中学校 給食施設	RC造	63 m ²	1979年度	2029年度 2049年度	
	中学校 調理場	S造	169 m ²	1987年度	2025年度 2037年度	
	中学校 その他(5)	—	140 m ²	—	※1 ※2	

※上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

※1：建築年+（RC造50年・S造38年・CB造38年・LS造22年・W造22年・簡平30年・簡二45年）

※2：建築年+（RC造70年・S造50年・CB造50年・LS造30年・W造44年・簡平40年・簡二55年）

② 施設別方針

施設名	評価	更新方針	改修方針
1 吉武小学校	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☉ 校舎(2棟)・体育館は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☉ プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない ☉ 給食施設は、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期にあわせて校舎との複合化を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ☉ 校舎(2棟)・体育館は、劣化状況等(第2・3期)に応じて、主に外壁屋根の改修を行い、長寿命化を図る ☉ プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る ☉ 給食施設は、校舎等の改修時期(第2期)にあわせて改修する
2 赤間小学校	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☉ 校舎(2棟)・体育館・地域連携施設・その他の付帯施設(2棟)は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☉ プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない ☉ 給食施設は、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期にあわせて校舎との複合化を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ☉ 校舎(2棟)・体育館・地域連携施設・その他の付帯施設(2棟)は、劣化状況等(第1・2・3期)に応じて、主に外壁屋根の改修を行い、長寿命化を図る ☉ プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る ☉ 給食施設は、校舎等の改修時期(第1期)にあわせて改修する
3 赤間西小学校	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☉ 校舎(2棟)・体育館は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☉ プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない ☉ 給食施設は、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期にあわせて校舎との複合化を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ☉ 校舎(2棟)・体育館は、劣化状況等(第2・3期)に応じて、主に外壁屋根の改修を行い、長寿命化を図る ☉ プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る ☉ 給食施設は、校舎等の改修時期(第3期)にあわせて改修する
4 自由ヶ丘小学校	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☉ 校舎・体育館・倉庫棟は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☉ プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない ☉ 給食施設は、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期にあわせて校舎との複合化を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ☉ 校舎・体育館・倉庫棟は、主に外壁屋根の改修を第2・3期に行い、長寿命化を図る ☉ プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る ☉ 給食施設は、校舎等の改修時期(第2・3期)にあわせて改修する

施設名	評価	更新方針	改修方針
5 自由ヶ丘南小学校	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☉ 校舎・体育館・地域連携施設・倉庫棟は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☉ プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない ☉ 給食施設は、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期にあわせて校舎との複合化を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ☉ 校舎・体育館・地域連携施設・倉庫棟は、主に外壁屋根の改修を第1・2期に行い、長寿命化を図る ☉ プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る ☉ 給食施設は、校舎等の改修時期(第1・2期)にあわせて改修する
6 河東小学校	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☉ 校舎(3棟)・体育館は、第3期に更新する ☉ 倉庫棟は、校舎・体育館などとの一体化を検討の上、更新を行う ☉ プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない ☉ 給食施設は、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期(第3期)にあわせて校舎との複合化を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ☉ 校舎(3棟)・体育館・給食施設・倉庫棟は、更新時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る ☉ プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る
7 河東西小学校	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☉ 校舎(2棟)・体育館・地域連携施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☉ プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない ☉ 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期にあわせて校舎との複合化を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ☉ 校舎(2棟)・体育館・地域連携施設は、劣化状況等(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☉ プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る ☉ 給食施設は、校舎等の改修時期(第2期)にあわせて改修する
8 南郷小学校	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☉ 校舎(2棟)・体育館は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☉ プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない ☉ 倉庫棟は、校舎、体育館などとの一体化を検討の上、更新を行う ☉ 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期にあわせて校舎との複合化を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ☉ 校舎(2棟)・体育館・倉庫棟は、劣化状況等(第2・3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☉ プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る ☉ 給食施設は、校舎等の改修時期(第2期)にあわせて改修する

施設名	評価	更新方針	改修方針
9 東郷小学校	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 校舎(2棟)・体育館は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない ☞ 倉庫棟は、校舎、体育館などとの一体化を検討の上、更新を行う ☞ 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期にあわせて校舎との複合化を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 校舎(2棟)・体育館・倉庫棟は、劣化状況等(第2・3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る ☞ 給食施設は、校舎等の改修時期(第2期)にあわせて改修する
10 日の里東小学校	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 校舎(2棟)・体育館・倉庫棟は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない ☞ 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期にあわせて校舎との複合化を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 校舎(2棟)・体育館・倉庫棟は、第2・3に改修を行い、長寿命化を図る ☞ プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る ☞ 給食施設は、校舎等の改修時期(第2期)にあわせて改修する
11 日の里西小学校	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 校舎・体育館は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない ☞ 倉庫棟は、校舎、体育館などとの一体化を検討の上、更新を行う ☞ 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期にあわせて校舎との複合化を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 校舎・体育館・倉庫棟は、劣化状況等(第2・3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ プール専用附属棟は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る ☞ 給食施設は、校舎等の改修時期(第2期)にあわせて改修する
12 玄海小学校	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 校舎(3棟)・体育館は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 校舎(3棟)・体育館は、劣化状況等(第2・3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る

施設名	評価	更新方針	改修方針
13 玄海東小学校	適正化	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 校舎(2棟)・体育館・その他の付帯施設(2棟)は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない ☞ 倉庫棟は、校舎、体育館などとの一体化を検討の上、更新を行う ☞ 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期にあわせて校舎との複合化を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 校舎(2棟)・体育館・その他の付帯施設(2棟)・倉庫棟・給食施設は、更新までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る ☞ プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る
14 地島小学校	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 校舎・体育館・プール専用附属棟・給食施設・倉庫棟は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 校舎・体育館・プール専用附属棟・倉庫棟は、第3期に改修する ☞ 給食施設は、更新までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る
15 城山中学校	適正化	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 校舎(4棟)は、法定耐用年数経過時(第1期)に更新する ☞ 体育館・武道場・プール専用附属棟・給食施設・その他の付帯施設(2棟)は、校舎の更新にあわせて第1期に更新する 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 校舎(4棟)・体育館・武道場・プール専用附属棟・給食施設・その他の付帯施設(2棟)は、更新後、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る
16 自由ヶ丘中学校	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 校舎(2棟)・体育館・武道場・その他の付帯施設(3棟)は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 倉庫棟は、校舎・体育館などとの一体化を検討の上、更新を行う ☞ プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない ☞ 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期にあわせて校舎との複合化を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 校舎(2棟)・体育館・武道場・倉庫棟・その他の付帯施設(3棟)は、劣化状況等(第2・3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る ☞ 給食施設は、校舎等の改修時期(第2期)にあわせて改修する
17 河東中学校	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 校舎・体育館・武道場・地域連携施設・その他の付帯施設(2棟)は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期にあわせて校舎との複合化を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 校舎・体育館・武道場・地域連携施設・その他の付帯施設(2棟)は、第1・2・3期に改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ 給食施設は、校舎等の改修時期(第3期)にあわせて改修する

施設名	評価	更新方針	改修方針
18 中央中学校	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 校舎(3棟)・体育館・武道場・地域連携施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない ☞ 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期にあわせて校舎との複合化を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 校舎(3棟)・体育館・武道場・地域連携施設は、劣化状況等(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る ☞ 給食施設は、校舎等の改修時期(第2期)にあわせて改修する
19 日の里中学校	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 校舎(2棟)・体育館・武道場は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない ☞ 倉庫棟は、校舎、体育館などとの一体化を検討の上、更新を行う ☞ 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期にあわせて校舎との複合化を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 校舎(2棟)・体育館・武道場・倉庫棟は、劣化状況等(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る ☞ 給食施設は、校舎等の改修時期(第2期)にあわせて改修する
20 玄海中学校	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 校舎・体育館・武道場・その他の付帯施設(2棟)は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 倉庫棟は、校舎・体育館などとの一体化を検討の上、更新を行う ☞ 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期にあわせて校舎との複合化を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 校舎・体育館・武道場・その他の付帯施設(2棟)は、劣化状況等(第2・3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ 倉庫棟は、更新時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る ☞ 給食施設は、校舎等の改修時期(第2期)にあわせて改修する
21 大島学園	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 校舎(2棟)・体育館・便所棟は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 更新時までに島内他の公共施設との複合化を検討する ☞ プール専用附属棟は、長寿命化後耐用年数経過時の第2期に更新する ☞ 倉庫棟(2棟)は第1・2期に更新し、その他倉庫棟(2棟)は、校舎・体育館などとの一体化を検討の上、更新を行う ☞ 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期にあわせて校舎との複合化を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 校舎(2棟)・体育館・倉庫棟(1棟)・便所棟は、第2・3期に改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ プール専用附属棟・倉庫棟(3棟)は、更新時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る ☞ 給食施設は、校舎等の改修時期(第2・3期)にあわせて改修する

③ 期ごとの更新・改修費用

	第1期後期 (2020～2024年度)	第2期前期 (2025～2029年度)	第2期後期 (2030～2034年度)	第3期前期 (2035～2039年度)	第3期後期 (2040～2044年度)
更新	3,603 百万円	67 百万円	8 百万円	0 百万円	2,511 百万円
改修	2,011 百万円	5,486 百万円	5,948 百万円	1,538 百万円	1,199 百万円
合計	5,614 百万円	5,553 百万円	5,956 百万円	1,538 百万円	3,710 百万円

(7) 市営住宅

① 施設概要

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度※	利用区域分類
1 コスモス台団地	住宅 A・B	RC 造	1,400 m ²	1995～ 1997 年度	2045～ 2047 年度 2065～ 2067 年度	市域施設
	その他(3)	—	81 m ²	2002 年度	2052 年度 2072 年度 ※1 ※2	
2 后曲団地		RC 造	1,379 m ²	2002 年度	2052 年度 2072 年度	市域施設
	その他(3)	—	81 m ²	2002 年度	※1 ※2	
3 野添団地		RC 造	571 m ²	2000 年度	2050 年度 2070 年度	市域施設
4 平野団地		RC 造	1,180 m ²	1999 年度	2049 年度 2069 年度	市域施設
	その他(2)	LS 造	10 m ²	1999 年度	2021 年度 2029 年度	
5 南郷団地		RC 造	2,357 m ²	1997 年度	2047 年度 2067 年度	市域施設
		RC 造	780 m ²	1998 年度	2048 年度 2068 年度	
	集会所	W 造	157 m ²	1995 年度	2017 年度 2039 年度	
	その他(6)	—	93 m ²	—	※1 ※2	
6 平原団地	14 棟	簡二	3,656 m ²	1972～ 1982 年度	2017～ 2027 年度 2027～ 2037 年度	市域施設
	平原集会所	簡平	165 m ²	1972 年度	2002 年度 2012 年度	
7 ゆり団地		RC 造	2,633 m ²	1993 年度	2043 年度 2063 年度	市域施設
	地域集会所	RC 造	72 m ²	1993 年度	2043 年度 2063 年度	
	その他(1)	RC 造	8 m ²	1993 年度	2043 年度 2063 年度	
8 荒開団地	20 棟	W 造	2,402 m ²	2015～ 2016 年度	2037～ 2038 年度 2059～ 2060 年度	市域施設
	集会所	W 造	177 m ²	2016 年度	2038 年度 2060 年度	
9 今門団地	1・2・3 号棟	簡平	248 m ²	1969 年度	1999 年度 2009 年度	市域施設
	その他(1)	W 造	4 m ²	1969 年度	1991 年度 2013 年度	
10 原団地		簡二	348 m ²	1977 年度	2022 年度 2032 年度	市域施設
11 第2原団地		W 造	239 m ²	1988 年度	2010 年度 2032 年度	市域施設
12 桜町団地	101～117 号棟	簡二	3,780 m ²	1971～ 1972 年度	2016～ 2017 年度 2026～ 2027 年度	市域施設
	集会所	簡平	145 m ²	1971 年度	2001 年度 2011 年度	
13 東団地		W 造	492 m ²	1987 年度	2009 年度 2031 年度	コミュニティ圏域施設
14 谷団地		RC 造	903 m ²	1992 年度	2042 年度 2062 年度	コミュニティ圏域施設
15 やのお団地		W 造	215 m ²	1969 年度	1991 年度 2013 年度	コミュニティ圏域施設

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年数※	利用区域分類
16 前田団地	A・B 棟	LS 造	445 m ²	1996 年度	2018 年度 2026 年度	コミュニティ圏域施設
17 あげぼの団地		W 造	72 m ²	1991 年度	2013 年度 2035 年度	コミュニティ圏域施設
18 新前田団地	5・6・7 号棟	S 造	105 m ²	1991 年度	2029 年度 2041 年度	コミュニティ圏域施設
19 赤坂団地		W 造	567 m ²	1982 年度	2004 年度 2026 年度	コミュニティ圏域施設
20 町団地		W 造	102 m ²	1988 年度	2010 年度 2032 年度	コミュニティ圏域施設

※上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

※1：建築年+（RC 造 50 年・S 造 38 年・CB 造 38 年・LS 造 22 年・W 造 22 年・簡平 30 年・簡二 45 年）

※2：建築年+（RC 造 70 年・S 造 50 年・CB 造 50 年・LS 造 30 年・W 造 44 年・簡平 40 年・簡二 55 年）

② 施設別方針

施設名	評価	更新方針	改修方針
1 コスモス台団地	現状維持	Ⓧ 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	Ⓧ 改修周期(第 1・3 期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
2 后曲団地	現状維持	Ⓧ 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	Ⓧ 改修周期(第 1・3 期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
3 野添団地	現状維持	Ⓧ 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	Ⓧ 改修周期(第 1・3 期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
4 平野団地	現状維持	Ⓧ 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	Ⓧ 共同住宅は、改修周期(第 1・3 期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る Ⓧ その他の付帯施設は、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
5 南郷団地	現状維持	Ⓧ 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	Ⓧ 共同住宅(4 棟)・その他の付帯施設は、改修周期(第 3 期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
6 平原団地	集約化	Ⓧ 共同住宅(14 棟)は、長寿命化後耐用年数経過時(第 2・3 期)に更新する Ⓧ 地域集会所は、第 2 期に更新する Ⓧ 更新時までに今門団地、桜町団地との集約化を検討する	Ⓧ 共同住宅(3 棟)は、改修周期(第 1 期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る Ⓧ 共同住宅(11 棟)・地域集会所は、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
7 ゆり団地	現状維持	Ⓧ 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	Ⓧ 共同住宅・その他の付帯施設は、改修周期(第 3 期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
8 荒開団地	現状維持	Ⓧ 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	Ⓧ 共同住宅(20 棟)・地域集会所は、改修周期(第 3 期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
9 今門団地	譲渡	Ⓧ 共同住宅(3 棟)は、耐用年数を経過しているため、第 2 期に桜町団地・平原団地に集約化する(集約化後、現行の施設は譲渡する)	—
10 原団地	集約化	Ⓧ 長寿命化後耐用年数経過時(第 2 期)までに更新の必要性を検討する Ⓧ 更新時の社会状況に応じて総量の適正化を図る	Ⓧ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う

施設名	評価	更新方針	改修方針
11 第2原団地	集約化	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 共同住宅(2棟)は、長寿命化後耐用年数経過時(第2期)までに更新の必要性を検討する ☞ 更新時の社会状況に応じて総量の適正化を図る 	☞ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
12 桜町団地	集約化	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 共同住宅(17棟)・地域集会所は、耐用年数を経過しているため、第1・2期に更新する ☞ 更新時までに平原団地、今門団地との集約化を検討する 	☞ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
13 東団地	現状維持	☞ 共同住宅(2棟)は、長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する(大島島内全体の状況に応じて総量の適正化を図る)	☞ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
14 谷団地	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 大島島内の他の団地より新しく、規模が大きいため、谷団地を中心に総量の適正化を検討する 	☞ 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
15 やのお団地	廃止	☞ 民間譲渡(払下げ)による廃止を検討する	☞ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
16 前田団地	現状維持	☞ 一般住宅(2棟)は、長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する(大島島内全体の状況に応じて総量の適正化を図る)	☞ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
17 あげぼの団地	廃止	☞ 民間譲渡(払下げ)による廃止を検討する	☞ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
18 新前田団地	廃止	☞ 民間譲渡(払下げ)による廃止を検討する	☞ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
19 赤坂団地	現状維持	☞ 一般住宅(9棟)は、長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する(大島島内全体の状況に応じて総量の適正化を図る)	☞ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
20 町団地	適正化	☞ 一般住宅(2棟)は、長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する(大島島内全体の状況に応じて総量の適正化を図る)	☞ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う

③ 期ごとの更新・改修費用

	第1期後期 (2020～2024年度)	第2期前期 (2025～2029年度)	第2期後期 (2030～2034年度)	第3期前期 (2035～2039年度)	第3期後期 (2040～2044年度)
更新	29百万円	1,250百万円	751百万円	203百万円	1百万円
改修	94百万円	0百万円	20百万円	144百万円	38百万円
合計	123百万円	1,250百万円	771百万円	347百万円	39百万円

(8) 消防施設

① 施設概要

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年数※	利用区域分類
1 宗像市消防団第1分団消防格納庫		S造	98 m ²	2012年度	2050年度 2062年度	コミュニティ圏域施設
2 宗像市消防団第2分団消防格納庫		CB造	54 m ²	1983年度	2021年度 2033年度	コミュニティ圏域施設
3 宗像市消防団第3分団消防格納庫		CB造	49 m ²	1985年度	2023年度 2035年度	コミュニティ圏域施設
4 宗像市消防団第4分団消防格納庫		S造	82 m ²	1997年度	2035年度 2047年度	コミュニティ圏域施設
5 宗像市消防団第5分団消防格納庫		S造	71 m ²	1989年度	2027年度 2039年度	コミュニティ圏域施設
6 宗像市消防団第6分団消防格納庫		W造	63 m ²	1988年度	2010年度 2032年度	コミュニティ圏域施設
7 宗像市消防団第7分団消防格納庫		W造	54 m ²	1980年度	2002年度 2024年度	コミュニティ圏域施設
8 宗像市消防団第8分団消防格納庫		CB造	55 m ²	1981年度	2019年度 2031年度	コミュニティ圏域施設
9 宗像市消防団第9分団消防格納庫		RC造	44 m ²	1987年度	2037年度 2057年度	コミュニティ圏域施設
10 宗像市消防団第10分団消防格納庫		S造	82 m ²	1998年度	2036年度 2048年度	コミュニティ圏域施設
11 宗像市消防団第11分団消防格納庫		W造	82 m ²	2015年度	2037年度 2059年度	コミュニティ圏域施設
	その他(1)	W造	10 m ²	1977年度	1999年度 2021年度	
12 宗像市消防団第12分団消防格納庫		W造	62 m ²	1987年度	2009年度 2031年度	コミュニティ圏域施設
	その他(4)	—	92 m ²	—	※1 ※2	
13 宗像市消防団第13分団消防格納庫		W造	92 m ²	2017年度	2039年度 2061年度	コミュニティ圏域施設
	その他(2)	W造	38 m ²	—	※1 ※2	
14 宗像市消防団第14分団消防格納庫		W造	74 m ²	1997年度	2019年度 2041年度	コミュニティ圏域施設
	その他(2)	W造	57 m ²	—	※1 ※2	

※上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

※1：建築年+（RC造50年・S造38年・CB造38年・LS造22年・W造22年・簡平30年・簡二45年）

※2：建築年+（RC造70年・S造50年・CB造50年・LS造30年・W造44年・簡平40年・簡二55年）

② 施設別方針

施設名	評価	更新方針	改修方針
1 宗像市消防団第1分団消防格納庫	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 	<ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第3期)にあわせて改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る
2 宗像市消防団第2分団消防格納庫	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 主体施設は、長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する トイレ増改築は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 	<ul style="list-style-type: none"> 主体施設は、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う トイレ増改築は、改修周期(第2期)にあわせて改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る
3 宗像市消防団第3分団消防格納庫	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する 	<ul style="list-style-type: none"> 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
4 宗像市消防団第4分団消防格納庫	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 	<ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第1期)にあわせて改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る
5 宗像市消防団第5分団消防格納庫	適正化	<ul style="list-style-type: none"> 第1期で更新する 	<ul style="list-style-type: none"> 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
6 宗像市消防団第6分団消防格納庫	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する 	<ul style="list-style-type: none"> 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
7 宗像市消防団第7分団消防格納庫	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 主体施設は、長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する トイレ増改築は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 	<ul style="list-style-type: none"> 主体施設は、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う トイレ増改築は、改修周期(第2期)にあわせて改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る
8 宗像市消防団第8分団消防格納庫	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する 	<ul style="list-style-type: none"> 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
9 宗像市消防団第9分団消防格納庫	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 	<ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第3期)にあわせて改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る
10 宗像市消防団第10分団消防格納庫	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 	<ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第1期)にあわせて改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る
11 宗像市消防団第11分団消防格納庫	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 格納庫深田は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 格納庫田島は、長寿命化後耐用年数経過時(第1期)に更新する 	<ul style="list-style-type: none"> 格納庫(2棟)は、改修周期(第3期)にあわせて改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る

施設名	評価	更新方針	改修方針
12 宗像市消防団第12分団消防格納庫	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 格納庫白浜・泊・神湊・鐘崎は、長寿命化後耐用年数経過時(第1・2期)に更新する ☞ 格納庫江口は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 格納庫江口・白浜・泊は、改修周期(第2・3期)にあわせて改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ 格納庫神湊・鐘崎は、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
13 宗像市消防団第13分団消防格納庫	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 格納庫池田(2棟)は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 格納庫田野は、長寿命化後耐用年数経過時(第1期)に更新する 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 格納庫池田(2棟)・田野は、改修周期(第2・3期)にあわせて改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る
14 宗像市消防団第14分団消防格納庫	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 詰所上八①、格納庫上八②は、長寿命化後耐用年数経過時(第1・3期)に更新する ☞ 詰所増改築は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 詰所上八①・詰所増改築は、改修周期(第2・3期)にあわせて改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ 格納庫上八②は、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う

③ 期ごとの更新・改修費用

	第1期後期 (2020～2024年度)	第2期前期 (2025～2029年度)	第2期後期 (2030～2034年度)	第3期前期 (2035～2039年度)	第3期後期 (2040～2044年度)
更新	58百万円	17百万円	69百万円	18百万円	17百万円
改修	5百万円	1百万円	0百万円	10百万円	5百万円
合計	63百万円	18百万円	69百万円	28百万円	22百万円

(9) 駅・渡船施設

① 施設概要

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年数※	利用区域分類
1 JR赤間駅南口	第1自転車駐車場	S造	1,151 m ²	2002年度	2040年度 2052年度	広域施設
	第2自転車駐車場	S造	1,010 m ²	2002年度	2040年度 2052年度	
	自由通路中央デッキ	LS造	671 m ²	2005年度	2027年度 2035年度	
	第3自転車駐車場	S造	73 m ²	2002年度	2040年度 2052年度	
	エレベーター	S造	12 m ²	2005年度	2043年度 2055年度	
	附属トイレ	RC造	41 m ²	2004年度	2054年度 2074年度	
2 JR赤間駅北口	第2自転車駐車場	S造	718 m ²	2010年度	2048年度 2060年度	広域施設
	第1自転車駐車場	S造	612 m ²	2010年度	2048年度 2060年度	
	自由通路	S造	198 m ²	2010年度	2048年度 2060年度	
	エレベーター	S造	12 m ²	2010年度	2048年度 2060年度	
	第1自転車駐車場	S造	22 m ²	2010年度	2048年度 2060年度	
	附属トイレ	RC造	41 m ²	2010年度	2060年度 2080年度	
3 JR東郷駅日の里口	第1自転車等駐車場	S造	693 m ²	2015年度	2053年度 2065年度	広域施設
	自由通路	S造	158 m ²	1989年度	2027年度 2039年度	
	エレベーター	S造	2 m ²	1989年度	2027年度 2039年度	
	第2自転車等駐車場	S造	303 m ²	2016年度	2054年度 2066年度	
4 JR東郷駅宗像大社口	通路・トイレ・電気室	S造	237 m ²	2017年度	2055年度 2067年度	広域施設
	エレベーター	S造	3 m ²	2017年度	2055年度 2067年度	
	エスカレーター	S造	34 m ²	2017年度	2055年度 2067年度	
	第1自転車等駐車場	S造	705 m ²	2018年度	2056年度 2068年度	
	第2自転車等駐車場	S造	454 m ²	2017年度	2055年度 2067年度	
5 神湊港渡船ターミナル		RC造	834 m ²	2012年度	2062年度 2082年度	広域施設
6 大島港渡船ターミナル		RC造	730 m ²	2004年度	2054年度 2074年度	広域施設
7 地島泊渡船待合所		RC造	91 m ²	2001年度	2051年度 2071年度	広域施設
	附属トイレ	RC造	4 m ²	1988年度	2038年度 2058年度	
8 豊岡白浜渡船待合所		RC造	74 m ²	1977年度	2027年度 2047年度	広域施設
	附属トイレ	RC造	4 m ²	2004年度	2054年度 2074年度	

※上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

② 施設別方針

施設名	評価	更新方針	改修方針
1 JR 赤間 駅南口	現状 維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 自転車駐車場(3棟)・エレベーター棟・付属トイレは、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 自由通路中央デッキは、長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する ☞ エレベーターは、設備寿命に応じて更新する 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 自転車駐車場(3棟)・エレベーター棟・付属トイレは、劣化状況等(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ 自由通路中央デッキは、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
2 JR 赤間 駅北口	現状 維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 自転車駐車場(3棟)・自由通路・エレベーター棟・付属トイレは、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ エレベーターは、設備寿命に応じて更新する 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 自転車駐車場(3棟)・自由通路・エレベーター棟・付属トイレは、劣化状況等(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
3 JR 東郷 駅日の里 口	現状 維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 自転車等駐車場(2棟)は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 自由通路・エレベーター棟は、長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する ☞ エレベーターは、設備寿命に応じて更新する 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 自転車等駐車場(2棟)は、改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ 自由通路・エレベーター棟は、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
4 JR 東郷 駅宗像大 社口	現状 維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ エレベーターは、設備寿命に応じて更新する 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 自転車駐車場(2棟)、通路・トイレ・電気室、エスカレーターは、改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ エレベーター棟は、劣化状況(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
5 神湊港渡 船ターミ ナル	現状 維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
6 大島港渡 船ターミ ナル	現状 維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
7 地島泊渡 船待合所	現状 維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 主体施設は、改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ 附属施設は、改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
8 豊岡白浜 渡船待合 所	現状 維持	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 主体施設は、改修周期(第2・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ 附属施設は、改修周期(第2期)にあわせて改修する

③ 期ごとの更新・改修費用

	第1期後期 (2020～2024年度)	第2期前期 (2025～2029年度)	第2期後期 (2030～2034年度)	第3期前期 (2035～2039年度)	第3期後期 (2040～2044年度)
更新	0百万円	0百万円	0百万円	227百万円	54百万円
改修	0百万円	15百万円	318百万円	350百万円	218百万円
合計	0百万円	15百万円	318百万円	577百万円	272百万円

(10) その他施設

1) 公衆トイレ

① 施設概要

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度※	利用区域分類
1 さつき松原トイレ		RC造	28 m ²	2015年度	2065年度 2085年度	広域施設
2 このみ公園附属トイレ		W造	31 m ²	2006年度	2028年度 2050年度	広域施設
3 熊越公園事務所・附属トイレ		CB造	56 m ²	1991年度	2029年度 2041年度	広域施設
4 大島砲台跡附属トイレ		CB造	17 m ²	2013年度	2051年度 2063年度	コミュニティ圏域施設
5 明天寺公園東側附属トイレ		W造	27 m ²	1994年度	2016年度 2038年度	広域施設
6 明天寺公園西側附属トイレ		W造	27 m ²	1994年度	2016年度 2038年度	広域施設
7 田久桜公園附属トイレ		RC造	23 m ²	1997年度	2047年度 2067年度	市域施設
8 白山登山口附属トイレ		W造	56 m ²	1998年度	2020年度 2042年度	市域施設
9 宗像中央公園附属トイレ		-	32 m ²	1982年度	※1 ※2	市域施設
10 東郷ポケットパーク附属トイレ		RC造	17 m ²	1990年度	2040年度 2060年度	コミュニティ圏域施設
11 日の里第7号公園附属トイレ		CB造	35 m ²	1976年度	2014年度 2026年度	コミュニティ圏域施設
12 岬公園附属トイレ		RC造	26 m ²	2011年度	2061年度 2081年度	コミュニティ圏域施設

※上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

※1：建築年+（RC造50年・S造38年・CB造38年・LS造22年・W造22年・簡平30年・簡二45年）

※2：建築年+（RC造70年・S造50年・CB造50年・LS造30年・W造44年・簡平40年・簡二55年）

② 施設別方針

施設名	評価	更新方針	改修方針
1 さつき松原トイレ	現状維持	☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	☞ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
2 このみ公園附属トイレ	現状維持	☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	☞ 劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
3 熊越公園事務所・附属トイレ	現状維持	☞ 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する	☞ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
4 大島砲台跡附属トイレ	現状維持	☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	☞ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
5 明天寺公園東側附属トイレ	現状維持	☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	☞ 第1期に改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
6 明天寺公園西側附属トイレ	現状維持	☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	☞ 第1期に改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
7 田久桜公園附属トイレ	現状維持	☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	☞ 劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
8 白山登山口附属トイレ	現状維持	長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する	☞ 改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
9 宗像中央公園附属トイレ	現状維持	☞ CB造のトイレは、長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新の必要性を検討する ☞ RC造のトイレは、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	☞ CB造のトイレは、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う ☞ RC造のトイレは、改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
10 東郷ポケットパーク附属トイレ	現状維持	☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	☞ 劣化状況(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
11 日の里第7号公園附属トイレ	現状維持	☞ 長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する	☞ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
12 岬公園附属トイレ	現状維持	☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	☞ 劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る

③ 期ごとの更新・改修費用

	第1期後期 (2020～2024年度)	第2期前期 (2025～2029年度)	第2期後期 (2030～2034年度)	第3期前期 (2035～2039年度)	第3期後期 (2040～2044年度)
更新	0百万円	25百万円	14百万円	0百万円	81百万円
改修	21百万円	3百万円	2百万円	15百万円	11百万円
合計	21百万円	28百万円	16百万円	15百万円	92百万円

2) その他施設

① 施設概要

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度※	利用区域分類
1 かのこの里直売所		S造	601 m ²	2003年度	2041年度 2053年度	広域施設
2 旧一般廃棄物塵芥処理場清掃工場(大島)	作業所等	S造	690 m ²	2001年度	2039年度 2051年度	広域施設
	電気棟	S造	253 m ²	1997年度	2035年度 2047年度	
	保管庫	S造	528 m ²	2001年度	2039年度 2051年度	
	中央監視室 計量室	RC造	11 m ²	2001年度	2051年度 2071年度	
3 旧学校給食共同調理場(旧給食センター)	東側倉庫等	RC造	790 m ²	1975年度	2025年度 2045年度	市域施設
	東側物置	S造	24 m ²	1967年度	2005年度 2017年度	
	西側倉庫等	S造	447 m ²	1967年度	2005年度 2017年度	
	その他(2)	CB造	47 m ²	1975年度	2013年度 2025年度	
4 浄楽苑宗像斎場	増築	S造	1,166 m ²	2013年度	2051年度 2063年度	市域施設
		RC造	838 m ²	1983年度	2033年度 2053年度	
	増改築	S造	198 m ²	1993年度	2031年度 2043年度	
	その他(1)	CB造	0 m ²	1983年度	2021年度 2033年度	
5 大島火葬場		RC造	151 m ²	1984年度	2034年度 2054年度	コミュニティ圏域施設
6 瀬山団地4号牛舎(肥育仕上り牛舎)	1~4号牛舎・子牛避難舎	S造	1,363 m ²	1981年度	2019年度 2031年度	コミュニティ圏域施設
	5号牛舎	W造	127 m ²	1993年度	2015年度 2037年度	
	堆肥舎	S造	174 m ²	1982年度	2020年度 2032年度	
7 中津和瀬団地多々良避難舎		S造	127 m ²	1981年度	2019年度 2031年度	コミュニティ圏域施設
8 大牛団地(牛舎)		-	1,754 m ²	1972年度	※1 ※2	コミュニティ圏域施設

※上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

※1：建築年+（RC造50年・S造38年・CB造38年・LS造22年・W造22年・簡平30年・簡二45年）

※2：建築年+（RC造70年・S造50年・CB造50年・LS造30年・W造44年・簡平40年・簡二55年）

② 施設別方針

施設名	評価	更新方針	改修方針
1 かのこの里直売所	譲渡	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 更新時まで譲渡を検討する 	☞ 劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
2 旧一般廃棄物塵芥処理場清掃工場(大島)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 作業所等、電気棟、資源ごみ保管庫①②、保管庫は、法定耐用年数経過時(第3期)に廃止する ☞ 計量室は作業所等にあわせて廃止する 	☞ 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う
3 旧学校給食共同調理場(旧給食センター)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 東側倉庫等は、法定耐用年数経過時(第2期)に廃止する ☞ 東側物置、その他の付帯施設(3棟)は、主体施設にあわせて第2期に廃止する 	☞ 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う
4 浄楽苑宗像斎場	現状維持	☞ 斎場(1993年、2013年増築分含む)は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 主体施設(斎場)は、劣化状況(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ 付属施設(1993年、2013年増築分)は、主体施設にあわせて第2期に改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
5 大島火葬場	廃止	☞ 第1期に宗像斎場へ集約化する	☞ 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う
6 瀬山団地4号牛舎(肥育仕上前牛舎)	廃止	☞ 1号牛舎等(4棟)、4号牛舎(肥育仕上前牛舎)等(3棟)は、長寿命化後耐用年数経過時(第2・3期)に廃止する	☞ 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う
7 中津和瀬団地多々良避難舎	廃止	☞ 長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に廃止する	☞ 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う
8 大牛団地(牛舎)	廃止	☞ 牛舎等(2棟)、サイロ等(8棟)、育成牛舎等(2棟)、堆肥舎は、長寿命化後耐用年数経過時(第1・2・3期)に廃止する	☞ 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う

③ 期ごとの更新・改修費用

	第1期後期 (2020～2024年度)	第2期前期 (2025～2029年度)	第2期後期 (2030～2034年度)	第3期前期 (2035～2039年度)	第3期後期 (2040～2044年度)
更新	323百万円	35百万円	15百万円	4百万円	16百万円
改修	0百万円	0百万円	312百万円	84百万円	0百万円
合計	323百万円	35百万円	327百万円	88百万円	16百万円

3) その他狭小な施設

① 施設概要

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年数※	利用区域分類
1 かんす海水浴場附属トイレ		RC造	13 m ²	1979年度	2029年度 2049年度	広域施設
2 大穂馬頭観音附属トイレ		W造	8 m ²	2006年度	2028年度 2050年度	広域施設
3 地島つばき園附属トイレ		RC造	7 m ²	1997年度	2047年度 2067年度	広域施設
4 ホタルの館(ほたる養殖等)附属トイレ		RC造	78 m ²	1993年度	2043年度 2063年度	広域施設
5 親水公園多目的附属トイレ		CB造	20 m ²	1988年度	2026年度 2038年度	広域施設
6 豊岡白浜椿園附属トイレ		CB造	7 m ²	1994年度	2032年度 2044年度	広域施設
7 御嶽山展望所		RC造	49 m ²	2018年度	2068年度 2088年度	広域施設
	倉庫(ポンプ場等)	RC造	5 m ²	1981年度	2031年度 2051年度	
	附属トイレ	S造	1 m ²	1997年度	2035年度 2047年度	
8 (元)地島渡船待合所		RC造	80 m ²	1986年度	2036年度 2056年度	広域施設
9 風車展望所		RC造	35 m ²	1996年度	2046年度 2066年度	広域施設
10 大井釣川取水操作場		RC造	154 m ²	1970年度	2020年度 2040年度	市域施設
11 ダム揚水ポンプ室		RC造	77 m ²	1973年度	2023年度 2043年度	市域施設
12 旧働く婦人の家(普通・貸付)		-	933 m ²	1983年度	※1 ※2	市域施設
13 旧中央公民館第2研修室(普通・貸付)		W造	388 m ²	1979年度	2001年度 2023年度	市域施設
14 大井浄水場(普通・仮倉庫)		RC造	993 m ²	1970年度	2020年度 2040年度	市域施設
15 大井配水池		RC造	8 m ²	1975年度	2025年度 2045年度	市域施設
16 宗像市河東地区第1水防倉庫		LS造	38 m ²	1979年度	2001年度 2009年度	コミュニティ圏域施設
17 宗像市赤間地区第3水防倉庫		LS造	34 m ²	1973年度	1995年度 2003年度	コミュニティ圏域施設
18 宗像市大島第4水防倉庫		LS造	38 m ²	1969年度	1991年度 1999年度	コミュニティ圏域施設
19 河東公園附属トイレ		W造	15 m ²	2009年度	2031年度 2053年度	コミュニティ圏域施設
20 宮田桜公園附属トイレ		CB造	10 m ²	2000年度	2038年度 2050年度	コミュニティ圏域施設
21 後曲緑地公園附属トイレ		W造	6 m ²	1997年度	2019年度 2041年度	コミュニティ圏域施設
22 広陵台中央公園附属トイレ		CB造	10 m ²	1987年度	2025年度 2037年度	コミュニティ圏域施設
23 自由ヶ丘第11号公園附属トイレ		W造	8 m ²	1977年度	1999年度 2021年度	コミュニティ圏域施設
24 自由ヶ丘中央公園附属トイレ		RC造	7 m ²	1993年度	2043年度 2063年度	コミュニティ圏域施設
25 城西ヶ丘第3号公園附属トイレ		W造	7 m ²	1983年度	2005年度 2027年度	コミュニティ圏域施設

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年数※	利用区域分類
26 神湊公園附属トイレ		CB造	48 m ²	2004年度	2042年度 2054年度	コミュニティ圏域施設
27 青葉台中央公園附属トイレ		RC造	13 m ²	1992年度	2042年度 2062年度	コミュニティ圏域施設
28 泉ヶ丘中央公園附属トイレ		W造	7 m ²	1986年度	2008年度 2030年度	コミュニティ圏域施設
29 朝野中央公園附属トイレ		CB造	7 m ²	1995年度	2033年度 2045年度	コミュニティ圏域施設
30 徳重公園附属トイレ		RC造	8 m ²	1975年度	2025年度 2045年度	コミュニティ圏域施設
31 日の里第11号公園附属トイレ		CB造	9 m ²	1976年度	2014年度 2026年度	コミュニティ圏域施設
32 日の里第4号公園附属トイレ		W造	13 m ²	1976年度	1998年度 2020年度	コミュニティ圏域施設
33 葉山第5号公園附属トイレ		CB造	17 m ²	1976年度	2014年度 2026年度	コミュニティ圏域施設
34 後曲公園附属トイレ・倉庫		S造	18 m ²	1977年度	2015年度 2027年度	コミュニティ圏域施設
35 釈迦院広場トイレ		RC造	24 m ²	2016年度	2066年度 2086年度	コミュニティ圏域施設
36 中導寺公園附属ポンプ場・トイレ	附属ポンプ場	W造	9 m ²	1988年度	2010年度 2032年度	コミュニティ圏域施設
	附属トイレ	W造	9 m ²	1988年度	2010年度 2032年度	
37 河東桜公園(天満宮)ポンプ室・トイレ	ポンプ室	W造	5 m ²	2004年度	2026年度 2048年度	コミュニティ圏域施設
	附属トイレ	RC造	16 m ²	2004年度	2054年度 2074年度	
38 陵巖寺井堰	操作室	CB造	8 m ²	1982年度	2020年度 2032年度	コミュニティ圏域施設
39 山ノ下井堰	井堰操作室	CB造	7 m ²	1976年度	2014年度 2026年度	コミュニティ圏域施設
40 町ノ坪井堰	井堰操作室	CB造	7 m ²	1976年度	2014年度 2026年度	コミュニティ圏域施設
41 大井地区排水機場(普通)		RC造	135 m ²	1985年度	2035年度 2055年度	コミュニティ圏域施設
42 椿油精製機保管庫		RC造	30 m ²	2004年度	2054年度 2074年度	コミュニティ圏域施設
43 豊岡棧橋操作室		CB造	10 m ²	2011年度	2049年度 2061年度	コミュニティ圏域施設
44 地島泊へき地婦人児童ホーム		W造	76 m ²	1980年度	2002年度 2024年度	コミュニティ圏域施設
45 一般住居(普通)		W造	165 m ²	1990年度	2012年度 2034年度	コミュニティ圏域施設
46 元大島行政センター(普通・仮倉庫)		-	679 m ²	1969年度	※1 ※2	コミュニティ圏域施設

※上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

※1：建築年+（RC造50年・S造38年・CB造38年・LS造22年・W造22年・簡平30年・簡二45年）

※2：建築年+（RC造70年・S造50年・CB造50年・LS造30年・W造44年・簡平40年・簡二55年）

② 施設別方針

施設名	評価	更新方針	改修方針
1 その他狭小な施設	現状維持	☞ それぞれの更新時期にあわせて更新をする	☞ それぞれの改修時期にあわせて改修をする

③ 期ごとの更新・改修費用

	第1期後期 (2020～2024年度)	第2期前期 (2025～2029年度)	第2期後期 (2030～2034年度)	第3期前期 (2035～2039年度)	第3期後期 (2040～2044年度)
更新	145百万円	68百万円	17百万円	63百万円	669百万円
改修	69百万円	22百万円	129百万円	24百万円	34百万円
合計	214百万円	90百万円	146百万円	87百万円	703百万円

■施設別の更新・改修計画（更新・改修時期及び費用）

（１）行政系施設

1) 庁舎等

単位：百万円

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度※	各期の計画												利用区域分類	
						第1期後期 (2020～2024年度)					第2期前期 (2025～2029年度)		第2期後期 (2030～2034年度)		第3期前期 (2035～2039年度)		第3期後期 (2040～2044年度)		
						2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	更新	改修	更新	改修	更新	改修	更新		改修
1 宗像市役所	本館	RC造	6,560 m ²	1977年度	2027年度							改修 959.7						市域施設	
					2047年度														
	北館	S造	2,391 m ²	2006年度	2044年度								改修 332.3						
					2056年度														
西館	RC造	2,104 m ²	1990年度	2040年度	改修 307.8												改修 153.9		
				2060年度															
その他(8)	—	—	923 m ²	—	※1	更新 96.1	更新 42.7							改修 4.2	更新 68.6	改修 52.6			
					※2		改修 11.3				改修 3.3								
2 大島行政センター		RC造	210 m ²	1991年度	2041年度												更新 75.8	コミュニティ圏域施設	
					2061年度														

※上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

※1：建築年+（RC造50年・S造38年・CB造38年・LS造22年・W造22年・簡平30年・簡二45年）

※2：建築年+（RC造70年・S造50年・CB造50年・LS造30年・W造44年・簡平40年・簡二55年）

2) その他行政系施設

単位：百万円

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度※	各期の計画												利用区域分類	
						第1期後期 (2020～2024年度)					第2期前期 (2025～2029年度)		第2期後期 (2030～2034年度)		第3期前期 (2035～2039年度)		第3期後期 (2040～2044年度)		
						2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	更新	改修	更新	改修	更新	改修	更新		改修
1 消費生活センター		RC造	128 m ²	2008年度	2058年度													改修 18.7	市域施設
					2078年度														
2 エコロ館		S造	126 m ²	1992年度	2030年度								解体 1.3						市域施設
					2042年度														
3 北側資源物受入施設	資源物保管庫	S造	339 m ²	2007年度	2045年度													改修 88.8	市域施設
					2057年度														
	資材倉庫	S造	149 m ²	2007年度	2045年度													改修 27.0	市域施設
					2057年度														
4 西側資源物受入施設	資源物保管庫	S造	240 m ²	2000年度	2038年度														市域施設
					2050年度														
	資源物保管事務所	S造	36 m ²	2000年度	2038年度														
					2050年度														

※上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

(2) スポーツ・レクリエーション施設

1) スポーツ施設

単位：百万円

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年数※	各期の計画												利用区域分類	
						第1期後期 (2020～2024年度)					第2期前期 (2025～2029年度)		第2期後期 (2030～2034年度)		第3期前期 (2035～2039年度)		第3期後期 (2040～2044年度)		
						2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	更新	改修	更新	改修	更新	改修	更新		改修
1 玄海 B&G 海洋センター	体育館	RC造	1,103 m ²	1980年度	2030年度					改修 161.4									市域施設
					2050年度														
2 ゲートボール場		S造	1,979 m ²	1995年度	2033年度								解体 19.8						市域施設
					2045年度														
3 弓道場		W造	158 m ²	1982年度	2004年度								解体 1.6						市域施設
					2026年度														
4 勤労者体育センター	体育館	RC造	793 m ²	1980年度	2030年度								解体 19.8						市域施設
	その他(1)	S造	20 m ²	1980年度	2018年度								解体 0.2						
					2030年度														
5 市民体育館		RC造	4,001 m ²	1982年度	2032年度								更新 1,641.5						市域施設
					2052年度														
6 大島運動場	付属トイレ	CB造	25 m ²	1987年度	2025年度										解体 0.3				コミュニティ圏域施設
	その他(2)	-	73 m ²	-	※1										解体 0.1	改修 2.4			
					※2														
7 明天寺野球場		公園	-	1994年度	-					改修 148.5									市域施設
					-														
	その他(2)	-	23 m ²	1994年度	※1														
8 宗像中央公園野球場		公園	-	1982～2009年度	-					改修 123.1									市域施設
					-														

※上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

※1：建築年+（RC造50年・S造38年・CB造38年・LS造22年・W造22年・簡平30年・簡二45年）
 ※2：建築年+（RC造70年・S造50年・CB造50年・LS造30年・W造44年・簡平40年・簡二55年）

2) レクリエーション・観光施設

単位：百万円

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年数※	各期の計画												利用区域分類	
						第1期後期 (2020～2024年度)					第2期前期 (2025～2029年度)		第2期後期 (2030～2034年度)		第3期前期 (2035～2039年度)		第3期後期 (2040～2044年度)		
						2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	更新	改修	更新	改修	更新	改修	更新		改修
1 大島海洋体験施設(うみんぐ大島)		S造	258㎡	2011年度	2049年度												改修 43.0	広域施設	
					2061年度														
2 東部観光拠点施設(街道の駅赤馬館)		W造	368㎡	2014年度	2036年度												改修 38.2	広域施設	
					2058年度														
3 地島離島体験交流施設		RC造	287㎡	2015年度	2065年度													改修 50.4	広域施設
					2085年度														
4 ふれあいの森総合公園	管理事務所	S造	91㎡	1998年度	2036年度													改修 9.9	広域施設
	その他(7)	—	140㎡	—	※1	改修 4.4											更新 16.6		
5 正助ふるさと村	花栽培ハウス	LS造	2,222㎡	1991年度	2013年度													広域施設	
	農園管理事務所 (shop にんじん)	W造	258㎡	1991年度	2013年度														
	ふるさと体験学習館 (もやいの家)	RC造	859㎡	1992年度	2042年度														
	レストラン(正助茶屋)	W造	201㎡	1991年度	2013年度														
	その他(4)	—	176㎡	—	※1														
6 大島観光休憩所		W造	150㎡	1983年度	2005年度													解体 1.5	広域施設
					2027年度														
7 道の駅むなかた	農水産物館	W造	1,395㎡	2007年度	2029年度												改修 144.8	広域施設	
	農水産物館 事務所・荷捌室	W造	560㎡	2014年度	2036年度												改修 58.1		
	道の駅トイレ・情報コーナー	RC造	286㎡	2007年度	2057年度												改修 41.8		
	観光おみやげ館	W造	416㎡	2017年度	2039年度												改修 43.2		
	その他(1)	W造	71㎡	2018年度	2040年度												改修 13.4		
8 八所宮旧キャンプ場	キャンプ施設	W造	92㎡	2000年度	2022年度												解体 0.9	広域施設	
	その他(1)	CB造	28㎡	2000年度	2038年度												解体 0.3		
9 北斗の水くみ海浜公園	管理棟	RC造	132㎡	2013年度	2063年度												改修 4.4	広域施設	
					2083年度														

※上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

※1：建築年+ (RC造50年・S造38年・CB造38年・LS造22年・W造22年・簡平30年・簡二45年)

※2：建築年+ (RC造70年・S造50年・CB造50年・LS造30年・W造44年・簡平40年・簡二55年)

(3) 子育て支援施設

単位：百万円

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年数*	各期の計画												利用区域分類		
						第1期後期 (2020～2024年度)					第2期前期 (2025～2029年度)		第2期後期 (2030～2034年度)		第3期前期 (2035～2039年度)		第3期後期 (2040～2044年度)			
						2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	更新	改修	更新	改修	更新	改修	更新		改修	
1 障害児通所 支援施設「げんきっこくらぶ・ほっぷ」		LS造	321㎡	2015年度	2037年度															市域施設
					2045年度															
2 吉武小学校 学童保育所		W造	144㎡	2015年度	2037年度															学校区域施設
					2059年度															
3 赤間小学校 学童保育所	第1学童	W造	165㎡	1990年度	2012年度															学校区域施設
	第2学童	LS造	213㎡	2000年度	2022年度															
	第3学童	LS造	140㎡	2009年度	2031年度															
4 赤間西小学校 学童保育所		LS造	243㎡	2017年度	2039年度															学校区域施設
					2047年度															
5 自由ヶ丘小 学校学童保 育所	第1学童	W造	142㎡	1991年度	2013年度															学校区域施設
	第2学童	LS造	150㎡	2009年度	2031年度															
6 自由ヶ丘南 小学校学童 保育所		W造	146㎡	1992年度	2014年度															学校区域施設
					2036年度															
7 河東小学校 学童保育所	第1学童	W造	140㎡	1990年度	2012年度															学校区域施設
	第2学童	W造	149㎡	2013年度	2035年度															
8 河東西小学 校学童保 育所		S造	192㎡	1996年度	2034年度															学校区域施設
					2046年度															
9 南郷小学校 学童保育所		W造	135㎡	1994年度	2016年度															学校区域施設
					2038年度															
10 東郷小学校 学童保育所	第1学童	W造	143㎡	1990年度	2012年度															学校区域施設
	第2学童	W造	171㎡	2012年度	2034年度															
11 日の里東小 学校学童保 育所		W造	142㎡	1991年度	2013年度															学校区域施設
					2035年度															
12 日の里西小 学校学童保 育所		W造	142㎡	1991年度	2013年度															学校区域施設
					2035年度															
13 玄海小学校 学童保育所		W造	144㎡	2012年度	2034年度															学校区域施設
					2056年度															
14 大島へき地 保育所		RC造	422㎡	1979年度	2029年度															コミュニティ圏域施設
					2049年度															

※上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

(4) 市民文化・社会教育施設

単位：百万円

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年数*	各期の計画												利用区域分類	
						第1期後期 (2020～2024年度)					第2期前期 (2025～2029年度)		第2期後期 (2030～2034年度)		第3期前期 (2035～2039年度)		第3期後期 (2040～2044年度)		
						2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	更新	改修	更新	改修	更新	改修	更新		改修
1 郷土文化学習交流館(海の道むなかた館)	本館	RC造	3,797 m ²	1992年度	2042年度 2062年度							改修 554.5					更新 1,423.1	広域施設	
	その他(3)	RC造	92 m ²	1992年度	2042年度 2062年度							改修 4.7					更新 34.5		
2 宗像総合市民センター(宗像ユリックス)	ユリックス 本館	RC造	17,675 m ²	1988年度	2038年度 2058年度													広域施設	
	アクアドーム	RC造	3,228 m ²	1991年度	2041年度 2061年度														
	ゆーゆープール管理棟	RC造	662 m ²	1991年度	2041年度 2061年度														
	テニスコート管理棟	RC造	279 m ²	1991年度	2041年度 2061年度			改修 750.0				改修 750.0		改修 750.0		改修 750.0			
	プレイ広場管理棟	S造	262 m ²	1991年度	2029年度 2041年度														
	パットゴルフ管理棟	W造	36 m ²	1994年度	2016年度 2038年度														
	その他(12)	—	685 m ²	—	※1 ※2														
3 市民活動交流館(メイトム宗像)	本館	RC造	4,720 m ²	1997年度	2047年度 2067年度		改修 173.6	改修 14.8	改修 48.6				改修 33.8		改修 6.7			市域施設	
	発達支援センター	RC造	674 m ²	1997年度	2047年度 2067年度		改修 22.8		改修 21.2										
	在宅介護支援センター	RC造	596 m ²	1997年度	2047年度 2067年度		改修 13.0		改修 4.8										
	のぞみ園	RC造	490 m ²	1997年度	2047年度 2067年度		改修 12.1		改修 12.8										
	その他(3)	—	324 m ²	1997年度	※1 ※2			改修 31.3											
4 農村女性の家(コミュニティ・センター吉武会館)	本館	RC造	650 m ²	1985年度	2035年度 2055年度										改修 95.1			コミュニティ領域施設	
	その他(1)	LS造	1 m ²	2003年度	2025年度 2033年度														
5 コミュニティ・センター赤間会館		RC造	1,211 m ²	2006年度	2056年度 2076年度								改修 177.2					コミュニティ領域施設	
6 コミュニティ・センター赤間西会館		S造	1,094 m ²	2002年度	2040年度 2052年度					改修 152.0								コミュニティ領域施設	
	その他(2)	S造	16 m ²	2002年度	2040年度 2052年度					改修 1.3									
7 コミュニティ・センター自由ヶ丘会館		RC造	1,458 m ²	2012年度	2062年度 2082年度										改修 213.3			コミュニティ領域施設	
8 コミュニティ・センター河東会館		RC造	1,372 m ²	2013年度	2063年度 2083年度										改修 200.7			コミュニティ領域施設	

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年数※	各期の計画												利用区域分類	
						第1期後期 (2020～2024年度)					第2期前期 (2025～2029年度)		第2期後期 (2030～2034年度)		第3期前期 (2035～2039年度)		第3期後期 (2040～2044年度)		
						2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	更新	改修	更新	改修	更新	改修	更新		改修
9 コミュニティ・センター南郷会館		RC造	754㎡	1987年度	2037年度							改修 6.7				改修 103.6			
	2057年度																		
10 コミュニティ・センター東郷会館	本館	RC造	1,083㎡	2005年度	2055年度										改修 158.4				
	2075年度																		
	その他(1)	S造	10㎡	2005年度	2043年度										改修 1.1				
					2055年度														
11 コミュニティ・センター日の里会館	本館	RC造	1,141㎡	1979年度	2029年度							改修 10.8				改修 153.3			
	2049年度																		
	その他(4)	—	88㎡	1979年度	※1										更新 27.7	改修 0.4			
					※2														
12 コミュニティ・センター玄海会館		RC造	715㎡	2011年度	2061年度											改修 104.6			
	2081年度																		
13 コミュニティ・センター池野会館	本館	RC造	506㎡	1979年度	2029年度											改修 74.0			
	2049年度																		
	その他(1)	S造	29㎡	2010年度	2048年度											改修 1.0			
					2060年度														
14 コミュニティ・センター岬会館		RC造	1,200㎡	1995年度	2045年度				改修 175.6										
	2065年度																		
	その他(1)	RC造	26㎡	1995年度	2045年度										改修 4.9				
					2065年度														
15 コミュニティ・センター大島会館	本館	W造	1,386㎡	2001年度	2023年度							改修 172.6					更新 584.1		
	2045年度																		
	その他(1)	CB造	6㎡	2001年度	2039年度							改修 0.2					更新 2.1		
					2051年度														
16 大島交流館		RC造	689㎡	1993年度	2043年度													改修 121.0	
	2063年度																		
17 陶芸施設		RC造	192㎡	1979年度	2029年度							改修 28.1							
	2049年度																		
18 田熊石畑遺跡歴史公園(いせきんぐ宗像)	案内管理棟	W造	96㎡	2013年度	2035年度											改修 10.0			
					2057年度														
	活用便益施設棟	W造	80㎡	2013年度	2035年度											改修 8.3			
					2057年度														
	その他(2)	W造	64㎡	2013年度	2035年度											改修 7.1			
					2057年度														

※上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

※1：建築年+（RC造50年・S造38年・CB造38年・LS造22年・W造22年・簡平30年・簡二45年）

※2：建築年+（RC造70年・S造50年・CB造50年・LS造30年・W造44年・簡平40年・簡二55年）

(5) 保健、医療、福祉施設

単位：百万円

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年数*	各期の計画												利用区域分類	
						第1期後期 (2020～2024年度)					第2期前期 (2025～2029年度)		第2期後期 (2030～2034年度)		第3期前期 (2035～2039年度)		第3期後期 (2040～2044年度)		
						2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	更新	改修	更新	改修	更新	改修	更新		改修
1 国民健康保険大島診療所		RC造	401 m ²	1989年度	2039年度							改修 70.4					更新 178.3		コミュニティ圏域施設
					2059年度														
2 大島福祉センター(ふれ愛センター)		W造	380 m ²	1998年度	2020年度							改修 24.5		改修 8.1			更新 84.9		コミュニティ圏域施設
					2042年度														

※上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

(6) 学校教育系施設

単位：百万円

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度*	各期の計画												利用区域分類	
						第1期後期 (2020～2024年度)					第2期前期 (2025～2029年度)		第2期後期 (2030～2034年度)		第3期前期 (2035～2039年度)		第3期後期 (2040～2044年度)		
						2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	更新	改修	更新	改修	更新	改修	更新		改修
1 吉武小学校	校舎	RC造	2,180㎡	1978年度	2028年度 2048年度									改修 318.9				学校区域施設	
	校舎	S造	128㎡	1999年度	2037年度 2049年度									改修 17.8					
	体育館	RC造	888㎡	1980年度	2030年度 2050年度									改修 102.5	改修 0.3				
	プール専用付属棟	S造	112㎡	1986年度	2024年度 2036年度						更新 19.5								
	給食施設	RC造	164㎡	1999年度	2049年度 2069年度									改修 24.0					
	その他(6)	—	87㎡	—	※1 ※2						更新 9.8			改修 2.2	改修 2.6				
2 赤間小学校	校舎(東側棟)	RC造	3,047㎡	1989年度	2039年度 2069年度			改修 148.6	改修 148.6	改修 148.6								学校区域施設	
	校舎(西側棟)	RC造	2,045㎡	1988年度	2038年度 2068年度			改修 99.7	改修 99.7	改修 99.7									
	校舎(南側棟)	RC造	989㎡	2005年度	2055年度 2085年度									改修 144.7					
	体育館	RC造	1,038㎡	1991年度	2041年度 2071年度			改修 40.3	改修 40.3	改修 40.3									
	プール専用付属棟	S造	77㎡	1967年度	2005年度 2017年度			改修 8.4											
	地域連携施設	RC造	196㎡	1991年度	2041年度 2071年度			改修 9.6	改修 9.6	改修 9.6									
	給食施設	RC造	406㎡	2001年度	2051年度 2081年度			改修 19.8	改修 19.8	改修 19.8									
	その他(6)	—	222㎡	—	※1 ※2			改修 3.9	改修 2.1	改修 2.1		改修 14.2							
3 赤間西小学校	校舎	RC造	4,850㎡	1984年度	2034年度 2054年度										改修 709.6			学校区域施設	
	校舎	RC造	407㎡	1992年度	2042年度 2062年度										改修 59.5				
	体育館	RC造	870㎡	1984年度	2034年度 2064年度							改修 0.3			改修 50.2				
	プール専用付属棟	S造	123㎡	1985年度	2023年度 2035年度							改修 13.4					改修 6.7		
	給食施設	RC造	302㎡	1999年度	2049年度 2069年度										改修 44.2				
	その他(1)	RC造	21㎡	2014年度	2064年度 2084年度										改修 2.4				

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年数※	各期の計画												利用区域分類	
						第1期後期 (2020～2024年度)					第2期前期 (2025～2029年度)		第2期後期 (2030～2034年度)		第3期前期 (2035～2039年度)		第3期後期 (2040～2044年度)		
						2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	更新	改修	更新	改修	更新	改修	更新		改修
4 自由ヶ丘小学校	校舎	RC造	4,636㎡	1976年度	2026年度 2056年度							改修 678.2					改修 226.1	学校区域施設	
	体育館	S造	822㎡	1977年度	2015年度 2027年度							改修 88.1					改修 0.4		
	プール専用付属棟	S造	98㎡	2017年度	2055年度 2067年度									改修 10.7					
	給食施設	RC造	308㎡	1998年度	2048年度 2078年度							改修 45.1					改修 15.0		
	その他(8)	—	421㎡	—	※1 ※2							改修 60.3					改修 17.2		
5 自由ヶ丘南小学校	校舎	RC造	5,659㎡	1992年度	2042年度 2072年度				改修 276.0	改修 276.0		改修 276.0						学校区域施設	
	体育館	RC造	1,079㎡	1992年度	2042年度 2072年度				改修 41.9	改修 41.9		改修 41.9							
	地域連携施設	RC造	238㎡	1992年度	2042年度 2072年度				改修 11.6	改修 11.6		改修 11.6							
	プール専用付属棟	RC造	37㎡	1993年度	2043年度 2073年度				改修 4.3										
	給食施設	RC造	359㎡	2001年度	2051年度 2081年度				改修 17.5	改修 17.5		改修 17.5							
	その他(3)	RC造	66㎡	—	※1 ※2				改修 2.7	改修 1.5		改修 1.5							
6 河東小学校	校舎(中央棟)	RC造	1,952㎡	1971年度	2021年度 2051年度												更新 731.6	学校区域施設	
	校舎(中央棟)増築	S造	651㎡	1991年度	2029年度 2041年度												更新 219.9		
	校舎(北側棟)	RC造	1,336㎡	1971年度	2021年度 2051年度												更新 500.7		
	校舎(北側棟)増築	S造	572㎡	1990年度	2028年度 2040年度												更新 193.2		
	校舎(南側棟)	RC造	1,034㎡	1971年度	2021年度 2051年度												更新 387.5		
	校舎(南側棟)増築	S造	120㎡	1992年度	2030年度 2042年度												更新 40.5		
	体育館	S造	883㎡	1974年度	2012年度 2024年度												更新 298.3		
	プール専用付属棟	S造	78㎡	1973年度	2011年度 2023年度												更新 13.6		
	給食施設	—	369㎡	—	※1 ※2												更新 111.1		
	その他(2)	—	57㎡	—	※1 ※2												更新 14.1		

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度※	各期の計画												利用区域分類	
						第1期後期 (2020～2024年度)					第2期前期 (2025～2029年度)		第2期後期 (2030～2034年度)		第3期前期 (2035～2039年度)		第3期後期 (2040～2044年度)		
						2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	更新	改修	更新	改修	更新	改修	更新		改修
7 河東西小学校	校舎	RC造	5,045 m ²	1998年度	2048年度 2068年度							改修 738.1						学校区域施設	
	体育館	RC造	1,136 m ²	1998年度	2048年度 2068年度							改修 132.5							
	連携施設	RC造	303 m ²	1998年度	2048年度 2068年度							改修 44.3							
	プール専用付属棟	RC造	99 m ²	1998年度	2048年度 2078年度							改修 11.5					改修 5.8		
	給食施設	RC造	411 m ²	1997年度	2047年度 2067年度							改修 60.1							
	その他(4)	—	358 m ²	—	※1 ※2							改修 15.3		改修 34.9					
8 南郷小学校	校舎	RC造	2,389 m ²	1981年度	2031年度 2051年度									改修 349.5				学校区域施設	
	校舎(西側棟)	RC造	1,185 m ²	1971年度	2021年度 2041年度									改修 173.4					
	体育館	RC造	860 m ²	1981年度	2031年度 2051年度						改修 2.3		改修 97.9						
	プール専用付属棟	RC造	246 m ²	2003年度	2053年度 2073年度														
	給食施設	RC造	334 m ²	2002年度	2052年度 2072年度									改修 48.9					
	その他(6)	—	243 m ²	—	※1 ※2							改修 24.5		改修 2.4		改修 2.5			
9 東郷小学校	校舎(北側棟)	RC造	2,661 m ²	1980年度	2030年度 2050年度									改修 389.3				学校区域施設	
	校舎(南側棟)	RC造	2,111 m ²	1981年度	2031年度 2051年度									改修 308.8					
	体育館	RC造	849 m ²	1979年度	2029年度 2049年度									改修 99.0					
	プール専用付属棟	RC造	26 m ²	1993年度	2043年度 2073年度							改修 3.0			改修 3.0				
	給食施設	RC造	284 m ²	1980年度	2030年度 2050年度									改修 41.5					
	その他(2)	—	68 m ²	—	※1 ※2							改修 1.6			改修 2.2				
10 日の里東小学校	校舎(南棟)	RC造	2,082 m ²	1974年度	2024年度 2054年度							改修 152.3						学校区域施設	
	校舎(北棟)	RC造	1,925 m ²	1972年度	2022年度 2052年度							改修 140.8							
	体育館	S造	797 m ²	1972年度	2010年度 2022年度							改修 43.5							
	給食施設	RC造	329 m ²	2002年度	2052年度 2082年度							改修 48.1							
	プール専用付属棟	S造	44 m ²	1973年度	2011年度 2023年度							改修 4.8							
	その他(6)	S造	212 m ²	—	※1 ※2							改修 13.0					改修 1.5		

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度※	各期の計画												利用区域分類	
						第1期後期 (2020～2024年度)					第2期前期 (2025～2029年度)		第2期後期 (2030～2034年度)		第3期前期 (2035～2039年度)		第3期後期 (2040～2044年度)		
						2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	更新	改修	更新	改修	更新	改修	更新		改修
11 日の里西小学校	校舎	RC造	5,340㎡	1975年度	2025年度 2045年度														学校区域施設
	体育館	S造	798㎡	1975年度	2013年度 2025年度														
	プール専用付属棟	S造	48㎡	1976年度	2014年度 2026年度						更新 8.3								
	給食施設	RC造	308㎡	1975年度	2025年度 2045年度														
	その他(4)	—	52㎡	—	※1 ※2							改修 2.5						改修 0.7	
12 玄海小学校	校舎	RC造	3,002㎡	2012年度	2062年度 2082年度														学校区域施設
	体育館	RC造	783㎡	2012年度	2062年度 2082年度														
	プール専用付属棟	RC造	144㎡	2013年度	2063年度 2083年度														
	その他(3)	S造	158㎡	2012年度	2050年度 2062年度											改修 22.0			
13 玄海東小学校	校舎	RC造	2,727㎡	1969年度	2019年度 2049年度														学校区域施設
	校舎	RC造	311㎡	1988年度	2038年度 2068年度														
	体育館	RC造	632㎡	1970年度	2020年度 2050年度														
	プール専用付属棟	S造	54㎡	1975年度	2013年度 2025年度														
	給食施設	—	153㎡	—	※1 ※2														
	その他(4)	—	140㎡	—	※1 ※2														
14 地島小学校	校舎	RC造	838㎡	1980年度	2030年度 2060年度													改修 73.6	学校区域施設
	体育館	RC造	386㎡	1980年度	2030年度 2060年度													改修 27.0	
	プール専用付属棟	RC造	50㎡	1997年度	2047年度 2077年度													改修 3.5	
	給食施設	RC造	130㎡	1980年度	2030年度 2060年度														
	その他(1)	W造	65㎡	1997年度	2019年度 2041年度													改修 1.3	

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度※	各期の計画												利用区域分類	
						第1期後期 (2020～2024年度)					第2期前期 (2025～2029年度)		第2期後期 (2030～2034年度)		第3期前期 (2035～2039年度)		第3期後期 (2040～2044年度)		
						2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	更新	改修	更新	改修	更新	改修	更新		改修
15 城山中学校	校舎	RC造	5,944 m ²	1973年度	2023年度 2053年度	更新 3,600.0													
	校舎(北側棟)	S造	320 m ²	1974年度	2012年度 2024年度														
	体育館	S造	1,089 m ²	1976年度	2014年度 2026年度														
	武道場	RC造	405 m ²	1982年度	2032年度 2062年度														
	プール専用付属棟	S造	100 m ²	1978年度	2016年度 2028年度														
	給食施設	RC造	550 m ²	2008年度	2058年度 2088年度														
	その他(7)	—	485 m ²	—	※1 ※2														
16 自由ヶ丘中学校	校舎(中央棟)	RC造	2,958 m ²	1981年度	2031年度 2051年度							改修 432.8							
	校舎(東側棟)	RC造	2,268 m ²	1982年度	2032年度 2052年度						改修 331.8								
	校舎(南側棟)	RC造	600 m ²	1982年度	2032年度 2052年度							改修 87.8							
	体育館	RC造	1,097 m ²	1981年度	2031年度 2051年度							改修 127.9							
	武道場	RC造	398 m ²	1984年度	2034年度 2054年度							改修 46.4							
	プール専用付属棟	S造	65 m ²	1983年度	2021年度 2033年度						改修 7.1					改修 3.6			
	給食施設	RC造	412 m ²	2005年度	2055年度 2075年度							改修 60.3							
	その他(14)	—	698 m ²	—	※1 ※2						改修 21.1	改修 17.3		改修 34.5		改修 0.2			
17 河東中学校	校舎	RC造	3,570 m ²	1985年度	2035年度 2065年度									改修 174.1		改修 87.0			
	校舎	RC造	2,307 m ²	1989年度	2039年度 2069年度	改修 112.5	改修 112.5	改修 112.5						改修 56.3		改修 112.5			
	体育館	RC造	1,611 m ²	1985年度	2035年度 2065年度									改修 62.6		改修 31.3			
	武道場	RC造	378 m ²	1985年度	2035年度 2065年度									改修 14.7		改修 7.3			
	地域連携施設	RC造	174 m ²	1985年度	2035年度 2065年度									改修 8.5		改修 4.2			
	給食施設	RC造	392 m ²	2007年度	2057年度 2087年度									改修 19.1		改修 38.2			
	その他(6)	—	188 m ²	—	※1 ※2								改修 2.6	改修 7.9		改修 0.3			

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度※	各期の計画												利用区域分類	
						第1期後期 (2020～2024年度)					第2期前期 (2025～2029年度)		第2期後期 (2030～2034年度)		第3期前期 (2035～2039年度)		第3期後期 (2040～2044年度)		
						2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	更新	改修	更新	改修	更新	改修	更新		改修
18 中央中学校	校舎(南側棟)	RC造	3,350 m ²	1996年度	2046年度 2066年度							改修 490.1						学校区域施設	
	校舎(北側棟)	RC造	2,899 m ²	1995年度	2045年度 2065年度							改修 424.1							
	校舎(北西側棟)	S造	373 m ²	2000年度	2038年度 2050年度								改修 51.8						
	体育館	RC造	1,612 m ²	2000年度	2050年度 2070年度								改修 188.0						
	地域連携施設	RC造	265 m ²	2000年度	2050年度 2070年度								改修 38.8						
	武道場	RC造	463 m ²	2000年度	2050年度 2070年度								改修 54.0						
	プール専用付属棟	S造	86 m ²	1975年度	2013年度 2025年度						更新 15.0								
	給食施設	RC造	398 m ²	1995年度	2045年度 2065年度							改修 58.2							
	その他(1)	RC造	35 m ²	2006年度	2056年度 2076年度								改修 5.1						
19 日の里中学校	校舎(中央棟)	RC造	5,077 m ²	2009年度	2059年度 2079年度								改修 742.8					学校区域施設	
	校舎(南側棟)	RC造	1,022 m ²	2009年度	2059年度 2079年度								改修 149.5						
	体育館	RC造	1,423 m ²	2008年度	2058年度 2078年度								改修 165.9						
	武道場	RC造	430 m ²	2008年度	2058年度 2078年度								改修 50.1						
	プール専用付属棟	S造	60 m ²	1976年度	2014年度 2026年度						更新 10.4								
	給食施設	RC造	371 m ²	2009年度	2059年度 2079年度								改修 54.3						
	その他(3)	RC造	79 m ²	—	※1 ※2								改修 5.9						
20 玄海中学校	校舎	RC造	3,912 m ²	1975年度	2025年度 2045年度							改修 572.3						学校区域施設	
	体育館	RC造	1,272 m ²	1976年度	2026年度 2046年度							改修 148.3							
	武道場	S造	547 m ²	1993年度	2031年度 2043年度							改修 59.8							
	給食施設	RC造	450 m ²	1975年度	2025年度 2045年度							改修 65.8							
	その他(5)	—	281 m ²	—	※1 ※2							改修 16.4	改修 4.1		改修 2.2				

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年数※	各期の計画												利用区域分類	
						第1期後期 (2020～2024年度)					第2期前期 (2025～2029年度)		第2期後期 (2030～2034年度)		第3期前期 (2035～2039年度)		第3期後期 (2040～2044年度)		
						2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	更新	改修	更新	改修	更新	改修	更新		改修
21 大島学園	小学校 校舎	RC造	1,819 m ²	2002年度	2052年度 2082年度							改修 319.3					改修 319.3	学校区域施設	
	小学校 体育館	RC造	532 m ²	1978年度	2028年度 2058年度							改修 74.4					改修 37.2		
	小学校 プール専用 付属棟	S造	39 m ²	1980年度	2018年度 2030年度								更新 8.1						
	小学校 給食施設	RC造	47 m ²	1979年度	2029年度 2049年度							改修 8.3					改修 4.1		
	小学校 調理場	S造	127 m ²	1987年度	2025年度 2037年度							改修 21.2					改修 10.6		
	小学校 その他(1)	S造	23 m ²	1991年度	2029年度 2041年度														
	中学校 校舎(普通 教室棟)	RC造	826 m ²	2002年度	2052年度 2082年度							改修 145.0					改修 145.0		
	中学校 校舎(特別 教室棟)	RC造	708 m ²	1989年度	2039年度 2069年度							改修 124.3					改修 62.1		
	中学校 体育館	RC造	500 m ²	1978年度	2028年度 2058年度							改修 69.0					改修 36.1		
	中学校 給食施設	RC造	63 m ²	1979年度	2029年度 2049年度							改修 11.1					改修 5.5		
	中学校 調理場	S造	169 m ²	1987年度	2025年度 2037年度							改修 28.2					改修 14.1		
	中学校 その他(5)	—	140 m ²	—	※1 ※2	更新 2.9						更新 3.7	改修 12.2						改修 5.6

※上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

※1：建築年+（RC造50年・S造38年・CB造38年・LS造22年・W造22年・簡平30年・簡二45年）

※2：建築年+（RC造70年・S造50年・CB造50年・LS造30年・W造44年・簡平40年・簡二55年）

(7) 市営住宅

単位：百万円

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年数*	各期の計画												利用区域分類	
						第1期後期 (2020～2024年度)					第2期前期 (2025～2029年度)		第2期後期 (2030～2034年度)		第3期前期 (2035～2039年度)		第3期後期 (2040～2044年度)		
						2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	更新	改修	更新	改修	更新	改修	更新		改修
1 コスモス台団地	住宅A・B	RC造	1,400㎡	1995～1997年度	2045～2047年度 2065～2067年度					改修 14.9						改修 11.3		改修 7.4	市域施設
2 后曲団地		RC造	1,379㎡	2002年度	2052年度 2072年度			改修 25.8										改修 12.9	市域施設
	その他(3)	—	81㎡	2002年度	※1 ※2			改修 1.5											
3 野添団地		RC造	571㎡	2000年度	2050年度 2070年度	改修 10.7												改修 5.3	市域施設
4 平野団地		RC造	1,180㎡	1999年度	2049年度 2069年度					改修 22.1								改修 11.0	市域施設
	その他(2)	LS造	10㎡	1999年度	2021年度 2029年度														
5 南郷団地		RC造	2,357㎡	1997年度	2047年度 2067年度											改修 22.7			市域施設
		RC造	780㎡	1998年度	2048年度 2068年度											改修 7.5			
	集会所	W造	157㎡	1995年度	2017年度 2039年度											改修 2.9			
	その他(6)	—	93㎡	—	※1 ※2											改修 1.7			
6 平原団地	14棟	簡二	3,656㎡	1972～1982年度	2017～2027年度 2027～2037年度			改修 8.5	改修 10.3		更新 266.2		更新 267.2	更新 202.8					市域施設
	平原集会所	簡平	165㎡	1972年度	2002年度 2012年度								更新 59.4						
7 ゆり団地		RC造	2,633㎡	1993年度	2043年度 2063年度										改修 49.2				市域施設
	地域集会所	RC造	72㎡	1993年度	2043年度 2063年度													改修 1.3	
	その他(1)	RC造	8㎡	1993年度	2043年度 2063年度													改修 0.1	
8 荒開団地	20棟	W造	2,402㎡	2015～2016年度	2037～2038年度 2059～2060年度										改修 44.9				市域施設
	集会所	W造	177㎡	2016年度	2038年度 2060年度										改修 3.3				
9 今門団地	1・2・3号棟	簡平	248㎡	1969年度	1999年度 2009年度														市域施設
	その他(1)	W造	4㎡	1969年度	1991年度 2013年度														
10 原団地		簡二	348㎡	1977年度	2022年度 2032年度								更新 125.2						市域施設
11 第2原団地		W造	239㎡	1988年度	2010年度 2032年度								更新 44.2						市域施設

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年数*	各期の計画												利用区域分類	
						第1期後期 (2020～2024年度)					第2期前期 (2025～2029年度)		第2期後期 (2030～2034年度)		第3期前期 (2035～2039年度)		第3期後期 (2040～2044年度)		
						2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	更新	改修	更新	改修	更新	改修	更新		改修
12 桜町団地	101～117号棟	簡二	3,780㎡	1971～1972年度	2016～2017年度 2026～2027年度				更新 26.5		更新 548.4							市域施設	
	集会所	簡平	145㎡	1971年度	2001年度 2011年度														
13 東団地		W造	492㎡	1987年度	2009年度 2031年度							更新 211.4						コミュニティ領域施設	
14 谷団地		RC造	903㎡	1992年度	2042年度 2062年度								改修 20.3					コミュニティ領域施設	
15 やのお団地		W造	215㎡	1969年度	1991年度 2013年度					解体 2.2								コミュニティ領域施設	
16 前田団地	A・B棟	LS造	445㎡	1996年度	2018年度 2026年度						更新 191.2							コミュニティ領域施設	
17 あげぼの団地		W造	72㎡	1991年度	2013年度 2035年度								解体 0.7					コミュニティ領域施設	
18 新前田団地	5・6・7号棟	S造	105㎡	1991年度	2029年度 2041年度											解体 1.1		コミュニティ領域施設	
19 赤坂団地		W造	567㎡	1982年度	2004年度 2026年度						更新 243.7							コミュニティ領域施設	
20 町団地		W造	102㎡	1988年度	2010年度 2032年度							更新 43.8						コミュニティ領域施設	

※上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

※1：建築年+（RC造50年・S造38年・CB造38年・LS造22年・W造22年・簡平30年・簡二45年）

※2：建築年+（RC造70年・S造50年・CB造50年・LS造30年・W造44年・簡平40年・簡二55年）

(8) 消防施設

単位：百万円

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年数※	各期の計画												利用区域分類		
						第1期後期 (2020～2024年度)					第2期前期 (2025～2029年度)		第2期後期 (2030～2034年度)		第3期前期 (2035～2039年度)		第3期後期 (2040～2044年度)			
						2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	更新	改修	更新	改修	更新	改修	更新		改修	
1 宗像市消防団第1分団消防格納庫		S造	98㎡	2012年度	2050年度												改修 3.2	コミュニティ領域施設		
					2062年度															
2 宗像市消防団第2分団消防格納庫		CB造	54㎡	1983年度	2021年度									更新 19.3	改修 0.2				コミュニティ領域施設	
					2033年度															
3 宗像市消防団第3分団消防格納庫		CB造	49㎡	1985年度	2023年度											更新 18.2			コミュニティ領域施設	
					2035年度															
4 宗像市消防団第4分団消防格納庫		S造	82㎡	1997年度	2035年度			改修 2.7											コミュニティ領域施設	
					2047年度															
5 宗像市消防団第5分団消防格納庫		S造	71㎡	1989年度	2027年度		更新 24.0												コミュニティ領域施設	
					2039年度															
6 宗像市消防団第6分団消防格納庫		W造	63㎡	1988年度	2010年度									更新 14.6					コミュニティ領域施設	
					2032年度															
7 宗像市消防団第7分団消防格納庫		W造	54㎡	1980年度	2002年度						更新 12.1	改修 0.1							コミュニティ領域施設	
					2024年度															
8 宗像市消防団第8分団消防格納庫		CB造	55㎡	1981年度	2019年度									更新 20.5					コミュニティ領域施設	
					2031年度															
9 宗像市消防団第9分団消防格納庫		RC造	44㎡	1987年度	2037年度												改修 1.5		コミュニティ領域施設	
					2057年度															
10 宗像市消防団第10分団消防格納庫		S造	82㎡	1998年度	2036年度				改修 2.7										コミュニティ領域施設	
					2048年度															
11 宗像市消防団第11分団消防格納庫	その他(1)	W造	82㎡	2015年度	2037年度												改修 2.7		コミュニティ領域施設	
					2059年度															
					1999年度			更新 2.3												
12 宗像市消防団第12分団消防格納庫	その他(4)	W造	62㎡	1987年度	2009年度									更新 14.4					コミュニティ領域施設	
					2031年度															
					※1			更新 16.0			更新 4.8	改修 0.3								
13 宗像市消防団第13分団消防格納庫	その他(2)	W造	92㎡	2017年度	2039年度												改修 3.0		コミュニティ領域施設	
					2061年度															
					※1			更新 4.9				改修 0.6								
14 宗像市消防団第14分団消防格納庫	その他(2)	W造	74㎡	1997年度	2019年度			更新 10.9										改修 1.6	コミュニティ領域施設	
					2041年度															
					※1													更新 17.2		

※上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

※1：建築年+（RC造50年・S造38年・CB造38年・LS造22年・W造22年・簡平30年・簡二45年）

※2：建築年+（RC造70年・S造50年・CB造50年・LS造30年・W造44年・簡平40年・簡二55年）

(9) 駅・渡船施設

単位：百万円

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度*	各期の計画												利用区域分類	
						第1期後期 (2020～2024年度)					第2期前期 (2025～2029年度)		第2期後期 (2030～2034年度)		第3期前期 (2035～2039年度)		第3期後期 (2040～2044年度)		
						2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	更新	改修	更新	改修	更新	改修	更新		改修
1 JR赤間駅南口	第1自転車駐車場	S造	1,151 m ²	2002年度	2040年度 2052年度									改修 160.0					広域施設
	第2自転車駐車場	S造	1,010 m ²	2002年度	2040年度 2052年度									改修 140.4					
	自由通路中央デッキ	LS造	671 m ²	2005年度	2027年度 2035年度									更新 226.7					
	第3自転車駐車場	S造	73 m ²	2002年度	2040年度 2052年度									改修 8.0					
	エレベーター	S造	12 m ²	2005年度	2043年度 2055年度									改修 1.3					
	付属トイレ	RC造	41 m ²	2004年度	2054年度 2074年度									改修 7.8					
2 JR赤間駅北口	第2自転車駐車場	S造	718 m ²	2010年度	2048年度 2060年度												改修 99.8		広域施設
	第1自転車駐車場	S造	612 m ²	2010年度	2048年度 2060年度												改修 85.0		
	自由通路	S造	198 m ²	2010年度	2048年度 2060年度												改修 21.6		
	エレベーター	S造	12 m ²	2010年度	2048年度 2060年度												改修 1.3		
	第1自転車駐車場	S造	22 m ²	2010年度	2048年度 2060年度												改修 2.4		
	付属トイレ	RC造	41 m ²	2010年度	2060年度 2080年度												改修 7.8		
3 JR東郷駅日の里口	第1自転車等駐車場	S造	693 m ²	2015年度	2053年度 2065年度													改修 75.7	広域施設
	自由通路	S造	158 m ²	1989年度	2027年度 2039年度												更新 53.4		
	エレベーター	S造	2 m ²	1989年度	2027年度 2039年度												更新 0.7		
	第2自転車等駐車場	S造	303 m ²	2016年度	2054年度 2066年度												改修 10.0		
4 JR東郷駅宗像大社口	通路・トイレ・電気室	S造	237 m ²	2017年度	2055年度 2067年度													改修 25.9	広域施設
	エレベーター	S造	3 m ²	2017年度	2055年度 2067年度									改修 0.3					
	エスカレーター	S造	34 m ²	2017年度	2055年度 2067年度												改修 3.7		
	第1自転車等駐車場	S造	705 m ²	2018年度	2056年度 2068年度												改修 23.3		
	第2自転車等駐車場	S造	454 m ²	2017年度	2055年度 2067年度												改修 15.0		
5 神湊港渡船ターミナル		RC造	834 m ²	2012年度	2062年度 2082年度												改修 122.0	広域施設	
6 大島港渡船ターミナル		RC造	730 m ²	2004年度	2054年度 2074年度												改修 64.1	広域施設	

単位：百万円

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度*	各期の計画												利用区域分類	
						第1期後期 (2020～2024年度)					第2期前期 (2025～2029年度)		第2期後期 (2030～2034年度)		第3期前期 (2035～2039年度)		第3期後期 (2040～2044年度)		
						2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	更新	改修	更新	改修	更新	改修	更新		改修
7 地島泊渡船 待合所		RC造	91 m ²	2001年度	2051年度 2071年度							改修 12.7						広域施設	
	附属トイレ	RC造	4 m ²	1988年度	2038年度 2058年度										改修 0.9				
8 豊岡白浜渡 船待合所		RC造	74 m ²	1977年度	2027年度 2047年度							改修 1.4				改修 9.0		広域施設	
	附属トイレ	RC造	4 m ²	2004年度	2054年度 2074年度							改修 0.9							

※上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

(10) その他

1) 公衆トイレ

単位：百万円

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年数※	各期の計画												利用区域分類	
						第1期後期 (2020～2024年度)					第2期前期 (2025～2029年度)		第2期後期 (2030～2034年度)		第3期前期 (2035～2039年度)		第3期後期 (2040～2044年度)		
						2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	更新	改修	更新	改修	更新	改修	更新		改修
1 さつき松原トイレ		RC造	28㎡	2015年度	2065年度 2085年度												改修 6.4	広域施設	
2 このみ公園附属トイレ		W造	31㎡	2006年度	2028年度 2050年度											改修 5.9		広域施設	
3 熊越公園事務所・附属トイレ		CB造	56㎡	1991年度	2029年度 2041年度												更新 40.4	広域施設	
4 大島砲台跡附属トイレ		CB造	17㎡	2013年度	2051年度 2063年度											改修 3.9		コミュニティ圏域施設	
5 明天寺公園東側附属トイレ		W造	27㎡	1994年度	2016年度 2038年度				改修 5.1									広域施設	
6 明天寺公園西側附属トイレ		W造	27㎡	1994年度	2016年度 2038年度				改修 5.1									広域施設	
7 田久桜公園附属トイレ		RC造	23㎡	1997年度	2047年度 2067年度												改修 4.4	市域施設	
8 白山登山口附属トイレ		W造	56㎡	1998年度	2020年度 2042年度	改修 10.6											更新 40.4	市域施設	
9 宗像中央公園附属トイレ		—	32㎡	1982年度	※1 ※2								更新 14.4	改修 2.3				市域施設	
10 東郷ポケットパーク附属トイレ		RC造	17㎡	1990年度	2040年度 2060年度							改修 3.2						コミュニティ圏域施設	
11 日の里第7号公園附属トイレ		CB造	35㎡	1976年度	2014年度 2026年度						更新 25.3							コミュニティ圏域施設	
12 岬公園附属トイレ		RC造	26㎡	2011年度	2061年度 2081年度											改修 4.9		コミュニティ圏域施設	

※上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

※1：建築年+（RC造50年・S造38年・CB造38年・LS造22年・W造22年・簡平30年・簡二45年）

※2：建築年+（RC造70年・S造50年・CB造50年・LS造30年・W造44年・簡平40年・簡二55年）

2) その他施設

単位：百万円

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年数※	各期の計画											利用区域分類				
						第1期後期 (2020～2024年度)					第2期前期 (2025～2029年度)		第2期後期 (2030～2034年度)		第3期前期 (2035～2039年度)			第3期後期 (2040～2044年度)			
						2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	更新	改修	更新	改修	更新	改修		更新	改修		
1	かのこの里直売所		S造	601㎡	2003年度	2041年度 2053年度											改修 83.5			広域施設	
2	旧一般廃棄物塵芥処理場清掃工場(大島)	作業所等	S造	690㎡	2001年度	2039年度 2051年度													解体 6.9	広域施設	
		電気棟	S造	253㎡	1997年度	2035年度 2047年度													解体 2.5		
		保管庫	S造	528㎡	2001年度	2039年度 2051年度															解体 5.3
		中央監視室 計量室	RC造	11㎡	2001年度	2051年度 2071年度															解体 0.3
3	旧学校給食共同調理場(旧給食センター)	東側倉庫等	RC造	790㎡	1975年度	2025年度 2045年度														解体 19.8	市域施設
		東側物置	S造	24㎡	1967年度	2005年度 2017年度														解体 0.2	
		西側倉庫等	S造	447㎡	1967年度	2005年度 2017年度														解体 4.5	
		その他(2)	CB造	47㎡	1975年度	2013年度 2025年度														解体 0.5	
4	浄楽苑宗像斎場	増築	S造	1,166㎡	2013年度	2051年度 2063年度														改修 162.0	市域施設
			RC造	838㎡	1983年度	2033年度 2053年度														改修 122.6	
		増改築	S造	198㎡	1993年度	2031年度 2043年度														改修 27.5	
		その他(1)	CB造	0㎡	1983年度	2021年度 2033年度															
5	大島火葬場		RC造	151㎡	1984年度	2034年度 2054年度	解体 328.0													コミュニティ領域施設	
6	瀬山団地4号牛舎(肥育仕上前牛舎)	1～4号牛舎・子牛避難舎	S造	1,363㎡	1981年度	2019年度 2031年度													解体 11.9	解体 1.7	コミュニティ領域施設
		5号牛舎	W造	127㎡	1993年度	2015年度 2037年度													解体 1.3		
		堆肥舎	S造	174㎡	1982年度	2020年度 2032年度													解体 1.7		
7	中津和瀬団地多々良避難舎		S造	127㎡	1981年度	2019年度 2031年度													解体 1.3	コミュニティ領域施設	
8	大牛団地		—	1,754㎡	1972年度	※1 ※2				解体 3.1	解体 1.4	解体 9.6		解体 0.6		解体 0.6			解体 2.2	コミュニティ領域施設	

※上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

※1：建築年+（RC造50年・S造38年・CB造38年・LS造22年・W造22年・簡平30年・簡二45年）

※2：建築年+（RC造70年・S造50年・CB造50年・LS造30年・W造44年・簡平40年・簡二55年）

3) その他狭小な施設

単位：百万円

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度※	各期の計画												利用区域分類	
						第1期後期 (2020～2024年度)					第2期前期 (2025～2029年度)		第2期後期 (2030～2034年度)		第3期前期 (2035～2039年度)		第3期後期 (2040～2044年度)		
						2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	更新	改修	更新	改修	更新	改修	更新		改修
1	その他狭小な施設	—	4,349 m ²	—	※1	改修 52.0	更新 9.4	更新 5.8	改修 9.0	更新 129.7	更新 68.0	改修 22.5	更新 16.7	改修 129.0	更新 62.8	改修 24.2	更新 669.1	改修 34.0	
					※2		改修 4.9	改修 1.8		改修 1.2									

※上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

※1：建築年+（RC造50年・S造38年・CB造38年・LS造22年・W造22年・簡平30年・簡二45年）

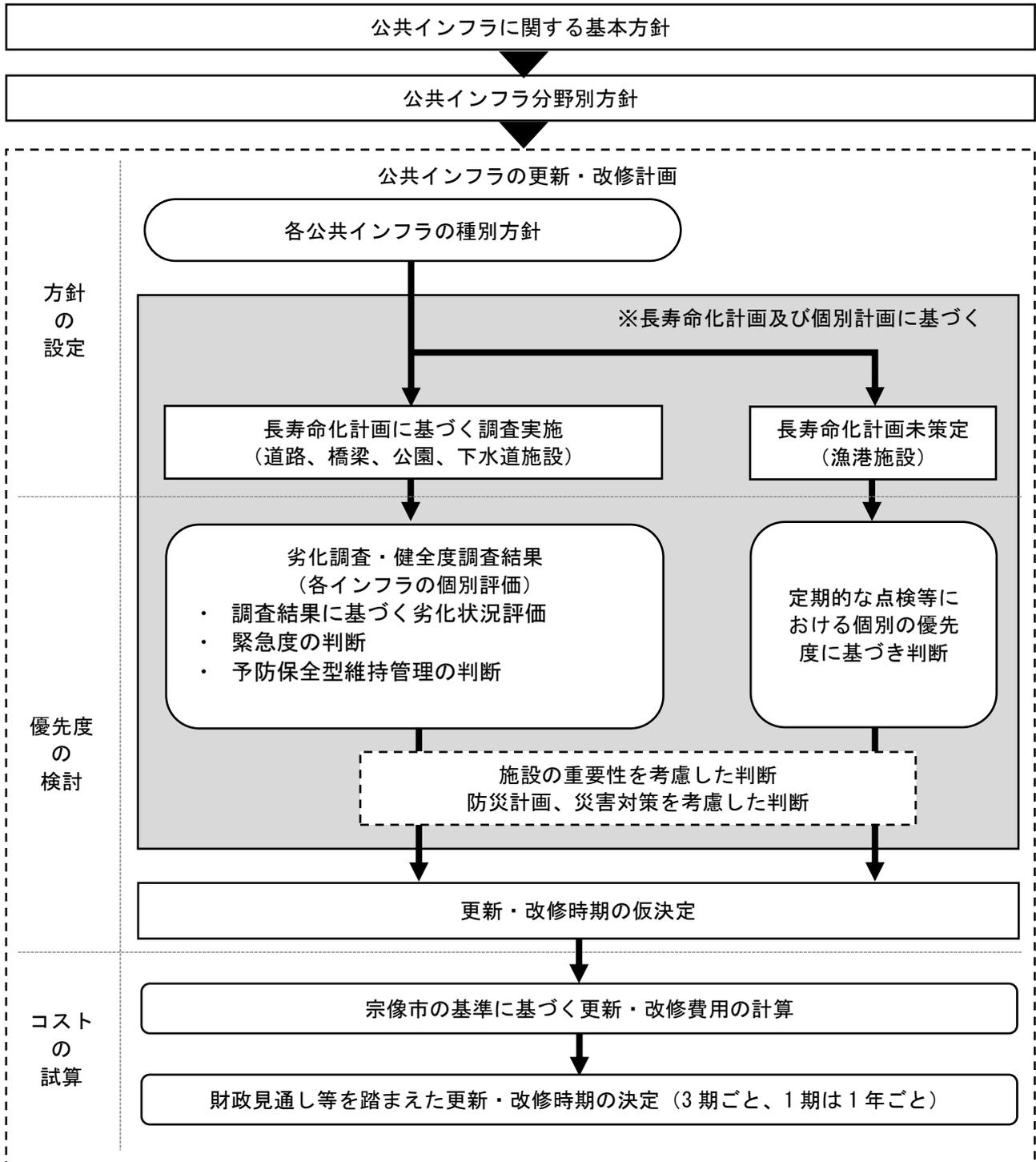
※2：建築年+（RC造70年・S造50年・CB造50年・LS造30年・W造44年・簡平40年・簡二55年）

2. 公共インフラごとの更新・改修計画

① 種別方針の設定

公共インフラごとの更新・改修計画においては、各インフラの長寿命化計画及び個別計画等に基づき、種別を分け、今後 30 年間の更新・改修方針を設定します。

■ 公共インフラの更新・改修計画の検討の流れ



② 優先度の設定

優先度については、各公共インフラの長寿命化計画及び個別計画に基づき設定します。

長寿命化計画を策定している公共インフラは、計画策定の際に実施した劣化調査・健全度調査結果に基づく緊急性について評価を踏まえ、優先度を設定します。

長寿命化計画が未策定の公共インフラは、定期的な点検等に基づき個別に評価し、優先度を設定します。

③ コスト（更新・改修費用）の積算

更新及び改修費用については、過去の実績値や各公共インフラの長寿命化計画で算出している事業費に基づき、それぞれ積算を行い、計画的に更新・改修を行います。

■公共インフラの種別ごとの各単価

分野	種別	更新単価等
道路	幹線 1 級市道	5,200 円/m ² (18 年間隔)
	幹線 2 級市道	5,200 円/m ² (22 年間隔)
	その他の道路	1 年あたり 216.2 百万円の費用で想定
橋梁	—	橋梁長寿命化修繕計画で算出した 2020～2028 年度を想定し、2029 年度以降は 10 年間（2019～2028 年度）の事業費を 1 年当たりの事業費に換算して毎年かかる費用を想定
公園	—	普通建設事業で過去 3 年間にかかった事業費（2016～2018 年度）を 1 年当たりの事業費に換算して毎年かかる費用を想定
漁港	—	水産基盤施設機能保全計画で過去 5 年間にかかった事業費（2015～2019 年度）を 1 年当たりの事業費に換算して毎年かかる費用を想定
下水道施設	—	公共下水道施設は下水道ストックマネジメント全体計画（処理場、ポンプ場、管路施設の下水道施設全体）で算出した 50 年間の事業費から毎年かかる費用を想定 漁業集落排水処理施設は機能保全計画で予定している地島処理場（泊地区、豊岡地区）の改築事業費を想定 ※ただし、一般会計ではないため、トータル費用としては計上しない

(1) 道路

① 概要・種別方針

種別	区分	面積	方針
幹線道路	1 級市道	466 千㎡	➤ 下表に該当する道路については、18 年間隔で道路の舗装改修を行う
	2 級市道	208 千㎡	➤ 下表に該当する道路については、22 年間隔で道路の舗装改修を行う
その他の道路		3,293 千㎡	➤ 幹線道路以外の道路については、予算の範囲内において劣化状況に応じて道路の舗装改修を行う

■ 道路の種別

種別	該当する道路
幹線 1 級市道	<ol style="list-style-type: none"> 1. 都市計画決定された幹線街路 2. 主要集落(戸数 50 戸以上、以下同じ)とこれらと密接な関係にある主要集落とを連結する道路 3. 主要集落と主要交通流通施設、主要公益的施設、または主要生産施設とを連絡する道路 4. 主要交通流通施設、主要公益的施設、主要生産施設または主要観光地の相互間において密接な関係を有するものを連絡する道路 5. 主要集落、主要交通流通施設、主要公益的施設または主要観光地と密接な関係にある一般国道、都道府県道、または幹線 1 級市町村道を連絡する道路 6. 大都市または地方開発のために特に必要な道路
幹線 2 級市道	<ol style="list-style-type: none"> 1. 都市決定された補助幹線街路 2. 集落(25 戸以上、以下同じ)相互を連絡する道路 3. 集落と主要交通流通施設、主要公益的施設もしくは主要な生産の場を結ぶ道路 4. 集落とこれに密接な関係にある一般国道、都道府県道、または幹線 1 級市町村道とを連絡する道路 5. 大都市または地方開発のために必要な道路

② 期ごとの計画

	項目	第 1 期後期	第 2 期前期	第 2 期後期	第 3 期前期	第 3 期後期
		(2020~2024 年度)	(2025~2029 年度)	(2030~2034 年度)	(2035~2039 年度)	(2040~2044 年度)
幹線 1 級市道	内容	・ 1 年あたり 134.6 百万円の費用を想定し、舗装改修を行う(1 ㎡当りの単価を 5,200 円とする)				
	費用	673 百万円	673 百万円	673 百万円	673 百万円	673 百万円
幹線 2 級市道	内容	・ 1 年あたり 49.2 百万円の費用を想定し、舗装改修を行う(1 ㎡当りの単価を 5,200 円とする)				
	費用	246 百万円	246 百万円	246 百万円	246 百万円	246 百万円
その他の道路	内容	・ 1 年あたり 216.2 百万円の費用の範囲内で劣化状況に応じて舗装改修を行う				
	費用	1,081 百万円	1,081 百万円	1,081 百万円	1,081 百万円	1,081 百万円
合計費用		2,000 百万円	2,000 百万円	2,000 百万円	2,000 百万円	2,000 百万円

(2) 橋梁

① 概要・種別方針

種別	橋梁数	延長(m)	方針
跨線橋・跨道橋	9 橋	198.24	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 予防保全型の管理を行う ➤ コンクリート部材の場合は、対策サイクルを 30 年とし、定期点検で全体に軽微な損傷が見られる健全度 3 を保持した状態のまま予防対策を完了させる（管理水準を保っている間に対策を実施する） ➤ 鋼部材の場合は、対策サイクルを一般環境では 50 年、塩害環境では 35 年とし、再塗装を実施する ※予防保全：健全性を定期点検によっては把握し、損傷・劣化が軽微な段階で対策を実施
1・2 級市道	76 橋	902.81	
橋長 15m 以上	29 橋	760.34	
橋長 5m 以上・バス路線	6 橋	37.07	
橋長 5m 以上・バス路線以外	146 橋	1,093.27	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 監視保全型の管理を行う ➤ コンクリート部材の場合は、対策サイクルを 40 年とし、定期点検で明確な損傷の進展が認められるが耐荷性能への影響は小さい健全度 2 を保持した状態のまま対策を完了させる（管理水準を保っている間に対策を実施する） ➤ 鋼部材の場合は、対策サイクルを一般環境では 50 年、塩害環境では 35 年とし、再塗装を実施する ※監視保全：ある程度の損傷は許容するが監視しながら必要に応じて対策を実施
橋長 5m 未満	272 橋	882.40	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 監視保全型の管理を行う ➤ コンクリート部材の場合は、対策サイクルを 60 年とし、点検を行いながら 60 年後に架け替えを行う ➤ 鋼部材の場合は、対策サイクルを一般環境では 50 年、塩害環境では 35 年とし、再塗装を実施する

② 期ごとの計画

項目	第 1 期後期 (2020～2024 年度)	第 2 期前期 (2025～2029 年度)	第 2 期後期 (2030～2034 年度)	第 3 期前期 (2035～2039 年度)	第 3 期後期 (2040～2044 年度)
	すべての橋梁	内容 ・ 橋梁長寿命化修繕計画で算出した 2020～2028 年度を想定し、2029 年度以降は 10 年間(2019～2028 年度)の事業費を 1 年当たりの事業費に換算して毎年かかる費用を想定し、予防保全に基づく維持・補修を行う			
費用	549 百万円	581 百万円	565 百万円	565 百万円	565 百万円

(3) 公園

① 概要・種別方針

種別	箇所数	面積(m ²)	方針
総合	3 施設	906,695	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 法令等で点検が必要な施設については、毎年1回等の法令点検により劣化や損傷を把握し、健全度を維持する ▶ ユリックスは公園施設のほかに様々な建築物があるため将来維持管理計画と連携した管理を行う
地区	2 施設	96,776	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 公園施設、橋、擁壁等については、日常点検等により異常の早期発見に努めるとともに5年に1回以上の健全度調査を実施し、施設の劣化損傷状況を確認する ▶ 遊戯施設については、日常点検及び年1回の定期点検により施設の劣化及び損傷を把握し、健全度を維持する ▶ 優先度の高い施設から補修・更新を行い費用の平準化を図る
近隣	14 施設	317,459	
街区	99 施設	215,274	
幼児	40 施設	17,134	
風致	1 施設	2,411	
農村	12 施設	31,035	
他	13 施設	77,444	

② 期ごとの計画

	項目	第1期後期 (2020～2024 年度)	第2期前期 (2025～2029 年度)	第2期後期 (2030～2034 年度)	第3期前期 (2035～2039 年度)	第3期後期 (2040～2044 年度)
全ての公園	内容	・ 過去3年間にかかった事業費(2016～2018年度)を1年当たりの事業費に換算して毎年かかる費用を想定し、施設改修を実施する				
	費用	556 百万円	556 百万円	556 百万円	556 百万円	556 百万円

(4) 漁港施設

① 概要・種別方針

種別	水域面積	方針
鐘崎漁港	2,160 千㎡	<p>➤ 漁港施設機能保全計画に基づき以下の漁港施設について計画的に維持管理を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防波堤 (990.60m) ・ 護岸 (819.48m) ・ 岸壁 (1,752.49m) ・ 物揚場 (430.60m) ・ 船揚場 (119.50m) ・ 航路 (26,623.00㎡) ・ 泊地 (134,224.00㎡) ・ 道路 (2,871.30m) ・ 駐車場 (2,259.00㎡) ・ 航路標識 (1基) ・ 漁港施設用地 (38,158.00㎡) ・ 漁具保管修理場 (2箇所) ・ 給油施設 (2箇所) ・ 荷さばき所 (2箇所) ・ 蓄養施設 (918.00㎡) ・ 水産倉庫 (2箇所) ・ 野積場 (9,067.00㎡) ・ 製氷冷凍冷蔵施設 (5箇所) ・ 加工場 (1箇所) ・ 植栽 (3,574.00㎡) ・ 休憩所 (1箇所) ・ その他施設 (1箇所)
神湊漁港	2,649 千㎡	<p>➤ 漁港施設機能保全計画に基づき以下の漁港施設について計画的に維持管理を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防波堤 (779.70m) ・ 護岸 (364.20m) ・ 岸壁 (223.50m) ・ 物揚場 (316.75m) ・ 浮棧橋 (30.00m) ・ 船揚場 (74.00m) ・ 航路 (4,159.00㎡) ・ 泊地 (22,633.00㎡) ・ 道路 (673.00m) ・ 橋梁 (16.00m) ・ 駐車場 (5,125.00㎡) ・ 航路標識 (1基) ・ 漁港施設用地 (11,258.00㎡) ・ 漁船修理場 (1箇所) ・ 漁具保管修理場 (1箇所) ・ 給油施設 (1箇所) ・ 荷さばき所 (1箇所) ・ 蓄養施設 (870.00㎡) ・ 野積場 (1,451.00㎡) ・ 管理事務所 (1箇所)
地島漁港 (豊岡、泊)	1,380 千㎡	<p>➤ 漁港施設機能保全計画に基づき以下の漁港施設について計画的に維持管理を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防波堤 (835.50m) ・ 護岸 (533.05m) ・ 岸壁 (178.80m) ・ 物揚場 (386.00m) ・ 浮棧橋 (72.00m) ・ 船揚場 (112.50m) ・ 泊地 (25,031.00㎡) ・ 道路 (414.00m) ・ 橋梁 (16.00m) ・ 漁港施設用地 (9,817.00㎡) ・ 漁船修理場 (1箇所) ・ 給油施設 (2箇所) ・ 野積場 (3,387.00㎡) ・ 製氷冷凍冷蔵施設 (2箇所) ・ 加工場 (1箇所)

② 期ごとの計画

施設名	項目	第1期後期 (2020～2024 年度)	第2期前期 (2025～2029 年度)	第2期後期 (2030～2034 年度)	第3期前期 (2035～2039 年度)	第3期後期 (2040～2044 年度)
すべての漁港	内容	・ 水産基盤施設機能保全計画で過去5年間にかかった事業費(2015～2019年度)を1年当たりの事業費に換算して毎年かかる費用を想定し、施設改修を実施する				
	費用	160百万円	160百万円	160百万円	160百万円	160百万円

(5) 下水道施設（処理施設、管路）

① 概要・種別方針

種別		共用開始年度	面積・総延長	方針	
処理施設	公共下水道	宗像終末処理場第1系統	1970年	2,029 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 下水道の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、下水道施設全体(処理場、ポンプ場、管路)を対象として明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理するストックマネジメントを進める ▶ 漁業集落排水施設については機能保全計画に基づき、地島地区の処理施設の改築を進める
		宗像終末処理場第2系統	1984年	10,530 m ²	
	漁業集落排水施設	鐘崎地区	1984年	921 m ²	
		地島地区(泊)	2002年	342 m ²	
		地島地区(豊岡)	2002年	204 m ²	
		大島地区	1989年	911 m ²	
管路	公共下水道		—	580.3km	
	漁業集落排水施設	鐘崎地区	1983年	13.6km	
		地島地区	2001年	2.2km	
		大島地区	1986年	6.9km	

② 期ごとの計画

	項目	第1期後期	第2期前期	第2期後期	第3期前期	第3期後期
		(2020～2024年度)	(2025～2029年度)	(2030～2034年度)	(2035～2039年度)	(2040～2044年度)
処理施設	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道ストックマネジメント全体計画(処理場・ポンプ場編)で選定した最適シナリオに基づき年平均投資額6.4億円/年で改築を実施する ・ 漁業集落排水施設機能保全計画に基づき、地島地区処理施設の改築を行う 				
	費用	3,600百万円	3,200百万円	3,200百万円	3,200百万円	3,200百万円
管路	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道ストックマネジメント全体計画(汚水管路・マンホールポンプ場編)で選定した最適シナリオに基づき年平均投資額1.78億円/年で改築を実施する 				
	費用	890百万円	890百万円	890百万円	890百万円	890百万円

※ただし、一般会計ではないため、費用としては計上しない

■各インフラ別の更新・改修計画（更新・改修時期及び費用）

（１）道路

種別	延床面積	各期の計画									
		第 1 期後期 (2020～2024 年度)					第 2 期前期 (2025～2029 年度)	第 2 期後期 (2030～2034 年度)	第 3 期前期 (2035～2039 年度)	第 3 期後期 (2040～2044 年度)	
		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度					
すべての道路	3,966 千㎡	2,000 百万円					2,000 百万円	2,000 百万円	2,000 百万円	2,000 百万円	2,000 百万円

（２）橋梁

種別	箇所数	各期の計画									
		第 1 期後期 (2020～2024 年度)					第 2 期前期 (2025～2029 年度)	第 2 期後期 (2030～2034 年度)	第 3 期前期 (2035～2039 年度)	第 3 期後期 (2040～2044 年度)	
		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度					
すべての橋梁	538 橋	549 百万円					581 百万円	565 百万円	565 百万円	565 百万円	565 百万円

（３）公園

種別	箇所数	各期の計画									
		第 1 期後期 (2020～2024 年度)					第 2 期前期 (2025～2029 年度)	第 2 期後期 (2030～2034 年度)	第 3 期前期 (2035～2039 年度)	第 3 期後期 (2040～2044 年度)	
		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度					
すべての公園	184 公園	556 百万円					556 百万円	556 百万円	556 百万円	556 百万円	556 百万円

（４）漁港

種別	水域面積	各期の計画									
		第 1 期後期 (2020～2024 年度)					第 2 期前期 (2025～2029 年度)	第 2 期後期 (2030～2034 年度)	第 3 期前期 (2035～2039 年度)	第 3 期後期 (2040～2044 年度)	
		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度					
すべての漁港	6,189 千㎡	160 百万円					160 百万円	160 百万円	160 百万円	160 百万円	160 百万円

（５）下水道施設（処理施設、管路）

種別	面積・ 総延長	各期の計画									
		第 1 期後期 (2020～2024 年度)					第 2 期前期 (2025～2029 年度)	第 2 期後期 (2030～2034 年度)	第 3 期前期 (2035～2039 年度)	第 3 期後期 (2040～2044 年度)	
		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度					
処理施設	14,937 ㎡	3,600 百万円					3,200 百万円	3,200 百万円	3,200 百万円	3,200 百万円	3,200 百万円
管路	598.6 km	890 百万円					890 百万円	890 百万円	890 百万円	890 百万円	890 百万円

3. 更新・改修計画の成果と課題

更新・改修計画の25年間（令和2(2020)年度～令和26(2044)年度）の更新・改修費用を合計すると593.7億円となり、今後25年間の目標として設定した財源以内に収まるため、財政計画上では実施可能な金額となっています。

また、期ごとの更新・改修費用では、第1期の後期（令和2(2020)年度～令和6(2024)年度）は119.9億円、第2期（令和7(2025)年度～令和16(2034)年度）は272.2億円、第3期（令和17(2035)年度～令和26年(2044)年度）は201.6億円となっており、公共施設及び公共インフラの長寿命化や予防保全の実施、公共施設の廃止や集約化、複合化の促進等を行うことでこの計画値を実現させることができます。

公共施設においては各施設の長寿命化により、今後25年間の更新費用は大きく縮減されます。しかしながら、本計画の期間外で更新を迎える施設も多数あるため、今後の更新については、利用状況や社会状況等の変化にあわせて各施設の方策や目標数値を定め、効果的な更新を進めることが課題となります。さらに、施設別方針として集約化、複合化と評価されている施設の中には、同じ評価の施設間で更新時期が異なる施設が存在しています。このような施設では、各用途分類においてどのタイミングでどのような方法で集約化、複合化、民活化等を行うのかについての検討を継続し、原則として第1期後期の5年以内に適切な見直しを行い、計画に反映させます。

また、経常的な維持管理費用については、その総額は示してはいますが、具体的な削減策については行財政改革アクションプランに委ねているため、その進捗も把握する必要があります。

また、今後行う本計画の見直しにあたっては、総合計画をはじめとした上位関連計画とも連動・整合を図り、まちの拠点形成による公共機能の集約化や、それらをつなぐ公共交通ネットワークの形成等、今後のまちのあり方や人口動向を見据えた上での検討を行います。

第5章 計画の推進

1. 市民と取り組むアセットマネジメント

これまで本市では、平成 18(2006)年に「市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例」を制定し、市民の意見を市政に反映する「市民参画」、市民と市が一緒になってまちづくりを行う「協働」、地域住民が自主的に地域づくりを行う「コミュニティ活動の推進」を3つの柱として、市民が主体のまちづくりに取り組んできました。

公共施設は市民の暮らしに付加価値を与え、公共インフラは市民の暮らしに欠かせないものであるため、アセットマネジメントにおいても、行政と市民が目的を共有し、市民の理解と協力を得ながら推進する必要があります。

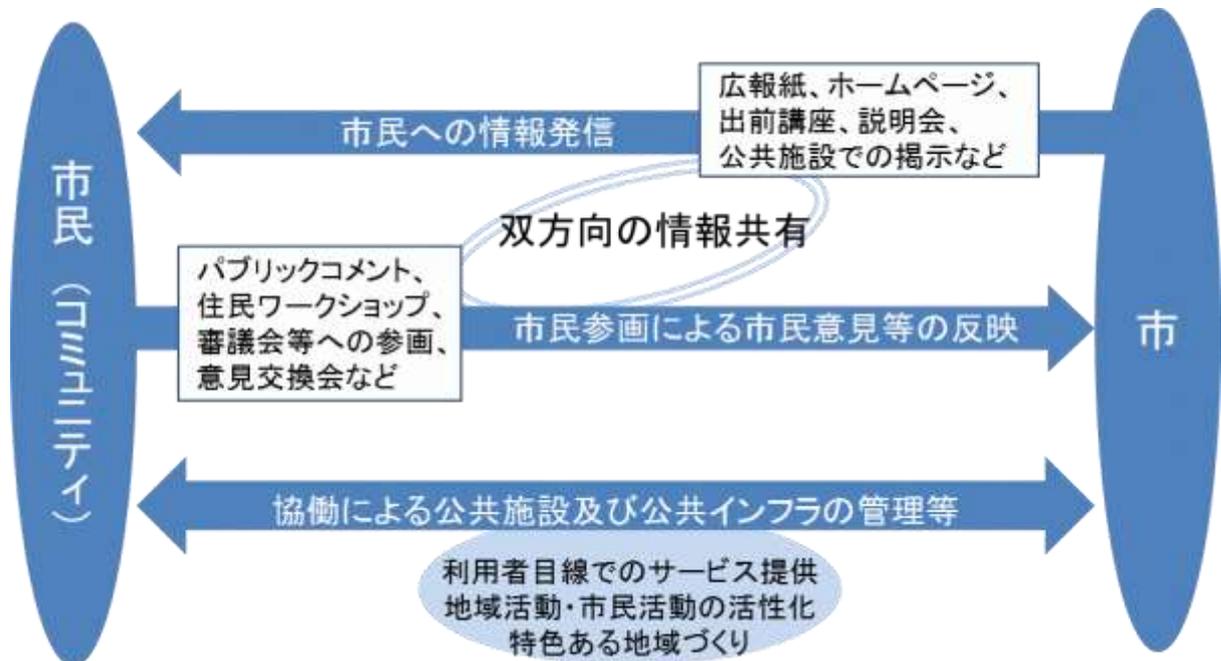
アセットマネジメント推進計画や公共施設の更新の方向性等については、施設サービスの優先順位、利用ニーズや満足度に関する市民意見等を、市民参画の手法で反映させていきます。

また、公共施設の管理運営や公共インフラの管理については、協働の手法で取り組んでいきます。

その中でも、特に地域と密接に関係するコミュニティ範域施設については、コミュニティによる市民参画や協働を推進していきます。

また、これら市民参画と協働を促進させるために、適宜、市の財政状況や公共施設及び公共インフラの実態等について、市民に対して丁寧に情報を発信し続けます。

■アセットマネジメント推進における市民との連携体制



(1) 市民参画による市民意見等の反映

計画に反映する市民意見等の把握にあたっては、直接の受益者である公共施設等の利用者のみに限らず、普段利用しない市民に対しても、幅広く意見を求めることが重要であるといえます。

市民生活への影響度合いを考慮し、次の2つに大別して、市民意見等の把握、反映を行っていくこととします。

- ア 「推進計画の見直し」に関するものについては、市民の審議会への参画、パブリック・コメントに加え、市民アンケートを活用し市民意見等の把握に取り組んでいきます。特に、パブリック・コメントの実施にあたっては、計画策定の背景や目的を市民と共有できるように、事前に説明会や出前講座を開催する等、情報の共有化もあわせて行っていきます。
- イ 市民生活に影響が大きい「大規模公共施設の更新」や「公共施設の廃止」等に関するものについては、計画段階から、更新等の方向性や更新後の運営主体等について、市民意見等を反映させるために、審議会への参画、パブリック・コメント、市民説明会、市民ワークショップの開催といった市民参画手続きを複数併用して実施するように努め、また、市民アンケートや利用者アンケートも必要に応じ行っていきます。

その中でも、特に地域と密接に関係するコミュニティ範域施設については、地域の実情等を反映させるため、検討段階から、コミュニティ運営協議会との意見交換会等を開催し、地域住民による主体的な地域づくりを推進していきます。

(2) 協働による公共施設及び公共インフラの管理等

本市では、現在、コミュニティ活動の拠点であるコミュニティ・センターや市民活動の拠点であるメイトム宗像を市民が主体となって運営しています。

近年では、一部の学童保育所を地域住民が運営する等、公共施設サービスの提供面においても協働の取組みを拡大しています。

公共施設サービスの利用者自らが主体となって、公共施設サービスの運営に携わることは、利用者目線でのサービスの提供に繋がり、市民にとってより利便性が高く、利用しやすい施設となることが期待されます。

このことは、公共施設自体が「市民の交流の場」となり、地域住民同士や同じ目的を持った市民同士の交流の機会が増加する等、公共施設を通じてコミュニティ活動や市民活動の活性化が図られることが期待されます。

その中でも、コミュニティ活動の拠点であるコミュニティ・センターは、地域住民による主体的な運営の結果、地域の特色を活かしたまちづくりの実践にも大きく寄与しています。

今後も、公共施設においては、協働での管理運営を継続、拡大していくとともに、公共インフラにおいても地域に身近な公園や道路等を対象として、協働による管理を検討し、推進していきます。

(3) 市民への情報発信

市民が必要とする情報や市民と共有すべき情報を的確に市民に届けるためには、「情報を届ける対象者」と「発信のタイミング」、「情報の内容」を勘案し、効果的な情報発信となるよう、幅広い手法を用いて実施する必要があります。

公共施設等アセットマネジメントアンケートの結果によると、公共インフラ、公共施設の現状課題に対して約7割の人が関心を示し、公共施設等アセットマネジメントについて8割弱の人が取組みの必要性を感じ、5年前の調査と比較してその実感が高まっている一方で、公共施設等アセットマネジメントの取組みを知らない人が7割弱、取組みが進んでいることを実感していない人が8割強にのぼるという状況がみられ、公共施設等アセットマネジメントの取組みが市民に浸透していない実情が浮き彫りになりました。

以上のことから、令和2(2020)年度に設置されるアセットマネジメントの専門部署「行革アセットマネジメント推進室」において必要な内容を必要なタイミングで効果的に発信し、市民と一体となった推進を行うため、次の2つの考えにそって情報発信を行っていきます。

ア 「公共施設及び公共インフラの現状」や「推進計画の実施状況（推進計画に係る行政運営に関する情報を含む。）」、「市民アンケート等市民意見聴取の結果」等に関するものについては、平時から継続的な情報発信を行います。

イ 市民生活への影響が大きい「大規模公共施設の更新」や「公共施設の廃止」等については、これらの計画段階から適宜、情報発信を行い、また、市民意見等の反映を図っていきます。

また、情報の発信手法として、平時からの情報発信にあっては、広報紙やホームページを中心に情報発信を行い、市民生活への影響が大きなものの情報発信にあっては、広報紙やホームページに加え、出前講座や説明会等、市民と直接対話できる機会を確保しながら情報発信を行っていきます。

2. 広域連携・民間活用・ライフサイクルコストの縮減の取組み

公共施設の総量圧縮を実現し、市民ニーズに適したサービスを維持するための一つの方策として、広域連携と民間活用が考えられます。また、ライフサイクルコスト（設計から建設、維持管理、解体までに要するすべての費用）の縮減を念頭においた施設の運営や更新等により維持管理における財政負担の軽減を図ることができます。

そこで、施設の運営、更新等における広域連携と民間活用の実現可能性を検証した上で、その実現の有無にかかわらず、すべての施設において、ライフサイクルコストの縮減を念頭に置いた更新・改修及び維持管理を行うこととします。

(1) 広域連携の取組み

本市においては、これまで、本市を含む福岡都市圏 17 市町での図書館やスポーツ施設の相互利用や隣接する福津市、宮若市、岡垣町との連携による鳥獣加工処理施設の整備、利活用、市外からの利用も想定し、整備した文化施設や観光施設の利活用等、広域的な視点に立った公共施設の利活用の取組みを実施してきました。

その結果、市民の施設利用機会の拡充や公共施設を核としたまちづくりの推進等、一定の成果を上げてきました。

この広域連携の取組みを今まで以上に推進していくとともに、施設の運営や更新等の検討の際は、市の将来人口や施設の利用状況、利用ニーズ等への配慮に加え、市の単独実施ありきで考えることなく、近隣市町にある施設の広域利用等、より広域的な視点を持って検討に取り組みます。

(2) 幅広い民間活用の取組み

この計画では、民間活力導入の検討を適正化方針として掲げており、行政と民間が連携し、お互いの強みを活かした公共施設の運営や更新時の検討を行うことで、効果的かつ効率的な公共施設サービスの提供に相乗効果が生じることが期待されます。

そのため、公共施設の運営においては、個々の状況に応じて、包括的民間委託等、幅広く PPP 手法の活用を検討し、公共施設の更新の際は、民間の資金や経営能力、技術力等を活用して、市民に提供するサービスや役務の向上を図るとともに、更新・改修費用や経常的な維持管理費用等にかかる費用の削減を図るために、PFI の活用を検討します。公共インフラの管理についても、効率化や費用の削減の観点から PPP 手法の活用を検討します。

また、利用者の利便性向上や利用機会の確保といったサービス向上の観点からは、市内 3 大学やグローバルアリーナ等の市内に存在する民間施設の利活用についても検討します。

(3) ライフサイクルコストの縮減

施設にかかるライフサイクルコストは、設計・建設費等の初期投資（イニシャルコスト）と施設での事業運営や維持管理に必要なコスト（ランニングコスト）で構成されており、トータルで見るとランニングコストの方がその割合が大きくなります。

そのため、ライフサイクルコストの縮減においては、運営時におけるランニングコストを常に意識することが重要です。

そこで、施設の更新・改修において、維持管理に人的コストが極力かからない設計や、将来においても入手が容易な市販の規格品や省エネルギータイプの設備、機器等の採用等、維持

管理の合理化を図るとともに、行財政改革アクションプランにおいて現有施設の運営方法や管理主体などソフト面からのコストの削減策を検討し、施設全体にかかる財政負担の軽減を目指します。

また、施設・設備の長寿命化や予防保全等により、修繕・更新コストの抑制を行い、維持管理費用の適正化を図ります。そのため、各施設の所管部署が、毎年1回以上、各施設を点検することにより予防保全を行っていきます。上記の点検を実施できるように令和元(2019)年に公共施設簡易点検マニュアルを作成しました。このマニュアルは、技師でない事務担当者でも点検できるように目視確認の内容としています。

3. 公共施設等の経営改善に向けた取組み～「施設管理」から「施設経営」への転換～

この計画では、現状の公共施設及び公共インフラの機能やサービスを可能な限り維持しながら適正な維持、更新、管理等を推進することを基本として適正化の方針を掲げています。

特に、公共施設については、財源不足を生じさせずに市民ニーズに適したサービスを効率的に提供していくためには、これまでの広域連携や民間活用の視点に加え、「施設経営」の視点が不可欠であるといえます。

公共施設等アセットマネジメントアンケートの結果によると、8割以上の方が市内の公共施設は適切に維持管理されていると実感しており、施設管理の問題は小さいといえます。

今後、提供するサービスを維持するために、施設を管理するといった従来の「施設管理」の考え方から、提供するサービスの原価を意識し、自主財源の確保に努めるといった「施設経営」の考え方に転換し、公共施設に関する施策に取り組むこととします。

第6章 庁内推進体制及び進行管理

1. 庁内推進体制

(1) 公共施設及び公共インフラの管理運営等の現状

① 公共施設及び公共インフラの管理運営

公共施設及び公共インフラの維持管理（営繕補修を含む。）や公共施設の運営（施設サービスや活動等）については、各施設等の所管部署が個別に実施しています。

また、各施設等にかかる更新、修繕、維持管理の履歴等の保全データや施設利用状況等の運営データについても、各施設等の所管部署が個別に管理をしている状況です。

② 公共施設及び公共インフラにかかるPDCA

公共施設及び公共インフラにかかる更新、修繕等の事業計画の採択やそれに伴う予算措置、事務事業の改善のための事務事業評価については、経営企画部署が全庁的な調整を図りながら実施しています。

(2) 庁内推進体制の整備

① 庁内推進体制の見直し

計画策定後の庁内推進体制については、あるべき姿として本計画の進行管理と公共施設及び公共インフラにかかる更新、修繕等の年度計画の実践、管理等（軽微な営繕事務は除く。）を一つの部署で一体的に実施していく専門部署の設置の必要性を述べてきました。

今回この庁内推進体制の見直しとして、令和2年(2020)年度に「行革アセットマネジメント推進室」を設置することとします。

なお、今回の見直しは、本計画の進行管理や施設情報の一元化に重点を置いて行ったものであるため、同一部署内で公共施設・公共インフラにかかる更新、修繕等の年度計画の実践を一体的に行う体制づくりについては、引き続き検討していきます。

② 経営企画部署の役割

アセットマネジメントの専門部署として、経営企画部内に「行革アセットマネジメント推進室」を設置します。その中で、財政安定化プランにおける将来の財政事情を睨みながら、本計画の施設別方針の実践や行財政改革大綱による費用削減の取組みなどを行い、本計画の進捗を図ります。

また、市民への情報発信や市民意見等の聴取、各施設管理者との協議や庁内調整など、アセットマネジメントの総括的な役割を担うこととします。

③ 各施設等所管部署の役割

各施設の日常的な維持管理による予防保全や施設サービスなどの施設運営は、施設管理者の役割なので、本計画における「施設別の更新・改修計画」の推進についても一義的には各施設等の所管部署がその役割を担うこととなります。

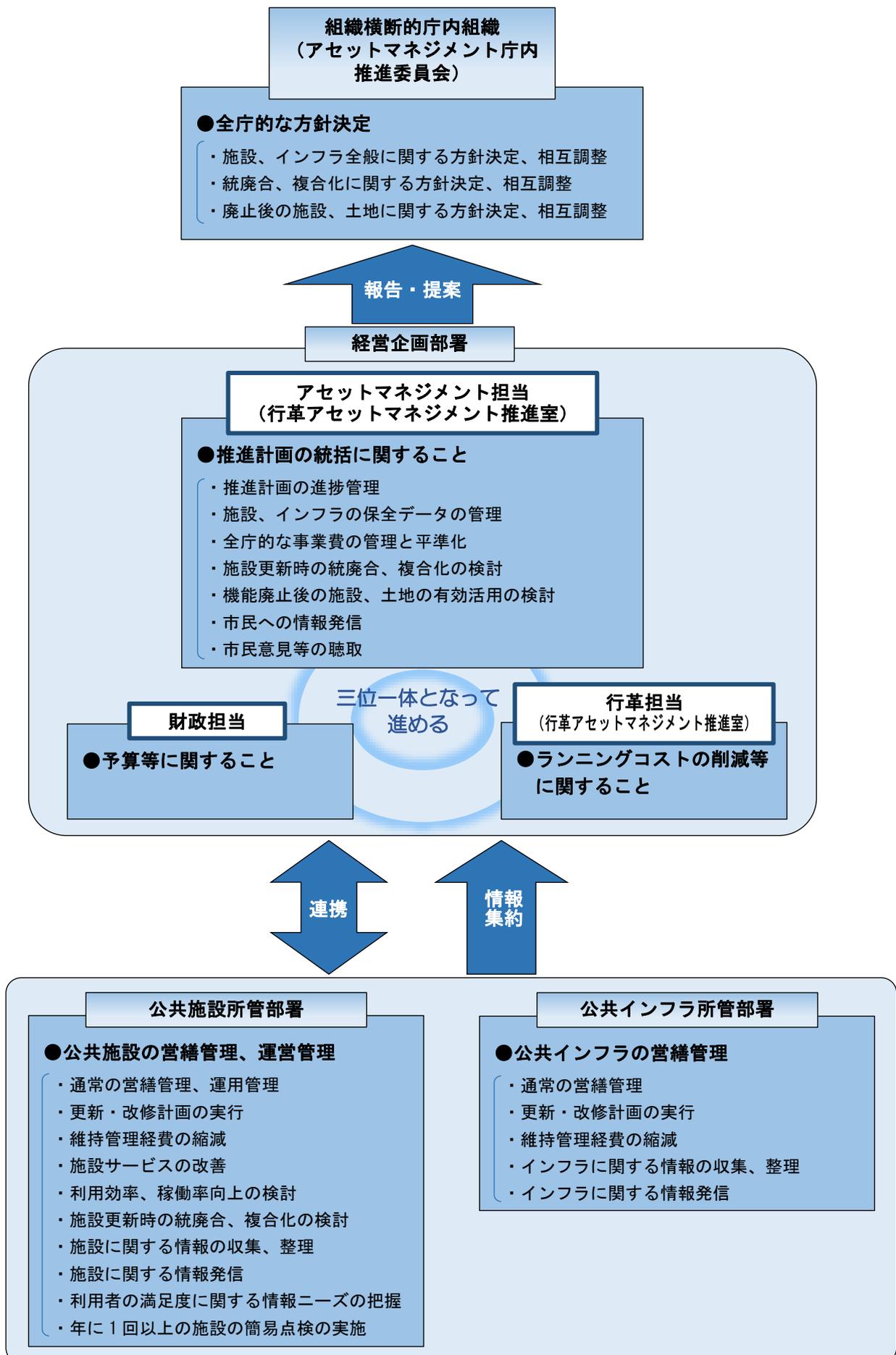
なお、公共施設の施設別方針や更新・改修の方針などの市民への説明は、「行革アセットマネジメント推進室」と連携しながら行っていきます。

④ アセットマネジメント庁内推進委員会の役割

公共施設等の将来的なあり方については、所管部署だけでなく、庁内の横断的組織による意思決定が必要となります。そのため、この役割については、既存の「アセットマネジメント庁内推進委員会」が引き続き担うこととします。

(3) 庁内推進体制の見直し

■アセットマネジメント庁内推進体制



2. 計画の進行管理

(1) PDCA のマネジメントサイクルに基づいた推進計画の見直し

推進計画の定期的な検証と見直しにあたっては、推進計画の策定 (Plan)、アセットマネジメントの取組みの実施 (Do)、実施結果の検証 (Check)、推進計画の見直し (Action、Plan) といった、PDCA のマネジメントサイクルに基づいて実施し、次期計画期間に更新時期を迎える公共施設の複合化等についてもあわせて検討を行っていきます。

実施結果の検証では、推進計画の進捗状況の評価や施設老朽化度の判定等、取組みにより目標とする成果が現れているかといった視点での検証を行います。

(2) 見直しにあたっての留意事項

推進計画の見直しにあたっては、実施結果の検証に加え、将来人口推計や中長期的な財政収支計画の見直し、建設コストの状況等、アセットマネジメントの取組みに直接起因しない外的要因の変化についても考慮する必要があります。

また、総合計画基本計画や行財政改革大綱等、アセットマネジメントに関連する市の主要な計画との整合も図っていくこととします。

さらに、市民目線でのアセットマネジメントを推進していくため、市民の審議会への参画やパブリック・コメント等の市民参画の手法により、「推進計画の見直し」や「大規模公共施設の更新」、「公共施設の廃止」等の検討段階から、市民意見等の反映に取り組んでいきます。

(3) 毎年度の進行管理

推進計画の見直しは、PDCA のマネジメントサイクルに基づき、5年ごとに実施していきませんが、検証の基礎資料となる推進計画の進捗状況や公共施設及び公共インフラの維持管理コスト（営繕補修を含む。）、公共施設の運営状況（施設サービスや活動等）については、毎年度把握し、行革アセットマネジメント推進室で一元的に管理していきます。

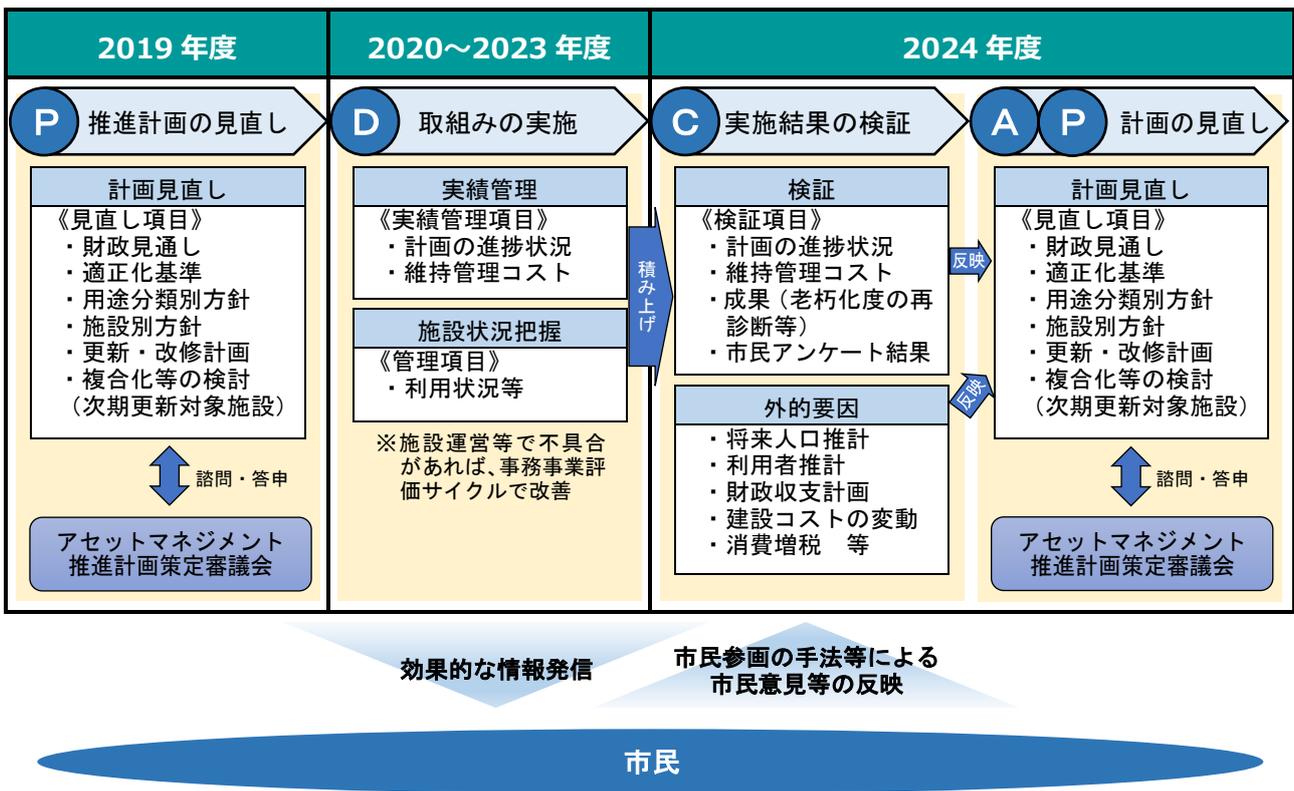
また、公共施設については、その施設サービスや活動等の運用管理に関する事項は、従来の事務事業評価におけるマネジメントサイクルを通じて、施設所管部署で引き続き事務改善を図っていくこととします。

(4) 検証結果、進行状況の公表

推進計画の見直しにあたっての検証結果や検証の基礎資料となる推進計画の進捗状況、公共施設及び公共インフラの維持管理コスト（営繕補修を含む。）、公共施設の運営状況（施設サービスや活動等）については毎年度公表することとします。

また、5年ごとの計画の見直しにあたっては「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画策定審議会」に諮り、有識者や市民の視点も重視していくこととします。

■ 第1期後期計画期間の進行管理



※本図では、第1期後期計画期間を例に具体的な年度を掲載している。

資料編

1. 宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画策定審議会

(1) 委員名簿（敬称略）

委員氏名	所属等	備考
いけぞえ まさゆき 池添 昌幸	福岡大学工学部建築学科 准教授	会長
かみこざわ ひろみ 上小澤 ひろみ	東郷地区コミュニティ運営協議会 会長	副会長
まき あつし 牧 敦司	株式会社醇建築まちづくり研究所 所長	
みなみ ひろし 南 博	北九州市立大学地域戦略研究所 兼 地域創生学群 教授	
よこやま まさこ 横山 麻季子	北九州市立大学法学部政策科学科 准教授	

（令和元年7月1日現在）

(2) 審議会の経過

回	実施日	審議事項
第1回	2019年7月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問 ・ 計画見直しのポイント ・ 計画策定からこれまでの経過 ・ 今後のスケジュール
第2回	2019年8月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「序章 はじめに」の見直し内容 ・ 「第1章 宗像市の公共施設・公共インフラの現状及び課題」の見直し内容 ・ 「第2章 公共施設・公共インフラ適正化方針」の見直し内容 ・ 「第3章 公共施設用途分類別方針及び公共インフラ分野別方針」の見直し内容 ・ 公共施設等アセットマネジメントアンケートの調査票の内容
第3回	2019年11月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 序章～第3章の修正箇所の報告 ・ 「第4章 公共施設・インフラの更新・改修計画」の見直し内容 ・ 公共施設等アセットマネジメントアンケートの集計概要
第4回	2020年1月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「第5章 計画の推進」の見直し内容 ・ 「第6章 庁内推進体制及び進行管理」の見直し内容 ・ 宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画(改訂版)(案) ・ 公共施設等アセットマネジメントアンケートの集計結果 ・ 答申について

(3) 宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画（改訂版）について（諮問）

元宗財第213号
令和元年7月1日

宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画策定審議会
会長 様

宗像市長 伊豆美沙子

宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画
の検証・見直しについて（諮問）

標記の件について、宗像市附属機関設置条例（平成15年宗像市条例第21号）第2条の規定に基づき、平成27年11月に策定した「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」の検証・見直しについて諮問します。

（諮問理由）

「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」の検証・見直しについては、計画策定後、5年ごとの定期見直しを行うこととしており、今回第1回目の検証・見直しを行うものです。

つきましては、現計画の内容を計画策定当初からの現状変化や今後の人口予測、将来におたる財政状況の見込み等を踏まえた内容に見直しを行い、本計画の確実な進捗を図ってまいりたいと考えておりますので、そのための審議を貴審議会にお願いするものです。

(4) 宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画（改訂版）（案）について（答申）

令和2年1月28日

宗像市長 伊豆 美沙子 様

宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画策定審議会
会長 池添 昌幸

宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画
の検証・見直しについて

令和元年7月1日付け、元宗財第213号で諮問のあった標記の件について、本審議会においてこれまでに計4回の会議を開催し、慎重に審議を重ねた結果を別添のとおり答申します。

今回の審議は、平成27年11月に策定した「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」の5年毎に行う定期見直し(第1回目)に伴うものであり、当初計画から大きく見直した点として、①計画対象施設として延床面積100㎡未満の小規模の施設を加えたこと、②今後ますます厳しくなる財政状況への対応を踏まえて施設総量の圧縮等に関する数値目標を設定したこと、③本計画の推進に必要な庁内体制をより明確にしたことなどが挙げられます。

これ以外にも当初計画に掲げられていた全ての項目を検証し、時点修正も含む必要な見直しを行いました。

宗像市におかれましては、本審議会における計画見直しの結果等を今後のアセットマネジメントの推進に十分活かしながら、大切な公共施設等の適切な維持更新と効率的な施設経営に取り組まれることを改めて要望いたします。

なお、本計画を実行するにあたっての留意事項等については、以下のとおりです。

記

1 本計画に掲げる施設別方針を実現するためには、市民のアセットマネジメントに対する十分な理解と協力が必要なことから、市民との情報共有や協働の取り組みを引き続き行っていくこと。

2 宗像市の公共施設の中には、本計画の期間外に更新を迎えるものも多く、保有総量の圧縮は、期間内だけの目標にとどまることなく、全公共施設の将来のあり方を踏まえて推進すること。よって、今回の見直しで現状維持とした施設であっても、今後の人口推計や施設の利用状況によっては、更新面積の縮減や集約化・複合化の検討が必要となるため、次回の見直しまでに議論を重ね、適切な方針を決定すること。

3 公共施設を更新する際には、まちづくりの観点から立地条件を整理し、どの施設をどこに設置するのか、いわゆる施設の再配置の検討を進めていくこと。

4 新たに設置される「行革アセットマネジメント推進室」の機能を十分に活かし、アセットマネジメントの推進とあわせて、行財政改革の視点に立った施設経営のあり方や民活法の検討などを進め、ライフサイクルコストの縮減に努めること。

2. 公共施設等アセットマネジメントアンケート調査

(1) 調査の目的

公共施設等の持続的な維持に向けて市民の意見を聞き、問題意識の共有を図るとともに、公共施設等アセットマネジメントに関する市民意見の5年間の経年変化等を把握し、「宗像市公共施設等アセットマネジメント推進計画」にその結果を反映させることを目的にアンケート調査を実施しました。

(2) 調査の概要

アンケート調査は、令和元年(2019)年9月27日に発送し、18歳以上の市民を対象に、市民2,000人を無作為に抽出し、実施しました。

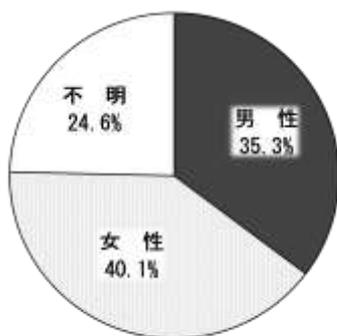
その結果、配布総数2,000人に対し、令和元年(2019)年10月18日までに返送された751人からの回答を得ました。回答率は37.6%でした。前回調査時より回答率が2.1ポイント上昇しています。

(3) 回答の集計結果

① 回答者の属性

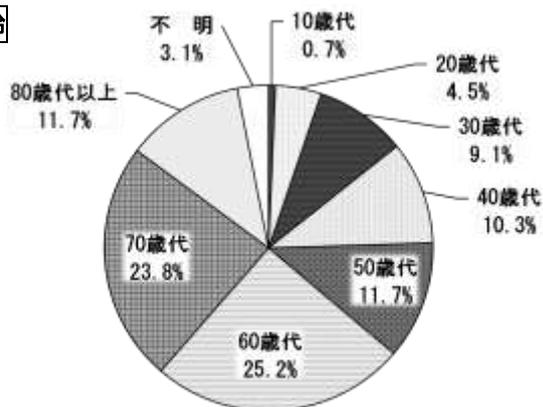
回答者の属性は以下の通りです。

性別



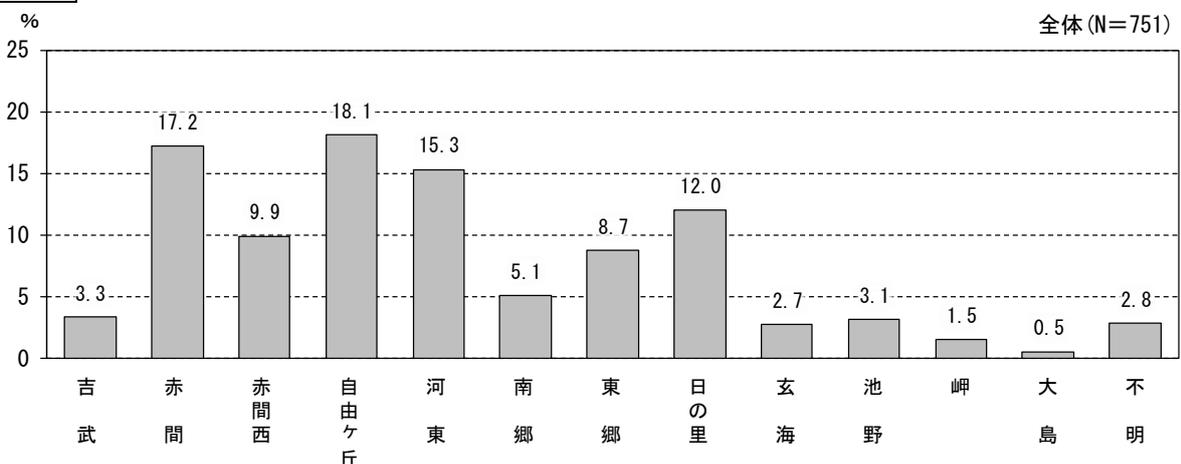
全体 (N=751)

年齢



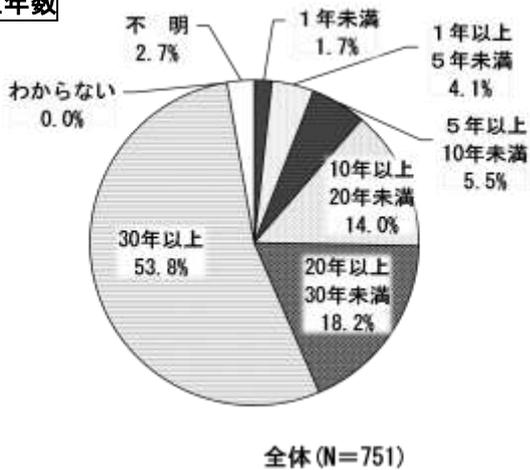
全体 (N=751)

居住地区

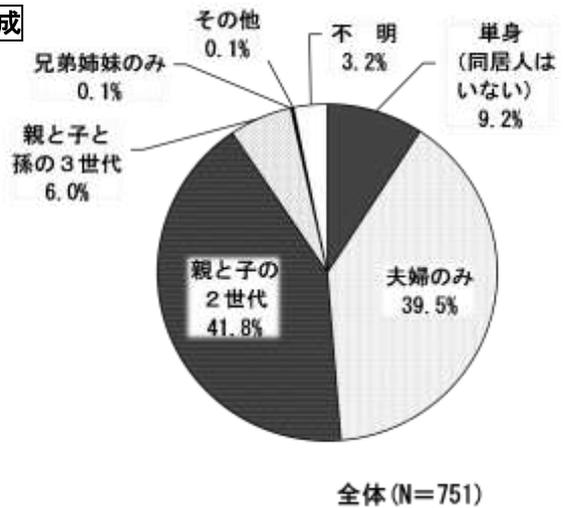


全体 (N=751)

居住年数



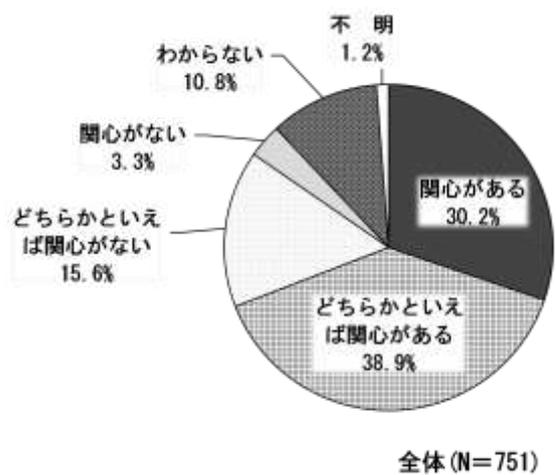
家族構成



② 市の公共施設、公共インフラの現状と課題についての関心

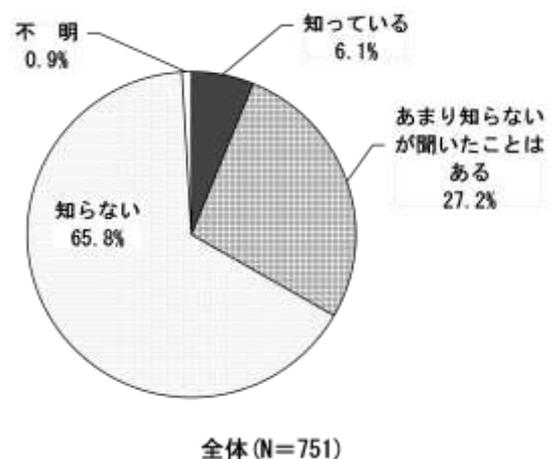
市の公共施設、公共インフラの現状と課題について、「関心がある」「どちらかといえば関心がある」と回答した人は69.1%、「関心がない」「どちらかといえば関心がない」と回答した人が18.9%となっています。

前回調査時と比較して、市の公共施設、公共インフラの現状と課題に関心があると回答した人の割合は約4ポイント増加、特に「関心がある」と回答した人の割合は、約7ポイント増加しており、前回調査時から、関心が高まっています。



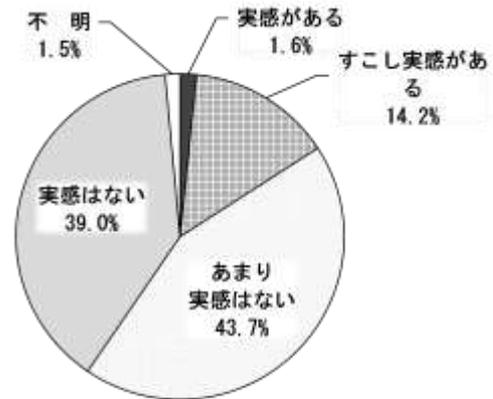
③ 「公共施設等アセットマネジメント」の取組みの認知度

宗像市の「公共施設等アセットマネジメント」の取組みについて、「知っている」「あまり知らないが聞いたことはある」と回答した人は33.3%、「知らない」と回答した人が65.8%となっており、3分の1の人は取組みについて知っている、もしくは聞いたことがある状況です。



④ 「公共施設等アセットマネジメント」の取組み進捗に対する実感

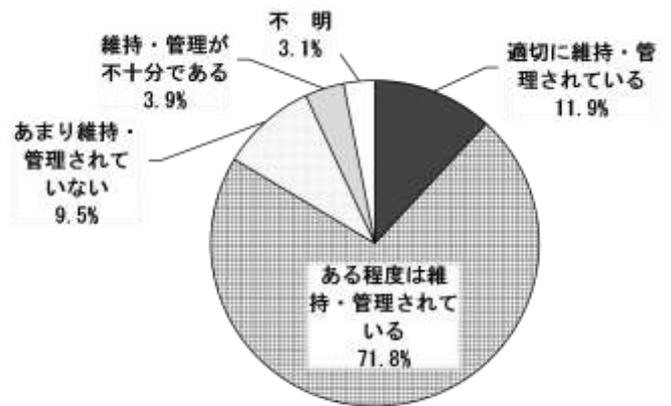
宗像市の「公共施設等アセットマネジメント」の取組みが進んでいる「実感がある」「すこし実感がある」と回答した人は15.8%、「実感はない」「あまり実感はない」と回答した人が82.7%となっており、取組みの進捗に対する実感を持っている人はあまり多くない状況です。



全体 (N=751)

⑤ 公共施設の維持・管理に関する実感

市が保有する公共施設の維持・管理状況について、「適切に維持・管理されている」「ある程度は維持・管理されている」と回答した人は83.7%、「あまり維持・管理されていない」「維持・管理が不十分である」と回答した人が13.4%となっており、8割以上の人が市内の公共施設は、適切に維持・管理されていると感じています。

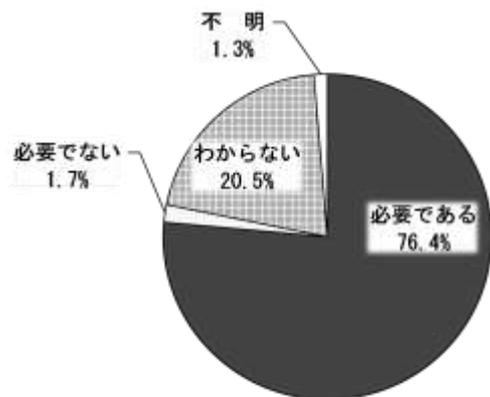


全体 (N=751)

⑥ 公共施設の維持・管理に関する実感

市が進める「公共施設等アセットマネジメント」の取組みの必要性について、「必要である」と回答した人は76.4%、「必要でない」と回答した人が1.7%、「わからない」と回答した人が20.5%となっています。

前回調査時と比較して、公共施設等アセットマネジメントの取組みは必要であると回答した人の割合は約6ポイント増加しており、前回調査時から、取組みの必要性に対する意識が高まっています。

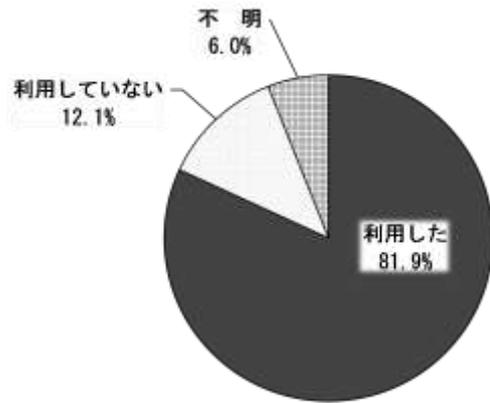


全体 (N=751)

⑦ 市内の公共施設の利用状況

過去1年間の市内にある公共施設の利用状況について、「利用した」と回答した人は81.9%、「利用していない」と回答した人が12.1%となっています。

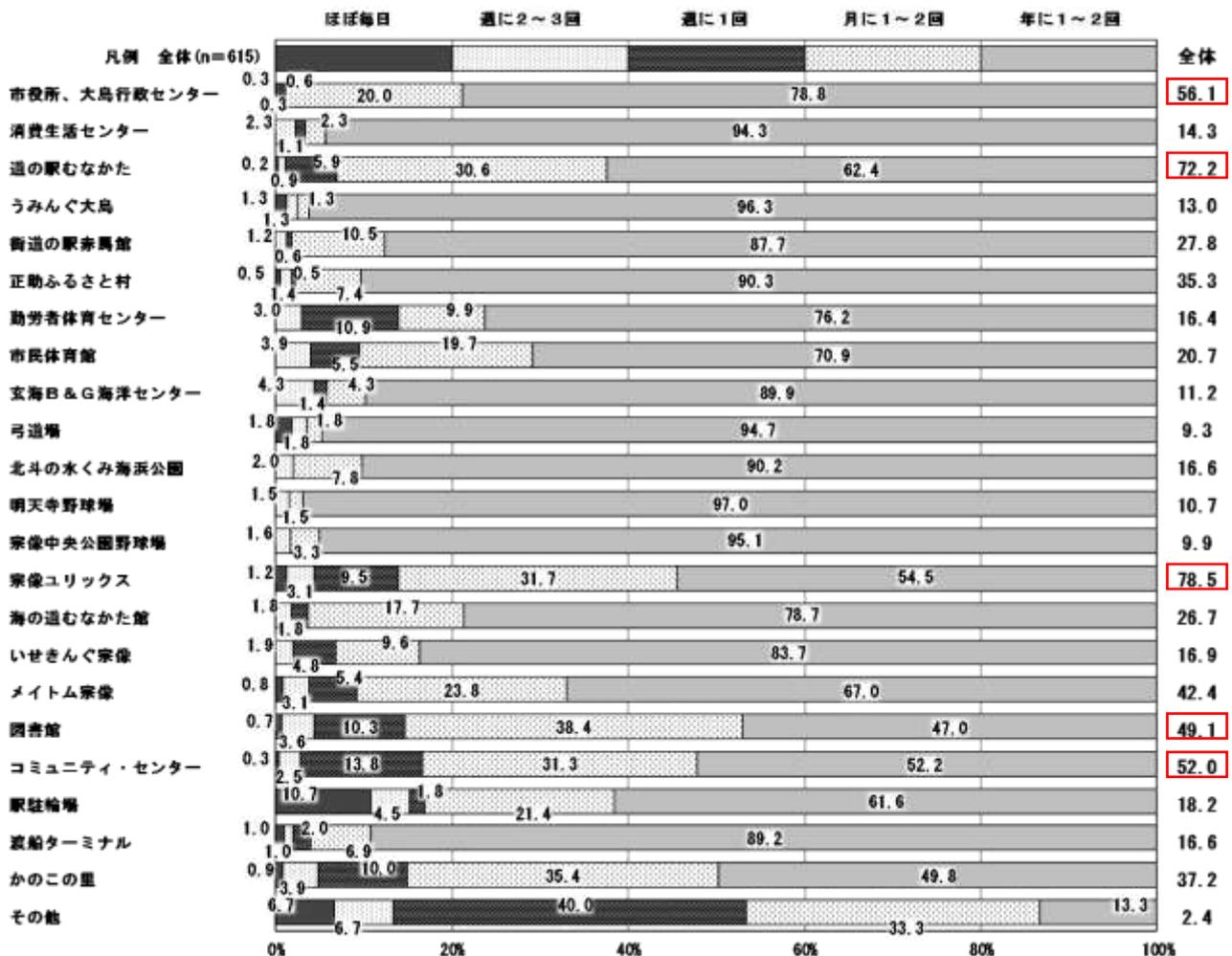
前回調査時と比較して、公共施設を利用したと回答した人の割合は約4ポイント減少していますが、8割以上の方が公共施設を利用している状況です。



全体(N=751)

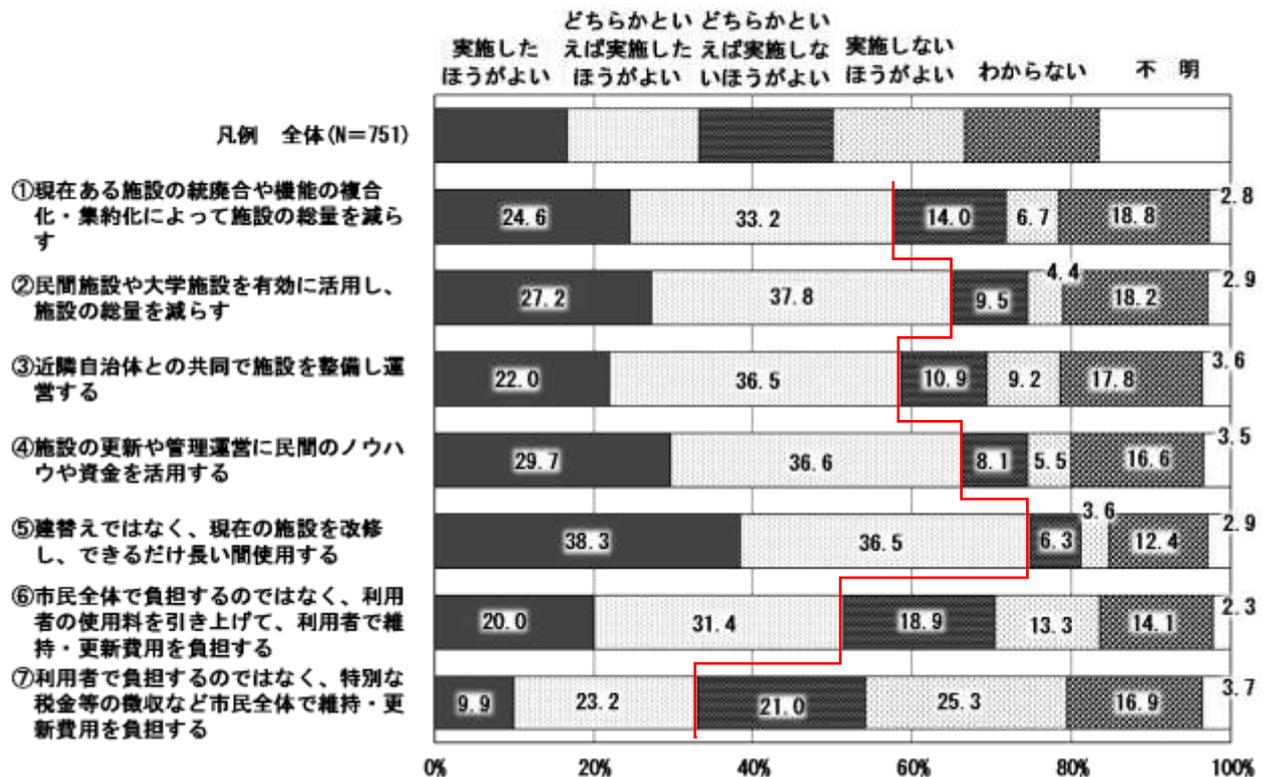
⑧ 市内の公共施設の利用頻度

全公共施設の中で「宗像ユリックス」の利用頻度について回答した人が78.5%と最も多く、利用頻度の内訳をみると、年1~2回の利用が54.5%と過半数を占めますが、月1~2回以上の利用が31.7%、週1回以上の利用が13.8%と利用頻度が高い人も多く存在しています。次いで利用頻度について回答した人が多い施設は、「道の駅むなかた」、「市役所、大島行政センター」、「コミュニティ・センター」、「図書館」の順となっています。これらの施設のうち「市役所、大島行政センター」を除いては、月1~2回以上の利用が30%を超えています。



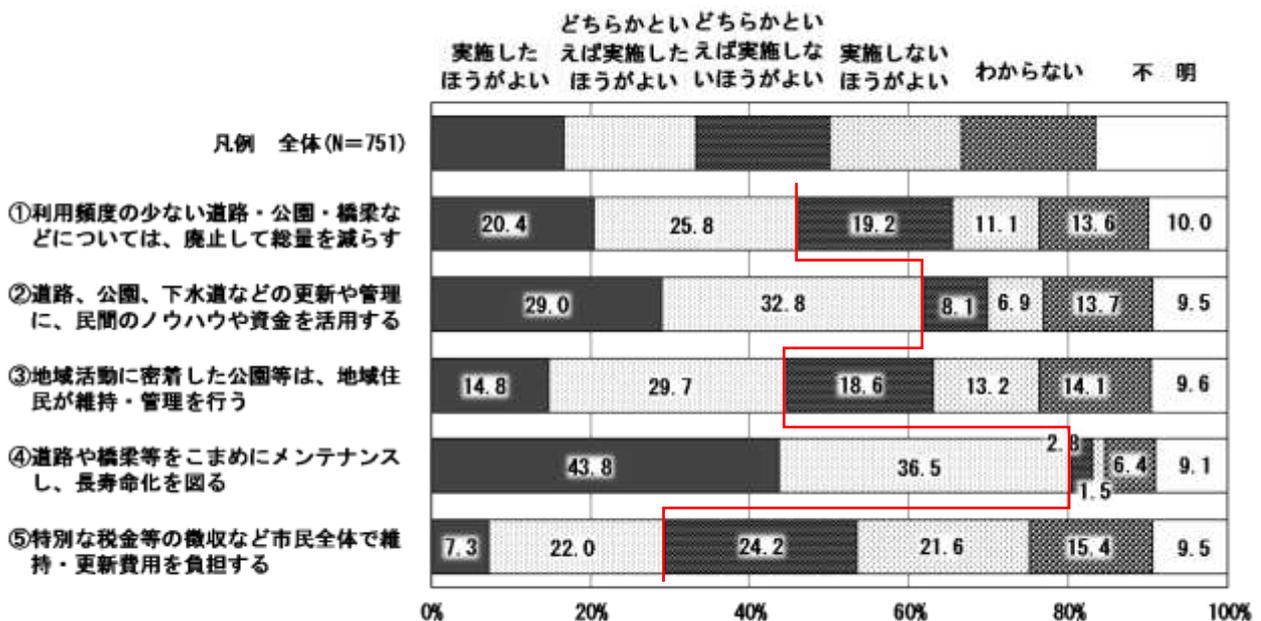
⑨ 公共施設のマネジメントの取組みに関する今後の方向性

公共施設のマネジメントとして今後実施すべき取組みとしては、長寿命化、民間活用、集約化の取組みに対する賛同の割合が大きく、一方で、賛同の割合は小さいのは受益者負担、公費負担となっています。これは前回調査時と同様の傾向です。



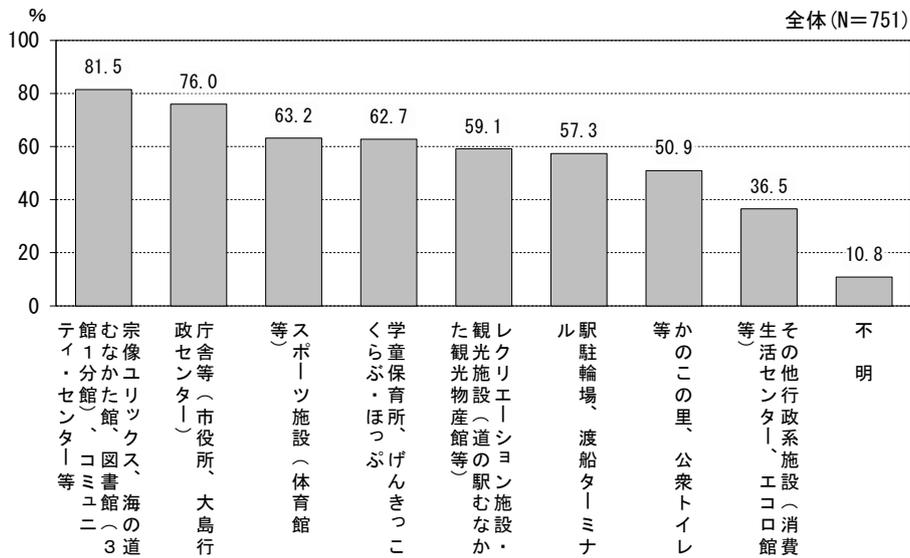
⑩ 公共インフラのマネジメントの取組みに関する今後の方向性

公共インフラのマネジメントとして今後実施すべき取組みとしては、長寿命化の取組みに対する賛同の割合が最も多く、一方で、賛同の割合が小さいのは維持管理の公費負担となっています。これは前回調査時と同様の傾向です。

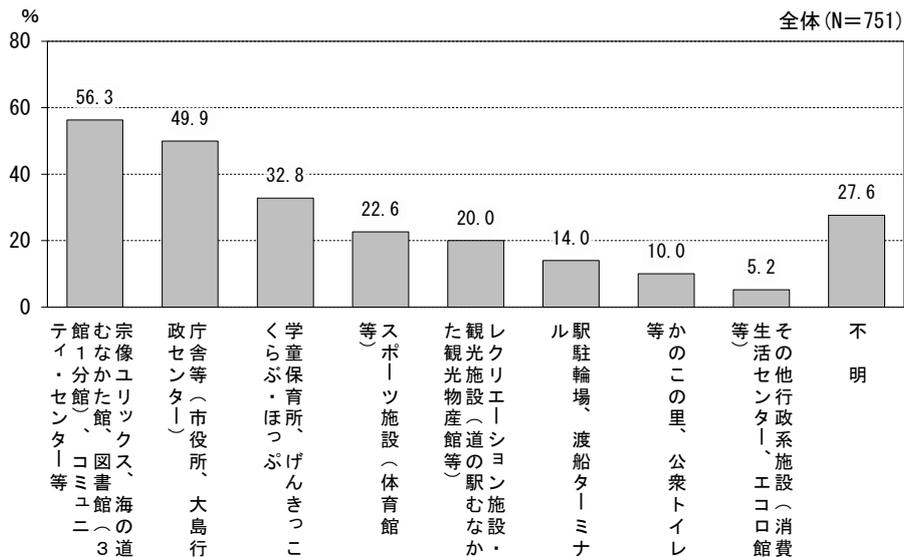


⑪ 次の世代に引き継いでいきたい、優先して引き継いでいきたい公共施設

次世代に引き継いでいきたい施設は、市民文化・社会教育施設である「宗像ユリックス、海の道むなかた館、図書館、コミュニティ・センター等」が 81.5%と最も多くなっています。次いで、行政系施設である「庁舎等」が 76.0%となっています。他の施設をみても、「その他行政系施設」を除いては、回答者の半数以上の人次世代に引き継いでいきたい施設と考えています。



上記の施設のうち優先して引き継いでいきたい施設として、市民文化・社会教育施設である「宗像ユリックス、海の道むなかた館、図書館、コミュニティ・センター等」が 56.3%と最も多くなっています。次いで、行政系施設である「庁舎等」が 49.9%、子育て支援施設である「学童保育所、げんきっこくらぶ・ほっぷ」が 32.8%となっています。



宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画 (改訂版)

発行年月：令和2(2020)年3月

担当課：宗像市 経営企画部 経営企画課 行革アセットマネジメント推進室

〒811-3492 福岡県宗像市東郷1丁目1番1号

TEL：(0940)36-9811 FAX：(0940)37-1242